令和７年１２月２日（火曜日）第４回定例会

〇出席議員（１６名）

１番	柏倉信一 議員	２番	佐藤政人 議員
３番	野口康一郎 議員	４番	児玉崇 議員
５番	月光裕晶 議員	６番	安孫子義徳 議員
７番	太田陽子 議員	８番	佐藤耕治 議員
９番	渡邉賢一 議員	１０番	伊藤正彦 議員
１１番	古沢清志 議員	１２番	太田芳彦 議員
１３番	阿部清 議員	１４番	沖津一博 議員
１５番	荒木春吉 議員	１６番	後藤健一郎 議員

〇欠席議員（なし）

〇遅刻議員（なし）

〇早退議員（なし）

〇説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
髙橋達也	選挙管理委員会委員長	木村三紀	農業委員会会長
今野育男	総務課長（併）選挙管理委員会事務局長	東海林恒	企画戦略課長
石橋慶幸	みらい協働課長	佐藤倫久	デジタル戦略課長
小林博之	財政課長	安孫子廣美	税務課長
渡辺智昭	市民生活課長	菊地正博	防災危機管理課長
武田栄治	建設管理課長	渡邉健一	農林課長（併）農業委員会事務局長
小関光彦	商工推進課長	後藤英明	さくらんぼ観光課長
小林弘之	福祉国保課長	黒田美紀	健康増進課長
志鎌重美	子育て推進課長	寺西里衣	会計管理者(兼)会計課長
大江幸範	上下水道課長	山田良一	病院副院長
東海林茂美	学校教育課長	安彦絵美	生涯学習課長
笹原泰治	スポーツ振興課長	大沼勇	監査委員
渡邉昭	監査委員事務局長		

〇事務局職員出席者

髙橋良子	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

議事日程第１号　　第４回定例会
令和７年１２月２日（火）　　午前９時３０分開議

開　　会
日程第　１　会議録署名議員指名
〃　　２　会期決定
〃　　３　諸般の報告
（１）定例監査結果等報告について
（２）山形県市議会議長会第１５４回定期総会の報告について
（３）総務産業、厚生文教各常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告について
〃　　４　行政報告
（１）市政の概況について
〃　　５　質疑
〃　　６　報告第１１号　損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
〃　　７　質疑
〃　　８　承認第５号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第６号））
〃　　９　承認第６号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第７号））
〃　１０　議第６６号　令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）
〃　１１　議第６７号　令和７年度寒河江市水道事業会計補正予算（第１号）
〃　１２　議第６８号　寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について
〃　１３　議第６９号　寒河江市市税条例の一部改正について
〃　１４　議第７０号　寒河江市手数料条例の一部改正について
〃　１５　議第７１号　寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
〃　１６　議第７２号　寒河江市火入れに関する条例の一部改正について
〃　１７　議第７３号　寒河江市水道給水条例等の一部改正について
〃　１８　議第７４号　寒河江立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
〃　１９　議第７５号　寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について
〃　２０　議第７６号　最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定について
〃　２１　議案説明
散　　会

本日の会議に付した事件

議事日程第１号に同じ

開　　会　　午前９時３０分

○**柏倉信一議長**　おはようございます。

ただいまから令和７年第４回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第１号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○**柏倉信一議長**　日程第１、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、５番月光裕晶議員、10番伊藤正彦議員、15番荒木春吉議員を指名いたします。

会　期　決　定

○**柏倉信一議長**　日程第２、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長　登壇〕

○**荒木春吉議会運営委員長**　おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和７年第４回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る11月27日、委員６名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から12月17日までの16日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、示しております第４回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、報告といたします。

○**柏倉信一議長**　お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月17日までの16日間と決定いたしました。

第４回定例会日程　　令和７年１２月２日（火）開会

月　　日	時　　間	会　　議		場　　所
１２月　２日(火)	午前９時３０分	本　　会　　議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、報告、質疑、議案上程、同説明	議　　場
１２月　３日(水)	休　　会　（　議　案　調　査　）			
１２月　４日(木)	休　　会　（　議　案　調　査　）			

１２月　５日(金)	午前９時３０分	本　会　議	一　般　質　問	議　場
１２月　６日(土)	休　会			
１２月　７日(日)	休　会			
１２月　８日(月)	休　会（議案調査）			
１２月　９日(火)	休　会（議案調査）			
１２月１０日(水)	午前９時３０分	本　会　議	一　般　質　問	議　場
１２月１１日(木)	午前９時３０分	本　会　議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議　場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議　場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議会第２会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	議会第４会議室
１２月１２日(金)	午前９時３０分	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議会第２会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	議会第４会議室
１２月１３日(土)	休　会			
１２月１４日(日)	休　会			
１２月１５日(月)	休　会（事務処理）			
１２月１６日(火)	休　会（事務処理）			
１２月１７日(水)	午前９時３０分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議　場
	予算特別委員会終了後	本　会　議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議　場

諸般の報告

○柏倉信一議長　日程第３、諸般の報告であります。

（１）定例監査結果等報告について、（２）山形県市議会議長会第154回定期総会の報告について、（３）総務産業、厚生文教各常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行政報告

○柏倉信一議長　日程第４、行政報告であります。

（１）市政の概況について、市長から報告を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長　登壇〕

○齋藤真朗市長　おはようございます。

私のほうから、令和７年第４回寒河江市議会定例会の開会に当たり、９月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告申し上げます。

初めに、本市職員の道路交通法違反（酒気帯

び運転）に係る関係職員の処分について申し上げます。

議員の皆様には既に書面により報告させていただいておりますが、10月30日付で罰金刑の司法処分が確定したことを受け、11月12日に職員審査委員会が開かれ、処分審査が行われました。同委員会の審査結果の報告を受けまして、11月14日に、道路交通法に違反した職員並びに指導監督する立場にあった上司に対し、懲戒処分を言い渡したところであります。

市役所全体で安全運転に取り組む中、市民の模範となるべき市職員がこのような行為を引き起こしたことは、市政全般に対する市民の信頼を著しく損ねることを改めて認識するとともに、職員一人一人が全体の奉仕者であることを自覚し、服務規律の遵守に努めるよう再度全職員に周知したところであります。

今後におきましても、引き続き皆様からの信頼回復に向け努力してまいる所存でございます。

次に、有害鳥獣の捕獲状況についてですが、寒河江市鳥獣被害対策実施隊が出動し、有害鳥獣の捕獲を行っております。近年、鳥獣による農作物被害の報告が増加傾向にありますが、今年は特に多く、11月末現在の有害鳥獣の捕獲状況は、熊30頭、イノシシ71頭、鹿１頭となっております。イノシシについては、４月から掘り起こし等の農業被害があり、熊については、さくらんぼをはじめ、桃、リンゴ等、果樹の食害による農業被害が報告されております。

また、報道にもありますとおり、熊の市街地等への出没が増加していることから、広報車による巡回やのぼり旗等の設置、ＳＮＳ等を活用しての住民への注意喚起といった対策を行っております。

次に、寒河江まつりについてですが、市民のまつり「神輿の祭典」や県無形民俗文化財「寒河江八幡宮流鏑馬」など、歴史と伝統ある寒河江まつりが９月12日から15日までの４日間にわたり開催されました。好天に恵まれた第43回「神輿の祭典」では、子供から大人まで世代を超えた多くの方々から担ぎ手として御参加いただきました。そのほか、吉本興業の芸人やダンスチームによるステージイベント、駅前うまいもん横丁や露店市など様々な催しが行われたことから、人出は約９万9,000人を数え、多くの皆様に寒河江の秋の祭りをお楽しみいただきました。

次に、国際交流についてですが、ホストタウン事業に係る合意締結をしている大韓民国ローラースポーツ連盟より６名の役員・選手をお招きし、９月28日に最上川ふるさと総合公園のスケートパークにおいて開催された「さがえスケートボードフェスティバル」にて大会を大いに盛り上げていただいたところです。当日は、晴天にも恵まれ、県内外の多くのスケートボード愛好者より参加いただいたことから、さらなる交流促進及びスケートボード競技人口の拡大が期待されるところであります。

次に、市ホームページのリニューアルについてですが、前回の更新から５年、トップページのデザインに至っては10年が経過したこともあり、このたびホームページをリニューアルし、10月１日から公開しております。

これは、利用者が求める情報へのたどり着きやすさやデザイン性を重視した視覚的な見やすさなど、より利便性の高い効果的な情報発信を図るために行ったものであります。特に画像やアイコンを積極的に用いたデザインへの変更や文字の大きさの変更により、視認性とスマートフォンでの見やすさの向上を図っております。

次に、新寒河江温泉源泉の湯量低下についてですが、10月22日に揚湯量が大きく低下し、その後、従前どおりには至らずとも一定の回復が見られている状況であります。原因究明のため11月14日に実施した調査の結果から、源泉井戸が掘削して45年を経過することもあって、井戸

内の金属ケーシングが崩壊し、土砂が井戸内に堆積したことで深度が浅くなり、そのことが湯量の低下につながったものと考えられます。

新寒河江温泉は市民浴場「湯るりさがえ」やチェリークア・パーク内の温泉施設へ温泉を提供しておりますが、湯量の低下に加え、湯量に不安定な増減が見られることから、現状の湯量でこれまでどおり全ての施設に供給することが困難であると判断し、現在、市民浴場「湯るりさがえ」を休業としているところでございます。日頃から「湯るりさがえ」を御利用いただいている皆様に対しましては、御心配と御迷惑をおかけしておりますことに深くおわび申し上げる次第でございます。

調査を行った専門業者の見解によりますと、以前のような湯量の回復は現時点では難しいとのことから、当面は活用できる湯量で対応できるよう工夫していくとともに、新たな源泉井戸の掘削に向けては、関係各所の皆様から御理解と御協力をいただきつつ、市民の皆様の御理解を得た上で進めていかなければならないと考えております。

次に、景気・雇用情勢についてですが、11月26日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、一部に弱めの動きが見られるものの、持ち直している」となっております。

山形労働局発表の10月の県内有効求人倍率は、原数値で1.32倍、ハローワークさがえ管内では1.05倍、寒河江市内に限りますと1.25倍であります。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が1.00倍、県平均が1.16倍、寒河江市は1.38倍であります。県内の雇用情勢は、「持ち直しの動きに弱さが見られる。今後とも、物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要がある」とされております。

今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応し、効果的な景気・雇用対策を推進してまいります。

次に、農作物の作柄状況についてですが、水稲の作況につきましては、11月18日の東北農政局の発表によりますと、県内は作況指数102でやや多く、村山地域は作況指数100で前年並みとなり、県内の10アール当たりの予想収穫量は585キログラム、村山地域では590キログラムとなっております。

ＪＡさがえ西村山によりますと、11月12日現在、農産物検査による玄米の等級格付は、西村山全体で一等米比率が、はえぬきは91.9％、つや姫は98.6％、雪若丸は99.1％であり、いずれも昨年より上回っております。

このような状況の中、今年産米のＪＡさがえ西村山の１俵当たりの概算金につきましては、はえぬきは２万7,500円で昨年より１万1,700円の増、つや姫は３万400円で昨年より１万1,800円の増、雪若丸は２万7,700円で昨年より１万1,400円の増と、いずれも昨年より大幅に上回っております。

また、秋果実につきましては、ラ・フランスは、凍霜害の影響はなかったものの、花芽が少ない木が一部で見られ、果実肥大についても、夏の少雨による影響を受け、園地による差が大きく、全般には小玉傾向となっております。県全体の収穫量は、前年比81％となる１万2,400トン程度と見込まれているところです。

リンゴにつきましては、霜害の影響はないものの、７月の少雨により果実の肥大が停滞しましたが、その後の降雨で回復傾向となりました。品種によってばらつきはありますが、収穫量は平年並みかやや少ない見込みとなっております。

次に、「ＳＡＧＡＥ　ＭＵＳＩＣ　ＤＡＹ」についてですが、11月22日に市民文化会館で若者向け音楽イベント「ＳＡＧＡＥ　ＭＵＳＩＣ　ＤＡＹ」を開催いたしました。中学生から社会人までから成る実行委員会を組織し、来場した方のおもてなしのため、フォトスポットやメッ

セージボードの設置など、主体的に様々な準備に当たっていただきました。当日は、若者に人気のロックバンド「go!go!vanillas」と「ｗ．ｏ．ｄ」を迎え、会場では市内外の若者たちの交流や熱気を目の当たりにすることができました。

次に、「さがえイルミテラス2025」の開催についてですが、点灯式が11月22日に最上川ふるさと総合公園で行われ、朝倉さやさんのスペシャルショーやイルミネーションなど、多くの皆様に楽しんでいただきました。このイベントは、観光客が減少する冬期間の交流人口拡大を図るため、令和８年１月12日までの52日間にわたって開催し、12月21日、そして令和８年１月11日は日中から楽しめるイベントも予定しております。国内外からの多くの皆様に本市の冬の魅力を楽しんでいただきたいと考えております。

次に、寒河江市物価高騰対応支援給付金事業についてですが、物価高騰等に伴い、家計への影響が大きい住民税非課税の世帯を対象として給付金を支援する事業としては、昨年度からの継続事業となっております。

３月27日から対象世帯に給付を開始し、９月４日に支給を完了いたしました。支給実績は、非課税世帯2,497世帯に１世帯当たり３万円を支給し、18歳以下の児童への子ども加算給付として、127世帯205人、１人当たり２万円を支給しております。

また、定額減税し切れない方へ昨年度支給した調整給付金に不足が生じる方等にさらに追加で支給する、定額減税補足給付金不足額給付事業についてですが、このたびの給付対象者には転入者も含まれます。転入者に関しましては、給付金の算定に用いる令和６年度に実施した調整給付金や税の情報が本市に存在しないため、転入前の市町村へ照会を行い、市報やホームページでの制度の周知にとどまらず、対象者と思われる方に対して直接通知を行いました。

その結果、給付対象者は4,811人と見込まれ、申請件数は4,647人となっております。申請受理後は速やかに審査、支払いを行い、11月末までに4,642人に支給を完了したところです。年内中に、申請いただいた全ての方へ支給を完了する予定です。

最後に、ＣＬＡＡＰＩＮ　ＳＡＧＡＥについて申し上げます。

昨年４月29日にオープンしました、さくらんぼこどもキャンパスＣＬＡＡＰＩＮ　ＳＡＧＡＥはオープンから半年後の昨年10月19日に利用者10万人を達成し、令和６年度末で市内外の17万1,073人の子育て世代の皆様から利用いただきました。

令和７年度も引き続き多くの皆様から利用いただいており、11月30日に利用者30万人を達成することができました。今後も、新たな交流拠点として何度でも利用したいと感じていただける施設運営を指定管理者と共に進めてまいります。

以上、９月定例会以降の主な市政の概況を申し上げましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げる次第であります。

質　　疑

○柏倉信一議長　日程第５、行政報告についての質疑でありますが、後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

報　　告

○**柏倉信一議長**　日程第６、報告第11号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長　登壇〕

○**齋藤真朗市長**　報告第11号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

本件は、令和７年７月８日午後４時頃、寒河江市新山町地内で発生した市有自動車による事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げるものです。

なお、賠償金につきましては、全額、全国市有物件災害共済会から支出されるものでございます。

以上でございます。

質　　疑

○**柏倉信一議長**　日程第７、これより質疑に入ります。

報告第11号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

議　案　上　程

○**柏倉信一議長**　日程第８、承認第５号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第６号））から、日程第20、議第76号最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定についてまでの13案件を一括議題といたします。

議　案　説　明

○**柏倉信一議長**　日程第21、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長　登壇〕

○**齋藤真朗市長**　初めに、承認第５号専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

定額減税補足給付金（不足額給付）対象者の増加及び速やかな給付金支給に係る経費追加のため、令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第６号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第６号専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

くみ上げ湯量が減少している新寒河江温泉源泉について、原因特定に必要な調査等の経費追加のため、令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第７号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので専決処分を行ったものでございます。

次に、議第66号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）を御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、児童発達支援事業所や放課後デイサービス等の利用件数の増加に対応するため、障害児支援事業費の追加等を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ４億321万1,000円を追加し、予算総額を253億9,910万4,000円とするものでございます。

次に、議第67号令和７年度寒河江市水道事業会計補正予算（第１号）を御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、令和８年度に防災安全交付金事業で予定している水道管の耐震化工事について前倒しで実施するため、資本的収入の補助金に3,548万6,000円、資本的支出の建設

改良費に１億645万8,000円を追加するものであります。

その結果、資本的収入の総額を３億5,423万7,000円に、資本的支出の総額を６億8,396万7,000円とするものでございます。

次に、議第68号寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

税外収入金に係る督促手数料を廃止するため、関係条例について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第69号寒河江市市税条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

法人に係る市民税の減免基準の整備及び市税に係る督促手数料の廃止のため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第70号寒河江市手数料条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

基幹業務システムの統一・標準化による税関係証明等の様式変更に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第71号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

現在併設している柴橋地区公民館及び柴橋地区コミュニティセンターについて、柴橋地区コミュニティセンターに一本化するに当たり、柴橋地区公民館を廃止するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第72号寒河江市火入れに関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

林野火災注意報の新設に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第73号寒河江市水道給水条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

水道料金等に係る督促手数料の廃止及び督促状に指定すべき納期限の日数を変更するため、関係条例について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第74号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

寒河江市立病院の使用料及び手数料を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第75号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について及び議第76号最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定についての２案件について一括して御説明申し上げます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、13案件について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

散　　会　　午前９時５９分

○柏倉信一議長　本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和７年１２月５日（金曜日）第４回定例会

〇出席議員（１６名）

１番	柏倉信一 議員	２番	佐藤政人 議員
３番	野口康一郎 議員	４番	児玉崇 議員
５番	月光裕晶 議員	６番	安孫子義徳 議員
７番	太田陽子 議員	８番	佐藤耕治 議員
９番	渡邉賢一 議員	１０番	伊藤正彦 議員
１１番	古沢清志 議員	１２番	太田芳彦 議員
１３番	阿部清 議員	１４番	沖津一博 議員
１５番	荒木春吉 議員	１６番	後藤健一郎 議員

〇欠席議員（なし）

〇遅刻議員（なし）

〇早退議員（なし）

〇説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	柏倉勝郎	総務課長補佐
東海林恒	企画戦略課長	石橋慶幸	みらい協働課長
佐藤倫久	デジタル戦略課長	小林博之	財政課長
渡辺智昭	市民生活課長	菊地正博	防災危機管理課長
武田栄治	建設管理課長	小関光彦	商工推進課長
後藤英明	さくらんぼ観光課長	志鎌重美	子育て推進課長
東海林茂美	学校教育課長	武田栄治	スポーツ振興課長

〇事務局職員出席者

髙橋良子	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

議事日程第２号　　第４回定例会
令和７年１２月５日（金）　　午前９時３０分開議

再　　開
日程第　１　一般質問
散　　会

本日の会議に付した事件

議事日程第２号に同じ

再　　開　　午前９時３０分

○柏倉信一議長　おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第２号によって進めてまいります。

一　般　質　問

○柏倉信一議長　日程第１、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、１議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書
令和７年１２月５日（金）　　（第４回定例会）

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
１	寒河江インターチェンジ周辺の開発について	（１）寒河江インターチェンジ周辺の土地利用計画の位置づけについて （２）土地利用を検討して流通団地などを開発することについて （３）道路交通網の整備について	１４番 沖津一博	市長
２	湯るりさがえについて	（１）休業になった要因について （２）市民への周知について （３）休業が長引いた要因について （４）今後の対応について （５）新規掘削の検討について		市長

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
		（６）露天風呂の新設について （７）今後の指定管理者制度による事業者選定の考え方について （８）前期決算の赤字額約900万円及び収益の一部還元金300万円の事業者責任について		
３	すべてのさがえっこの良質な生育環境を整えるために「こども誰でも通園制度」をどのように活用していくか	（１）今年７月から試行的に実施している「こども誰でも通園制度」の実施状況は。 （２）令和８年度からの本格実施に当たり、課題や拡充すべき点は。 （３）より良い制度としていくため、来年度どのように展開していくか。	７番 太田陽子	市長
４	情報が届きにくい高齢者などに対しての対応を	（１）緊急の情報や市からのお知らせなど、広報誌などでは補えない部分をどのようにカバーしているのか。 （２）防災行政無線の更新時期にきている今、防災や広報などが届きにくい高齢者などへ、防災ラジオなどの活用を考えては。		市長
５	ＡＩ活用による市役所業務改革について	（１）ＡＩ活用の現状について （２）今後の方針について （３）観光分野で生成ＡＩに選ばれる情報環境整備について	１６番 後藤健一郎	市長
６	持続可能な財政運営について	（１）予算編成の基本的な考え方について （２）継続事業の基準について （３）成長分野への戦略的投資について （４）財政課題の共有と市民理解の促進について		市長
７	常設のグラウンドゴルフ場について	（１）市長の考え方について （２）現況について （３）場所について （４）今後について	５番 月光裕晶	市長 教育長
８	コミュニティセンターの指定管理に	（１）管理料について （２）補助金について		市長

番号	質　問　事　項	要　　旨	質　　問　　者	答　弁　者
	ついて	（３）分館や他地域について （４）今後について		
９	持続可能な本市商工業の発展と活性化について	（１）これまで実施した商工業事業者への支援や経済対策について （２）後継者育成や事業承継に向けた取組について （３）トランプ関税による影響について	１１番 古　沢　清　志	市　　長
１０	本市少年少女発明クラブについて	（１）設立した目的について （２）活動状況について （３）指導者について （４）財源について （５）今後の課題について		教　育　長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

沖津一博議員の質問

○**柏倉信一議長**　通告番号１番、２番について、14番沖津一博議員。

○**沖津一博議員**　おはようございます。沖津一博です。今定例会の最初の一般質問の機会をいただきました。よろしくお願い申し上げます。

師走に入り、一段と寒さも厳しくなり、夜の空気も澄んでさがえイルミテラスのイルミネーションもきれいに輝いております。

齋藤市長におかれましては、就任から間もなく１年になりますが、前佐藤市政の継承、100年都市寒河江に向けた山積する重要事業を停滞させることなく、しっかりと前に進めていただいているものと認識しております。特に平日の夜や土日祝日も休まず市政ミーティングによる地域での意見交換会、各地区、団体、企業などのイベントの御臨席など、連日連夜、公務に当たられておりますこと、心から深く敬意を表したいと思います。

また、最近では、職員の不祥事の問題や市民浴場の問題など、市民から必ずしも評価されず、逆に批判されたり疑問視されたりしております。

加えて、熊の出没で市民の安全・安心な生活が脅かされそうになったり、市長も執行部の皆さんも大変な御努力をされていると思います。

このようなときこそ、行政経験豊富で即戦力・実践力の期待されている齋藤市長の手腕を惜しみなく発揮するときではないかと思っているところであります。

それでは、これから通告順に従って質問をさせていただきます。どうぞ誠意ある答弁をお願いいたします。

通告番号１番、寒河江インターチェンジ周辺の開発についてお聞きをいたします。

寒河江インターチェンジ周辺の土地利用計画の位置づけについて、最初は、高速インター周辺の利活用について伺います。

平成元年、東北自動車道山形北インター－寒河江インターが供用開始、平成３年には村田ジャンクションと結び、はや30年が経過しております。その間、周辺自治体では、山形北インターチェンジ産業団地・流通団地、立谷

川工業団地、天童市においても、清池工業団地をはじめ王将工業団地、荒谷西工業団地、東長岡工業団地、天童南工業団地など多くの工業団地が山形北インターチェンジの周辺に開発されております。

さらには、東北自動車道の開通に伴い、山形中央インターに産業団地をはじめ上山市や天童市、東根、村山、尾花沢、米沢、新庄各地でインターチェンジに工業団地や産業団地あるいは流通団地が整備されている状況にあります。

本市だけが取り残されている感じがするのは、私だけではないと思っております。寒河江市は、国道13号線やあるいは奥羽本線のような大動脈もない中、早期に高速道の開通、インターが開設され、庄内、内陸、仙台圏と結ぶ中心としての役割の条件にありながら、天童市や東根市に後れを取っている状況だと思います。なぜ取り組めなかったのか、また、どのような理由があったのか、以下の質問をさせていただきます。

そこで、本市の土地利用において、寒河江インターチェンジ周辺に関してどのような見通しをしていたのか、どのような位置づけをしていたのか、どのような方針なのか、見解を伺います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　おはようございます。

沖津議員から、寒河江インターチェンジ周辺の有効活用ということで、工業団地、流通団地などとして有効活用をしてはどうかということを計画的に進めてはどうかといった御質問をいただいたところであります。

御提案いただいたプランにつきましては、大変大規模な開発となるということが想定されるものです。本市が行う大規模な開発等の進め方についてですが、本市の都市計画をどのように行うのかといった基本方針が都市計画マスタープランにおいて示されております。その方針を踏まえ、庁内の担当課の課長等で組織する寒河江市土地利用検討委員会で法令等に違反しないか、当該土地周辺の環境に影響を及ぼさないかなども含め検討いたします。

さらに、当該土地が農地であった場合には、農地転用や農振農用地除外の許可を得るために、農業委員会などの審査や造成に際しての排水処理の協議を土地改良区などと協議し、さらに必要に応じて都市計画審議会に御意見を伺い、土地の開発手続に入ることになります。

他市におけるインターチェンジ周辺の用地の活用状況を見ますと、議員からの御質問にもありましたように、工業用地等での活用が多く、生産品等の運送において好条件であるということから、企業においても魅力のある自治環境であり、需要が見込まれるものと思います。

寒河江インターチェンジ周辺の土地の利活用につきましては、都市計画マスタープランを平成29年度に見直した際にも、当時の都市計画審議会において大いに議論になったと承知しております。

また、その議論に際しまして、市内全域を対象に産業用地の可能性調査を行い、企業側の需要動向や、産業用地として見込まれる箇所の用地の平面形状や地質・地形、インターチェンジや幹線道路へのアクセスといった項目を個別具体的に検証いたしました。

その検証結果を踏まえて、産業用地としては、ＪＲ羽前高松駅東側が候補地とされたと承知しているところです。

本市の土地利用に当たりましては、農地とのバランスに配慮するとともに、産業の活性化や定住人口の維持を目指し、土地の高度利用を進めながら都市化を図っていく必要があると考えます。こうしたことから産業用地とし

てより好条件の地域を優先し、重点的に開発を進めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　計画の内容としては、ある程度、理解をいたすところでありますが、次に、寒河江インターチェンジは、寒河江・西村山の中心的なインターチェンジでもあり、もっと広範囲、積極的に土地利用を検討し、流通団地や特色ある工業団地として利活用することによって、寒河江・西村山地域の一大集散地や就業地となり、経済の活性化、本市の人口増加としても極めて有効な施策と思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　沖津議員がおっしゃるとおり、本市は山形県のほぼ中央に位置しまして、仙台圏や県内各方面へのアクセスが良好ですので、寒河江インターチェンジ付近に産業団地を整備できれば、流通・物流関連企業などには、とても利便性の高い魅力のあるエリアとなりますし、寒河江・西村山地域の雇用確保や経済活性化、人口減少対策にも有効であると認識しております。

山形市や上山市など東北中央自動車道沿線の自治体では、インターチェンジ周辺に工業団地等を整備し、企業の立地が進んでおりますが、本市の場合、寒河江インターチェンジ周辺は、浸水想定区域であることから開発に踏み切れていないということがございます。他の自治体のインターチェンジ周辺でも浸水想定区域に整備する事例はございますが、寒河江インターチェンジ周辺で想定される浸水の深さは最高５メートル未満であり、他の多くの自治体のインターチェンジ周辺で想定される浸水の深さが最高３メートル未満であるのと比較しますと想定される被害がさらに大きいことから、本市としては、浸水リスクの低い中央工業団地への企業集積を進めてきたものであります。

このたび、国土交通省山形河川国道事務所に最上川の整備状況等を確認しましたところ、堤防の強化工事によりまして決壊のおそれは低下したものの、堤防越水による浸水被害や計画高水位を超過することによる堤防決壊の可能性はあるとのことでありました。

洪水や土石流等の災害が各地で発生し、企業の防災意識や事業継続への意識が高まる中、浸水想定区域に工業団地等を整備する場合には、水害のリスクを軽減するため、想定される浸水の深さ５メートル以上の盛土工事が必要となります。仮に１ヘクタールの面積で５メートルの盛土工事をした場合、約２億8,300万円の費用が見込まれ、これに土地の買収経費や通常の造成費用を加えますと、１平米当たりの分譲価格は４万円以上になることが想定されます。県内の大半の工業団地の分譲価格が今は１平米当たり１万5,000円以下、一番価格の高い山形北インター産業団地の分譲価格１平米当たり３万1,000円と比較しても非常に高額になりますので、現状では、事業採算性の面で大きな課題があるのではないかと考えております。

○**柏倉信一議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　今、市長からありましたように、高松地区でありますとか、いろんな排水の問題とか浸水の問題などがあると伺いましたが、私はこれまで73年間生きていますが、一度もあそこに水が上がったことありませんよね。私は、危険性というのは、ほとんどないと認識しております。先ほど市長も言われた堤防の強化工事、私も、今、米沢市長になっている近藤さんと何回も建設省にお邪魔して、護岸工事や堤防の強化工事をできるようになって、860世帯の住民が安心して暮らせるようになったということで国土交通省も言っているんです。堤防の内側というか、高屋、皿沼、

本楯、860世帯が安心に暮らせるようになったということは、あそこに水が上がる危険性はほとんどないと私は認識しておりますし、以後50年、100年は大丈夫だと思っております。堤防もいつだか鬼怒川の決壊のときなんかはテレビで見ていたかと思うんですが、あれは砂利と土みたいな堤防でずっと流れていましたよね。あそこは下をコンクリートにして、ブロックを積んで、その上に石を載せて、芝生を張って、非常に堤防が決壊するおそれのないような堤防になりましたし、その堤防に大体水が来る前に、向こうのほうが低いから対岸のほうに水が行くんです。ですから、私は子供のときから最上川の浸水を見ていますので、ほとんど大丈夫だと思っておりますので、もう一回、国土交通省や、あるいは、国土交通省では、できるだけ、例えば決壊した場合に、浸水区域になってねかったでねえかって言われっとうまぐねえのでしておく可能性も私はあると思うんです。だからそういった意味では、もう一度、５メーターというのは内水の氾濫を指すのか、最上川の決壊を指すのか、危機管理の方もいらっしゃると思うので、最上川の決壊を想定しているのであれば、私は、ほとんどその危険性は、ないのではないかと思います。だってあそこに５メーター上がるということは、寒河江市が全滅になるのと同じことなんですから、そんなことにならないようにしていくのが市の仕事だと思っていますので、あそこの工業団地を造って５メーター水が上がったなんていうことのないように、もともとしておかなければならない問題であると思うし、インターチェンジ付近を、後でまた最後に申し上げますが、開発をぜひ進めていただければと思っております。

それでは、次に、交通網についてお伺いします。

私が言っている同じバイパスの東側の地域なんですが、対岸の寺津のほうでは、今、寺津の地域の手前まで道路整備がされております。そこで、寒河江インターから寺津までの道路を整備して、道路というか橋を架けねえと、橋はいつ架かるか分かりませんが、数度にわたってこれまでもしました。都市計画マスタープランの素案が提示され、次期計画に掲載し、検討していくとの話がありました。私は、この道路こそが寒河江市にとって最も重要な道路に今後なっていくと考えております。持続可能な都市づくりの観点から、経済、観光、雇用、人口減少対策など様々な効果が期待できる道路だと思っております。寒河江－天童間の交通量の増加、学生や通勤人口の増加など課題をプラスに変えて施策に取り組んでいくべきと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　御質問をいただきました路線につきましては、これまでも何度か御質問をいただいている仮称寒河江天童線であります。この路線につきましては、都市計画マスタープランの道路網構想に掲載されており、本市の広域アクセス性が向上することに加え、天童市との連携・交流促進を図る路線として示されているものであります。

また、この路線につきましては、平成12年に寒河江市議会と天童市議会の有志により整備促進の同盟会が設立され、また、翌13年には、県に対する整備要望活動がなされていると承知しております。

本市は、御案内のとおり河川に囲まれた場所にありまして、河川氾濫をはじめとする災害時における交通網の確保については、非常に重要な課題であります。また、各河川に架橋する橋を前後して渋滞が発生するということが多く、交通環境の向上においても多くの課

題を有しているものと認識しております。

新たな架橋を伴う路線の整備につきましては、こうした課題の緩和につながるとともに、天童市や山寺方面の観光地等への所要時間が短縮されることから、広域観光へもよい影響があるものと考えられ、本市においての重要な路線になり得るのではないかと考えます。

しかしながら、実際に同路線を整備するとなりますと、長大橋の整備を伴うことから多額の事業費が見込まれ、本市と天童市に加え、県や国の支援が欠かせないものと考えます。

現在、次期都市計画マスタープランについて、都市計画審議会で都市計画道路などの道路網についても御検討いただいているところであります。現在、市道ほなみ団地陵東中学校線完成後の市内の交通動態の変化なども踏まえた検討がなされ、今年度末には、新たな道路網構想を含めた次期都市計画マスタープランの答申が行われることになります。

今後は、答申内容を踏まえた新たな道路網構想に基づき財政状況を勘案しつつも、まちづくりの基盤となる道路の整備が前進するよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長　沖津議員。

○沖津一博議員　少し脈があるかなという答弁でございますが、持続可能なまちづくりとよく言いますよね。100年都市を市長も目指していると思うんですが、私は、経済あるいは産業、雇用、観光などそういったもので、稼げる会社じゃないんですけれども、稼げるまちをつくって、そして子育て支援や、これから建てる学校や病院の経費など、地方交付税だけを当てにするのではなくて、自分のところのまちで地方交付税を減らしていくような努力もしなければ、100年都市寒河江なんていうことは言えないのではないかと、私個人的な見解ですけれども、そのようなことは思っているんです。

私が議員になったとき、寒河江の実質公債比率は17％前後でした。あんまりよくなかったんです。新庄市はもっと悪くて18％ぐらいでした。新庄市は大丈夫なんだべかなんていたんだけれども、今、新庄を見てください。病院はすばらしい病院です。あとは、駅周辺の開発も物すごいです。新庄に行って、見てもらいたいんですけれども、活気が寒河江市と全然違って、新庄のほうが人口は少ないんですけれどもすばらしいまちになっていると私は感じております。

ですから、財政状況がどうのこうのって言わないで、財政調整基金がたまったなんて言って自慢するのではなくて、財政状況などは多少悪化しても、市民のためあるいは寒河江市の経済のために金を使っていくというのが市の仕事ではないかと私は思っております。100年都市を目指して市長にはこれからもぜひ頑張っていただきたいと思います。天童までの道路がもし、私が生きているうちはできねえと思うんだけれども、山形にも近くなるし、イオンまでインターから５分ぐらいで行くようになりますから、この道路が寒河江市の生き残りのために必要な道路だと私は思っておりますので、ぜひよろしく御検討をお願いしたいと思っているところでございます。よろしくお願いします。

それでは、次の湯るりさがえについて質問をさせていただきます。

昭和55年、寒河江温泉源泉を掘削し温泉湧出、昭和58年元旦１月１日にオープンされた市民浴場、あったまりの湯でお湯質もよく、多くの市民に愛され利用されてきました。40年が経過し老朽化が進み、令和５年４月に新市民浴場湯るりさがえとして新たに開業いたしました。

私としては、様々な課題はあると感じておりますが、それでも１日平均の利用者が約780人

と、湯るりさがえを使っていただいております。新寒河江温泉の源泉は、深さが800メートル、三段掘り、湧出量毎分約1,000リットルと聞いております。

さて、今回の移転開業から３年も満たない時期に湯るりさがえが休業し、現在も休業しておりますが、改めてその要因についてお伺いをいたします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　今回、移転開業から３年にも満たない時期に休業になった要因について質問がございましたので、これにお答えさせていただきます。

市民浴場湯るりさがえで使用している温泉は、新寒河江温泉源泉井戸からくみ上げた温泉を、送湯管を通じて供給されております。本定例会初日の行政報告でも申し上げましたが、10月22日に新寒河江温泉源泉の湯量が低下し、温泉を使用する湯るりさがえ及びチェリークア・パーク内の民間の温浴施設で必要とする毎分約950リットルよりも湯量が下回ったことから、チェリークア・パーク内の施設への供給量を優先して確保するため、湯るりさがえへの温泉の供給停止を判断し、休場としたところであります。

○**柏倉信一議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　次に、休場になったわけでありますが、多くの方が湯るりさがえに行って、看板１枚で、しばらくの間、休業させていただきますみたいな看板を見て引き返す人が大変多いんです。それで、その利用者に対してどのように休業の周知をしたのかどうなのか、伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　利用者に対する周知ということでありますが、湯量が低下しました10月22日に湯るりさがえを休場する判断となったことから、その日のうちに敷地出入口に休場を知らせる看板を設置するとともに、市のホームページや市公式ＳＮＳ、市公式アプリ「寒河江ぽけっとナビ」にて休場情報を掲載いたしました。また、湯るりさがえへ電話していただくと休場を知らせる音声メッセージが発信される対応や、翌日には、湯るりさがえホームページにも休場情報を掲載したところです。休場を知らせるチラシの全戸配布でありますとか回覧板の対応も考えられましたが、湯量の低下が一時的なものかどうか、また、湯量が回復するかどうかすら判断できず休場期間を見通せなかったことから実施を見送ったところであります。

休場していることを知らなかった、再開されているかどうか分からないので取りあえず来場したといった方がいらっしゃったとお聞きします。混乱を招いたことに対しましては、おわびを申し上げる次第であります。休業期間や再開時期といったお知らせができるようになった際には、情報が確定した段階で速やかにお伝えできるよう引き続き対応してまいります。

○**柏倉信一議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　ホームページとかアプリとかというのは、温泉を利用する方は私のようにお年寄りの方が多いので、なかなか見ないんです。それで、最初の頃は随分引き返していく車が見かけられましたが、最近でも１日に数台、まだ来ているような状況にあります。もう少しきちっと対応していただきたかったなと感じているところであります。

それでは、次に、湯量が低下したということで先ほど市長の答弁にもありましたが、湯るりさがえの再開について、早急に対処できなかった理由、長期間休業になった最大の理由について伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　当初、新寒河江温泉源泉の湯量

の低下が一時的なものであれば、すぐに湯るりさがえの再開が可能であろうと考えておりました。

しかしながら、11月14日に実施した源泉坑内調査の結果から、井戸内の金属ケーシングが経年劣化によって崩れ、土砂が堆積していることが判明いたしました。このとき調査を実施した業者からは、そのような状態では、以前のような湯量への回復は見込めないとの見解をいただいたところであります。

また、調査の中で簡易揚湯試験を実施したところ、安定的にくみ上げられる湯量は、毎分920から930リットルであることが分かりまして、湯量低下前の毎分950から1,000リットルまでには回復しないこと、また、日や時間帯によって湯量が変動、増減するといった不安定な状態が続いていることから、湯るりさがえの休業の継続を判断したものであります。

○**柏倉信一議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　湯量が安定しないけれども920リッターぐらいは出ているということであれば、市民浴場にもある程度はお湯を供給できるのではないかと思いますし、今後、湯るりさがえの再開に向けてどのような対応をしていくのか、伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　源泉坑内の調査の結果を受けまして、新寒河江温泉の源泉の湯量の回復は見込めないと明らかになったことから、現在、くみ上げられる湯量の範囲で各温浴施設に配湯する必要が生じているということです。限られた湯量の中でチェリークア・パーク内の民間の温浴施設に必要量を供給し、さらに湯るりさがえを再開するとなれば、湯舟の使用制限、例えば福祉風呂の使用を制限することや、湯温を適温にするために水を加えて調整することなど、これまでの運営方法の変更も視野に入れる必要があります。利用者の皆様からは、できる限り満足していただけるよう対応を図りながら、可能な限り早期に湯るりさがえの再開を目指してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　早期に再開を目指したいということでありますが、いつという話には、早期って言ったって、待っている人は一日も早くしていただきたいと思っているわけですから、いつだか分からないけれども早期にするでは、市民の皆さんは納得がいかないと思うんです。それで、大体いつ頃をめどに再開するとかいうことをはっきりと知りたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　今申し上げましたとおり、運営方法の変更をしなければ、湯量の問題がありまして、今までどおりの再開というものは見込まれないということでありますので、利用方法なども調整した上で、その条件の下で早期に再開できるようにしていきたいと思っております。

また、運営に係る問題もございますので、そういった条件も整えた上で再開する必要がございますので、この答弁を通じまして御理解いただいた上で前に進められるように準備していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　御理解していただきたいと。私も朝風呂をほかのところに行くと、市長は何してんだ、地元の議員は何してんだとかって言う方もいっぱいいるのよ。それで、例えば今月の何日からとか、来年１月から再開するとかって、そういうある程度の時期というか、そういうものもきちっと示していただかないと、いつ開業にすんだか分からねえとなりゃ、ますますいろんな批判が来るようになると思いますので、できるだけ早くというのであれ

ば、１か月以内とかでやるように頑張るとか努力をするとかという言葉を市長からいただかないとあれかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　湯るりさがえの再開を待ち望んでいらっしゃる方の声というものは、こちらのほうでも多くいただいております。限られた湯量を工夫することで、できるだけ早期に再開したいと考えておりますが、今後、補正予算案を提案させていただいた上で、そして委託業者の選定ということもございますので、それを進めた上で再開するということになりますので、この手続については、いち早く進めていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　ありがとうございました。

市長も大変苦しそうな答弁だと思いますが、温泉の井戸というのは、一回掘れば永久に温泉が出続けるなどということもないと思いますし、県内外でも多くの温泉で新しい温泉の井戸を掘り直したなどという話は珍しくないんです。それで、寒河江市でも新規に温泉を掘削することを検討しているかどうなのか、伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　源泉の湯量が低下した状態から回復することが見込めないことと、源泉掘削後45年を経過していることを踏まえますと、新たな源泉の掘削に着手する必要があると認識しております。また、県内の温浴施設を見ましても、源泉を複数持つということは少なくないと承知しております。

市といたしましては、温泉は有力な観光資源の一つと捉えておりまして、温泉を活用したまちづくりを進めていくためにも新たな源泉掘削の必要性は、非常に高いものがあると考えております。

しかしながら、掘削候補地の確保から温泉掘削、そして実際に湧出する温泉を活用するための施設整備までとなると、スムーズに進んだとしておおむね２から３年、場合によってはそれ以上と、年単位で時間を要するとともに、多額の経費も必要となってきます。そのためにも市民の皆様や関係する事業者の皆様から御理解と御協力をいただきながら、計画的にしっかりと前へ進めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　掘削は検討しているけれども、２年から３年かかるということでありますが、かかり過ぎではないかと私は素人なりに思います。隣の河北町でも、ひなの湯で老朽化した管から地下水が入って温泉が少しぬるくなったらしいんです。それで、河北町ではすぐに掘るお金を準備したというか、来年度の当初予算に入れると、ほかの自治体ではそういうこともしているわけです。

寒河江市では、２年もかかります、予算も要りますからって言いますけれども、予算は、だから先ほど私が言ったように、財政調整基金が28億円もあるんだから、それを３億円ぐらい使ったってどうってことないと思うんです。財政調整基金は20億円もあればたくさんだと私は思います。やはり市民のために使うのがあのお金だと思います。財政調整基金というのは、聞くところによると、家庭でいえばへそくりみたいなもんですから、こういったときに使うのが私は正しい使い道ではないかと思っておりますし、２年も３年もかかるあて言わないで、許可を取るにも時間は要ると思うんですけれども、市長も先ほど言ったように、長く行政の仕事をしているわけですから、県庁あたりにでも早く行って、できるだけ早く掘れるようにするとか、あるいは、国の地方交付税ばかり当てにしないで、だか

ら財政調整基金でも取りあえず使って、わらわら急いで掘るようなことはできないのですか、どうなんでしょうか。その辺の検討もよろしくお願いしたいと思います。答弁はないですか。あれば。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　温泉掘削までに、スムーズに進んだとして２年、３年かかると、場合によってはそれ以上かかるというようなことは、専門業者から伺っております。それはどうしてかというと、温泉掘削の候補地、今の温泉に影響を与えない場所にまず探さなければならない。そこの土地を確保して、そして温泉が出るかどうかの調査をする。その上で温泉審議会、山形県環境審議会の温泉部会と言われますけれども、そこで年に３回あるんですけれども、そのいずれかで審査してもらって許可をする。審査を申請するにしてもその準備の調査が必要だということで、その期間を含めて必要になってきます。

　加えて、あと、掘削をするということで、順調にそこで温泉が出るとして、その間、スムーズにいっても２年半とかかかるということで聞いております。

　ですから、ほかの施設について河北町の例がありましたけれども、河北町では、その中のどの辺の段階にいるのかというところもありますので、その中間点あたりにいるかもしれませんので、その辺の時間というものを考慮していただいて、２年半から３年ということだと理解しております。

○**柏倉信一議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　それでは、次に、露天風呂でも新設してはどうかという質問をしようかなと思っていたんですけれども、やりますけれども、私は、新しい温泉も大体１年以内ぐらいかかれば出るのではないかと個人的には思っていたんです。それで、１か月間も長期休業していろんな利用者に迷惑をかけたということで、寒河江市民浴場にもともと将来の露天風呂を掘るスペースというのは取ってあるんです。そこに露天風呂を造ってはどうかと思いますが、今、お湯が少ないところに露天風呂を造ってもどうにもなりませんので、新しい温泉を掘削した後に、後にというか、掘削したのに併せて露天風呂を造ってみてはどうかと思うんですが、ぜひ見解をお願いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　令和２年度に策定されました寒河江市新市民浴場整備プランでは、露天風呂はこのたびの整備に含めないが、将来的に拡張可能なプランとして設計と書いております。現時点では、湯量が低下している状況であることから、新たな風呂の建設というのは困難だと考えますが、今後、新たな源泉掘削が進んで湯量が十分確保できるということになれば、湯るりさがえが再開し、利用者の皆様が露天風呂設置を強く望まれるのであれば、建設に向けて検討していくことも必要ではないかと考えます。

○**柏倉信一議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　ありがとうございます。

　ぜひ一日も早く温泉を掘削して、そして、新しい露天風呂なども造っていただければいいのではないかと思っております。

　それでは、現在の指定管理者は、１日当たり1,000人の利用者を見込んでいたようですが、実際には平均利用者数が800人程度ということで、赤字続きで、来年度以降、指定管理から手を引くということになっているわけであります。湯るりさがえの今後の指定管理者の制度による業者選定の考え方についてお伺いをいたします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　まず初めに、少々時間を要しま

すが、ここに至るまでの経緯から説明させていただきたいと思います。

湯るりさがえの整備につきましては、令和３年度に新市民浴場整備等事業として実施設計から建設工事、維持管理・運営を一括して行う基本設計先行型ＤＢＯ方式により事業者を選定して進めてまいりました。公募型プロポーザル方式で民間事業者を募集したところ、現在の事業者グループを含め３つの民間事業者グループから応募がありました。プロポーザル審査委員会において提案内容のプレゼンテーション及び提案内容に対する質疑を実施し、審査の結果、伊藤建設株式会社を代表企業とし、株式会社本間利雄設計事務所、寒河江温泉協同組合を構成員とする事業者グループを優先交渉権者として選定し、その後の議員懇談会で情報提供させていただいたところであります。

選定された事業者グループの提案では、実施設計費や建設工事費は市が提示した上限内の提案価格で、また、18年間の維持管理・運営に係る指定管理料はゼロ円で、さらに年間300万円を市へ還元するといった内容となっておりました。これらの提案内容に基づき、市と事業者グループとの間で令和３年12月に基本契約を締結いたしました。その後、実施設計に着手、令和４年度中に建設工事を実施し、令和４年第４回定例会で指定管理者の指定の議決を経て令和５年４月にオープンを迎えたところであります。

オープン後の経営状況につきましては、令和５年度及び６年度の１日当たりの平均利用者数が令和５年度で800人、令和６年度で789人と、事業者グループが提案した長期収支計画書で見込んでいた平均利用者数1,000人に達せず、そのため利用料金や売店収入による収入だけでは赤字となり、その負債分を事業者グループが負担してきたという経過がございます。

この間、経営改善に向けての話合いの場を設けてきましたが、令和７年度についても平均利用者数が1,000人を見込めず、事業者グループからは、10月17日付で令和８年３月31日をもって維持管理・運営契約を解除したい旨の契約解除申出書の提出があったところであります。

このことを受けまして、市では、基本契約に基づきまして、現在の維持管理・運営を担う事業者と同条件で引き継ぐ後継企業を探索されるよう通知いたしました。その後、事業者からは、11月６日付で後継企業を探索できなかった旨の回答があったことから、市としましては、事業者グループとの間で基本契約の合意解約及び指定管理者の指定取消しに向けて対応しているところであります。

そのため、令和８年度からの新たな指定管理者の公募について検討しておりましたが、その矢先に温泉を供給している新寒河江温泉源泉の湯量が低下し、増減するといった現象が発生し、温浴施設の維持管理・運営も従前の条件どおりにはできない状況となっております。市としては、湯量が不安定な状況では今後の運営計画を立てるのが困難なことから、指定管理者制度による維持管理・運営は難しいと判断しているところであります。

そこで、今年度も含め今後の維持管理・運営につきましては、揚湯量が毎分950リットル以上を安定的に確保できるまでの間は、指定管理者制度によらず、当面、業務委託としていきたいと考えております。

湯るりさがえの再開を待ち望んでいる方の声も、先ほど申し上げましたとおり多くいただいております。できるだけ早急に再開したいと考えておりますので、今後、補正予算案を提案させていただいた上で委託業者の選定を進めさせていただきたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　ありがとうございます。

温泉組合もいろいろ努力はしたんですけれども、なかなかいかなかったということで、自分たちの資金も投じていただいたということで理解をするところでありますが、それを知らないと、ただ投げていったみたいに思う方もいますので、やはりそういったことをきちっと市民の方に説明していただければと思っております。

それでは、最後になりますが、令和６年度の赤字が900万円であるということで、利益の一部、先ほど市長も言っていましたが、還元金300万円の事業者責任について、指定管理者制度に照らして、今後、どのように対処するのか、また、現状における市の見解を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、公募型プロポーザル方式による事業者グループの提案により、市は指定管理料を支出せず施設の維持管理・運営を行い、開業２年目となる令和６年度から収益の一部還元金として、市に対し300万円を還元するといった内容で基本契約を締結しております。

オープン後の令和５年度決算の赤字額が約877万円、令和６年度決算の赤字額が約899万円と、２か年度で合計約1,776万円となり、その赤字補塡は、事業者グループの自己資金で対応しているというところであります。このため、事業者グループにおいては、令和６年度の収益から市に対し一部還元金300万円を納入することが困難になったことから、新市民浴場整備事業者選定基準にある計画どおりの運営ができず利益が見込みと異なる場合、還元金は市と協議するとの規定を受けて、事業者から４月14日付で還元金の納入免除についての協議依頼が提出されたところであります。

市といたしましては、協議の結果、事業者グループにおいて収益の一部還元金の調達が困難であると認められたため、令和６年度における収益の一部還元金をゼロ円といたしました。

なお、あわせて、基本契約書及び基本協定書の規定に基づき、健全経営に努めるよう協議回答書を通知しております。基本契約では、当初、18年間の契約期間でありましたが、経営上の理由から契約後３年目で契約解除の申出となったことは、誠に残念なことであります。事業者グループにおかれましては、今回の事態に至った責任を重く受け止めていただき、基本契約及び基本協定に基づく契約義務として事業者が担うべき役割及び業務については、契約解除までの間、真摯に対応願いたいと考えております。

また、このたびは、整備手法として官民連携、いわゆるＰＰＰの中からＤＢＯ方式を採用いたしました。地方公共団体と民間が連携し、効率的かつ効果的な公共サービスを持続的に提供するＰＰＰの目的が途中で途絶える形になったことから、市といたしましては、かかることが今後繰り返されぬよう課題点等を改めて整理し、今後、同様に収益性を伴う事業に取り組む際には、この反省を十分に生かしてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　沖津議員。

○**沖津一博議員**　御丁寧に答弁ありがとうございました。

私たち一般市民あるいは利用者の方は、一日も早く再開をしていただきたいということを願っておりますし、先ほどの掘削問題でも、２年もかからないように、できるだけ早くできるように、いろんな手腕を使ってしていただきますことを要望して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

太田陽子議員の質問

○**柏倉信一議長**　通告番号３番、４番について、７番太田陽子議員。

○**太田陽子議員**　おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

今、多くの市民の話題は熊の出没です。住民の皆さんの不安は本当に募っていると推察します。昨11月26日に日本共産党県議団と各自治体の市会議員などで、おのおのの現状などを県に申入れをしてきました。私の居住地は臥龍橋の近くですけれども、後ろの山からは何度も里に下りてきているようで、寒河江市の公式ＬＩＮＥで第三田沢川に熊出没など目撃情報が配信されています。私も秋田にいる友達が、昨々年、家のそばまで熊が来たというときにどうしていると聞いたところ、うちを出るときにきちんと熊がいないか確認してから出るということをお聞きしましたので、出るときは周囲を確認して、ばーんって戸を開けて音を立てて、熊に喚起を与えて出てきているような状況です。

熊も心配ですが、一般市民の方の心配は、物価高騰対策です。熊と同じように緊急性があると思われます。非課税世帯や独り親世帯など、冬の生活資金の支給などが自民党のごたごたで決まらない中、昨年と同様、寒河江市は１万円の給付金の決断をしてくださいました。寒くなりすぐに支給できるのは、本当にありがたいことだと思います。

しかし、生活困窮は、非課税世帯のみでなく普通に生活している市民の方も厳しい冬を迎えているのではないでしょうか。国会では、最大規模の補正予算の審議が行われています。鈴木農林水産大臣がお話ししているお米券が、今、話題になっています。東京23区では、ほとんどの区で配られたということがテレビのワイドショーなどで報道されています。お米以外のものも購入できるということも報道されていました。寒河江市ではいつ配られるのかと期待している方もいるのではないでしょうか。

しかし、昨日、昨々日、ちょっと忘れましたが、山形新聞では、半数以上の方がお米券では反対とのアンケートの結果が出されていました。今すぐにでも欲しいという御意見や、こんな一過性の対応では何にもならないなどの声が寄せられておりました。

チェリンＰａｙのとき、年金生活者や高齢者の方などからスマホが使えない、差別ではないか、見捨てられたようだとの声が私に寄せられました。チェリンＰａｙは商工振興であり、寒河江市内の方だけでなく、寒河江市で使用してもらえば商工の振興になります。私はこれで、チェリンＰａｙは納得しましたが、市民の方は納得できたでしょうか。このたびの国から来る物価高騰対策、ぜひどのように使っていくか、全ての市民の方に恩恵があるような対策を望みたいと思います。

私は、日本共産党と通告している質問に関心を寄せる市民を代表して質問いたします。誠意ある答弁をお願いします。市長、まだです。今から質問、すみません、ちょっと長かったです。

通告番号３番、全てのさがえっこの良質な生育環境を整えるために、こども誰でも通園制度をどのように活用したかについてお伺いします。

令和５年６月の閣議決定において、こども未来戦略方針では、零歳から２歳の６割を占める未就園児を含め子育て家庭の多くが孤立して、育児の中で不安や悩みを抱えており、支援を求める意見がある。こうした中、こども誰でも通園制度は、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き

方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位等、柔軟に利用できる新たな通園給付、こども誰でも通園制度を創設することとしています。

具体的には、保護者の就労の有無や理由を問わず、零歳から２歳の未就園児が保育施設を時間単位で利用できる制度です。これまで保育施設を利用するためには、保護者が働いているなど一定の条件を満たす必要がありました。しかし、こども誰でも通園制度は、保護者が専業主婦、夫も含めてであっても、理由を問わず利用できます。新制度を利用することで、子供にとって家庭と異なる環境や人との関わりを経験することができ、成長を促すきっかけとなるとしています。保護者にとっては、一時的に育児から離れることで育児の孤立、不安感が軽減されるほか、保育者を通じて子供の成長を実感したり、育児相談をする機会が得られるとされています。

子供を中心に考え、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成長環境を整備することを目的として令和８年より本格実施されます。このこども誰でも通園制度は、来年度、本当に本格運用開始になります。この異次元の少子化対策は、児童手当などの経済的支援に1.7兆円、こども誰でも通園制度などの全ての子ども・子育て世帯に対する支援の拡充に1.3兆円、共働き・共育ての推進に0.6兆円、その財源は、既定予算の組替えから1.5兆円、歳出改革1.1兆円、子ども・子育て支援制度１兆円となっています。

子ども・子育て支援制度は、こども誰でも通園制度が本格実施される2026年、来年度から徴収されます。これは、医療保険に上乗せして国民から徴収する仕組みです。負担額は保険制度によって異なりますが、平均で月700円から900円程度です。収入の多い方は1,000円を超えそうです。結局、高齢者も含め全ての国民から徴収する仕組みであり、増税と同じです。歳出の組替えも高齢者の医療費の窓口負担を１割から２割にするなど、国民への大きなしわ寄せに頼っています。このような物価高騰にあえいでいる国民の血税を使い実施する制度です。よりよいものにしていくため、寒河江市ではどのように考えているのか、今後どのように制度を実施していくのか、お伺いしたいと思います。寒河江市で今年７月より試行的に実施しているこども誰でも通園制度の実績についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　太田議員から事前に通告いただきましたこども誰でも通園制度についてお答えさせていただきます。

今年７月から試行的に実施しているこども誰でも通園制度でありますが、本市においては、令和８年度からの全国実施に先駆けまして、今年７月からなか保育所において本事業を開始いたしました。県内では、山形市に続いて２番目ということであります。

このこども誰でも通園制度は、実施する施設が利用時間や食事の提供などについて自由に決めることができることとなっており、今年度は、利用時間を午前９時から午後12時まで、食事の提供は行わず、午前の１回、おやつを提供するという方法で実施しております。

制度の利用開始に当たっては、利用者が登録することに加え、利用施設と面談することが必須とされております。

なか保育所の11月までの実施状況については、面談を終えて利用登録を完了した方が10名で、７月の開始から11月末までの延べ利用者数は、24名となっております。

この制度の対象は、生後６か月から満３歳未満の児童でありますが、これまで利用した児

童は、全てゼロ歳児でありました。また、利用時間については１時間単位となっておりますが、２時間または３時間での利用が多く、毎月、定期的に利用している児童もおります。

○**柏倉信一議長**　太田議員。

○**太田陽子議員**　この制度は、寒河江市など小規模な市町村の実施で利用者がどうなるのかなと思ったのですけれども、登録が10名おり、７月より延べ24名の利用者があるというので、ちょっとあるのだなという驚きがありました。零歳後半から初対面の人や初めての環境での不安感情が強くなり、人見知りと言われる時期です。この時期に入所する子供にとって大きな不安が生じ、入所だけでなく保育者が替わったり、子供の集団構成が変わったりと、大きな不安があるのではないかと思います。

しかし、昨年視察に行った那覇市が先行的にやっておりまして、そのお話をお伺いしたところでは、何度も繰り返し利用する中で、子供も慣れてきて安定して過ごしている状況も出てきている。家族も、安定してお話も伺えるようになってきたなど、そういう前向きなお話もございました。

利用した家族の声なども広く集め、どのように子供の育ちを応援でき、良質な生育環境を提供できたかなど研究が必要で、それを基にしてこども誰でも通園制度をよりよい制度としていくため、来年度よりどのように展開していくのか。

（２）です。令和８年度より本格実施に当たり、課題、拡充すべき点などについてお伺いしたいと思います。

実際、子供を預かったなか保育所の保育士の経験でどのような課題が見つかったか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　まず、制度を実施して課題があったのかとの御質問でありますが、７月の実施から現在まで数か月しか経過していないため、まだ十分に判断できる段階ではありませんが、なか保育所からは、現時点で大きな課題はないと聞いております。

ただ、運用上の小規模な問題、課題ではありますが、こども誰でも通園制度を実施するには、こども家庭庁が用意した利用システムを使用しなければなりませんので、保育所職員がその利用方法をしっかりと理解し、運用できるようになるのに多少時間を要するということが挙げられます。

なお、このことにつきましては、本市においてシステムの利用方法に関するマニュアルを独自に作成しているところであります。このように対応することで作業時間の短縮に努めているところであります。こども誰でも通園制度の実施に当たりましては、ホームページや市報等でお知らせしておりますが、新しい制度でありますので、十分に認知されていないということも考えられます。太田議員からは、思った以上に利用者があるというような感想もいただきましたが、今後も様々な機会を捉えてＰＲし、さらに周知を図ってまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　太田議員。

○**太田陽子議員**　今後、民間の施設での実施なども出てくると思います。改善や課題を公立であるなか保育所できちんとまとめていただいて、そして新たな制度を活用して施設で運営しようというところで、そのやったことに対する情報の提供など、それが今後重要であると思います。民間の保育施設などでもどうだったのかというのは、すごく不安があるようなので、それを望んでいるような状況もあります。それで、令和８年度から本格実施に当たり、行政として拡充すべき点などを検討しているところがあればお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　本格実施に当たり拡充すべき点についての御質問でありますが、まずは、この制度を国が定める基準どおりに円滑に運用していくことが大事ではないかと考えております。毎年、保育施設の利用者にアンケート調査を行っておりますが、その中で利用しやすい方法について意見を頂戴するほか、今後、これに加えて、こども誰でも通園制度の利用者を対象にアンケートを行っていきたいと考えております。このように利用者の意見を広く聞きながら、より使いやすい制度となるよう努めていきたいと考えております。

○柏倉信一議長　太田議員。

○太田陽子議員　寒河江市内の保育施設などでも、あまりにもこの制度が曖昧でどうしたらいいか分からなくて検討を考えているが、実施には至っていないなどということが多くあるのではないでしょうか。民間の施設では、面談に係る費用の補助などあまりにも低価の保育料、保育士の補充、施設の拡充など、大きなハードルがまだまだあるのではないかと思います。

全国の保育施設に勤務する保育士177名にアンケート調査したというのがありました。Ｇｏｏｇｌｅフォームでアンケート回収したＢＡＢＹ　ＪＯＢ株式会社というところが行ったアンケートですが、こども誰でも通園制度に対して７割の保育士が、保育士の負担が大きそうだと回答しています。一時保育との違いが分かりにくい、在宅子育てされている保護者の負担軽減につながりそうだということも答えられています。どうするといったときに「不安がある」と答えた保育士は、９割以上あるということでした。あとは保育士確保が一番、作業量の増加、安全面の管理などが挙げられています。受入れ体制をどうしていくか、延長とか運営管理とか給料がどうなるかとか保育士の確保、そういうところなども挙げられています。

そんな中で、寒河江市の保育施設の方などもお話をお聞きしますと、この制度には興味があるけれどもよく分からない。先ほど市長もおっしゃられましたが、周知していくというのが大切なのでないかと思っております。この検討、受け入れるか、制度をやるかやらないかというのを迷っているという施設もあるようです。

その中で、本市としてどのような支援をしていくかというのを踏まえて、（３）の令和８年度より本格的に実施される制度をよりよい制度としていくためにどのように展開していくかというのをお伺いしたいと思います。

こども誰でも通園制度は、保育所や幼稚園、こども園、その他、子育て支援拠点、児童発達支援センターなども行うことができる。保育所以外、民間の企業なども実施できるのではないかということもありますが、そういうことについて、寒河江市としてはどう考えて制度を運用していくか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　保育所以外での実施についてでありますが、このこども誰でも通園制度の令和８年度の実施について、まず市内の保育施設に確認したところ、令和８年度から実施したいと考えている施設が３施設ございました。

この制度は、御質問のとおり、保育所だけではなく認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点、企業主導型保育施設、認可外保育施設、児童発達支援センターなどの施設のうち、市が認可を行った施設で実施できることとされております。

制度を実施する施設の増加は、利用者の選択肢拡大につながりますので、こうした保育所

以外の保育施設から制度に取り組みたいとの相談があった場合におきましては、寒河江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等に従って新たに認可を行うなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　太田議員。

○**太田陽子議員**　認定は市が行うこととなっているようです。全ての子供の育ちを応援できるように、障がいのある子供や要支援児、医療ケア児なども希望者がいた場合など、加えて検討してほしいと思います。

月10時間の利用時間では、子供の育ちの支援として適切か、時間の延長などはどう考えていくか、一時保育との兼ね合いなどどのようにすみ分けていくのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　一時保育とのすみ分けという御質問でありますけれども、月10時間の利用時間の拡大と一時保育とのすみ分けという２点の御質問であったと認識しております。

まず、月10時間の利用時間の拡大につきましては、この制度に関しまして国が示すＱ＆Ａにおいて、独自の上乗せを妨げるものではないとされておりますが、本市における現在の利用状況を見ますと、月10時間の上限に達している利用者はいない状況であります。利用時間の上乗せは保育施設の負担増加にもつながることから、慎重に判断していく必要があるのではないかと考えております。まずはこの制度を円滑に実施し、定着を図っていくことが重要でありますので、制度の周知を徹底し、より多くの人に利用していただけるように努めてまいりたいと考えます。

次に、一時保育とどのようにすみ分けをしていくのかという御質問についてですが、このこども誰でも通園制度では、利用に当たって理由を問わないこと、利用対象が生後６か月から満３歳未満に限るということが一時保育と大きく異なる点であります。保護者から相談があった場合には、世帯の状況をしっかりと聞き取り、どの制度を利用することが保護者の負担軽減につながるのかということを考えながら制度を適切に運用してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　太田議員。

○**太田陽子議員**　ありがとうございました。

子供の育ちを見て、必要であれば継続した利用などを考えていく必要があるのではないでしょうか。そのときは一時保育などの利用も併せて考え、保育事業者や従事者の意見をまめに聞いて、協議会などが必要であるのであればそういうことを開き、検討をしていただきたいと思います。

保育施設等での保護者対応の負担、記録、あと計画も立てなければならない、請求処理、連絡の煩雑に対してどのような支援をしていくのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　保育施設等での負担を軽減するため、市としてどのようにして支援していくのかとの御質問でありますが、令和８年度からの全国展開に先駆けて市立のなか保育所で実施したことは、保護者の負担軽減はもちろんでありますが、先行実施することでノウハウを蓄積し、今後、実施を希望する民間などの保育施設への支援に活用、生かしていくことが大きな理由であります。

前の質問でも述べさせていただいたとおり、この制度は利用登録から保護者との連絡、利用後の記録など、こども家庭庁が用意したシステムを利用しなければなりません。本市では、数か月間の経験ではありますが、システム利用方法に関するマニュアルを策定し、また、利用料金収納などのノウハウも蓄積されております。これから制度を実施しようとす

る保育施設に対しましては、マニュアルを含めこれらノウハウに関する情報を提供することはもちろん、今後、民間施設において新たな課題が見つかった場合、市が窓口となって、こども家庭庁等に確認しながら運用を支援してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　太田議員。

○**太田陽子議員**　システムで管理するということで、利用者からの申請も全てオンライン窓口があるし、あと、申請して審査、利用認定も、それもまた戻すという形でなると。ただ、予約して面談、これは、面談は直接会わなければ駄目なので、こういう必要な手間が出てくることも考えられます。

でも、この時間に関しては、保育料には入っていない。そういうところもありますので、そういうところは、市独自として支援とかを考えていってほしいと思います。１時間の面談といっても結構記録があります。アセスメントを取るったって簡単にはいかない。初めて見る子供を１時間で全て把握するなどというのは、すごく困難です。どういうことがあるのかとか、細々聞かなければならないような状況で、預かる者の身としたら、生身の子供を預かるわけです。それで、その面談だけで把握できないような部分も多々あると思います。そして、２時間預かって、２時間ずっと泣き続けて、さっぱり保育士、それも有能な何年も経験した保育士が当たっているわけです。そういうときに何にもないわけでないというか、簡単にシステムでこれからいろいろパソコンに入力すればすぐ出てくるとか多々ありますけれども、それだけで保育をやれるのであれば、保育士は誰でもできます。でも、保育を勉強してきて、子供をきちんと理解して、子供中心の制度なんです。保護者のための制度でないと国は言い切っています。子供を中心に考える制度だということなので、その点は、もう少しきちんと寒河江市でも精査して、必要なところは本当に必要な手だてをしてほしいと思います。

先ほどから周知徹底するということがありましたが、この制度を実施したいという３施設だけでなくて、どうしようかなと考えている保育施設の方もあられるのではないでしょうか。そのときにやりますかやりませんかとかそういう文書の配布だけ、この８月１日号の市報に子供のどういう制度がありますよというのが書いてあるんです。その中にもこども誰でも通園制度が書いてありますが、これで何してくれるのかなみたいな感じがします。私はなかなか不得意ですが、若いお母さんたちは、スマホを片手にぱっぱっぱっと調べられるとは思うのですが、周知徹底というのが今後の課題であるのではないかと思います。できればやると言った３施設以外の施設でも、ちょっとお話は聞いてみたいという方もいらっしゃるのではないでしょうか。そういう方に対してなか保育所でのノウハウを伝えること、あと、市の伝えることというのは重要であり、寒河江市は、本気で考えている保育施設との信頼関係などを結べるのではないかと思います。

聞き取りもすると先ほど市長はおっしゃいましたけれども、その都度、実施している施設に聞き取りをして、よりよい制度になるように、子供が本当に必要なところで必要な支援を受けられるようにしていくことが大事だと思います。こども家庭庁が鳴り物入りでやる制度です。これをきちんとどういうところが、３万9,000人の市ではこのぐらいの需要があって供給しているけれども、こういう問題が出てきたとか、その都度、把握して国に届けていくということも重要だと思います。これは、2027年度ぐらいまではいろいろ試行してもいいようなことも書いてありますので、ぜひよ

りよい制度に、計算できないんですけれども、先ほどお話ししたように何兆円もかけて行う制度であります。よりよいものにしていただくためにみんなで、できれば民間の施設とか公立の保育士とか園長先生の段階でもよろしいんですけれども、協議会などを開いてこの制度をどうしていくかというのも、やっている人の話を聞いたり、そういう研究、研修をしていくということも重要なのでないかと思います。

あと、問題があるんです。この事業を実施しても保育単価の問題、専従の保育者を雇えるのかという現状があります。12月23日から最低賃金が山形県でも1,000円を超します。しかし、この保育単価はそれにも至っていないような状況です。山形市の試行的事業の紙をもらったんですけれども、委託料が子供１人１時間当たり850円と書いてあるんですけれども、この単価で１人850円、ちょっとびっくりしたんでしたけれども、そんなことのないように、きちんとそういう点でもサポートをしていただきたいと思います。

保育現場では、今でもいろいろな意味でマンパワーの充実が問題になっています。いろいろ保育園での保育士の不適切な言動とかがワイドショーなどをにぎわせています。私も同じような職場にいたので心が痛みます。本当に心配されるのは、この制度に手を挙げた通園の保育施設でも、こども誰でも通園制度において本当に保育士が足りているのか。これはきちんと資格を持っている保育士です。保育の研修を受けた人でなくて保育士、保育士の確保に対してどのように考え、保育士のきちんとした処遇改善、施設整備などに係る助成の充実、配置基準の改善、今の保育所でもこんなに山積みの問題があり、改善の兆しはあまり見えません。その中でこういう制度を取り入れていくということが本当に子供にとっていいことなのか、子供もそうですけれども保育所や保育園、こども園など、そういう保育施設にとってもいいことなのか。

私も本を読んでいて、よい方向にこの制度を持っていかなければならないと思っているのですが、どんどん気持ちが、本当に大丈夫なのかなということを考えざるを得ません。日本では、保育は家庭の仕事という概念が少しずつ改善されてきていますが、まだまだ保育士の賃金などを見る限り改善の余地があり、伸び代が大きくて笑ってしまうような段階です。北欧のように、幼児教育に関わる方が大学教師並みの賃金になる、そういう世の中になってほしいと思っています。

先ほどもお願いしましたが、民間の施設で実施する場合など軌道に乗るまでは、本当に全ての点で十分な支援をしていただきたいと思います。何兆円もかけてやるこの制度をよりよい制度にして、全ての子供が安定して成長・生育できる場を得られることを願い、質問を終わります。

続いて、通告番号４番、情報が届きにくい高齢者などに対しての対応をということです。

最近、熊の出没が頻繁に起きています。私を含めて情報弱者と言われる方が多くなっています。陵西中学校に熊が出没しました。そのときに、夕方のニュースで陵西中学校が映って熊の足跡が映るようなことがありました。夕方まで、このニュースが出るまで知らないで生活している人がおりました。暗くなってから私のところに電話で、いや、おっかない、熊出たんだってねって、独り暮らしでようって、独り暮らしは私も知っていますが、独り暮らしの高齢者の方でした。おっかないということを、入ってきたらどうしたらいいべとかってすごく不安がっていることを電話で話されておりました。私が行っても熊は退治できませんけれども、でも、何かあったらいつ

でも行くから、携帯も夜は枕元に置いてっから大丈夫だからって言って電話は切ったんですけれども、そういうふうに知らずにいる人もいます。どこかのまちで知らずに散歩して襲われた高齢者もおりました。市役所の職員に教えていただいて私も公式ＬＩＮＥなどを入れたんですけれども、ほんで市民生活課の広報車も朝６時から回っていただいて、一生懸命広報していただいている状況も分かります。

しかし、何で回ってんのかなって私なんか見出しに行って、あれ、補佐が回っているとかって思って見ていたら、熊が出没しています、気をつけてくださいということだったんですけれども、そういう広報車を回したり防災行政無線を回したりして、本当に市としては、努力していることはよく分かりますが、防災行政無線も、聞こえないということも多く寄せられています。高齢で耳が聞こえにくくなっているという問題、あと、気密性の高いおうちに住んでいると聞こえが悪くなる。あと、雨などが降ると聞こえにくくなるなどというのがよくあります。本当に市の職員は、朝早くから広報車を回していただいて、自分の危険を顧みず回っていただいているのには、敬意を表したいと思います。そのような熊の情報などもあります。

また、先ほど沖津議員からあったように、市民浴場に関しても本当に楽しみにしている高齢者が多く、休んでいるという情報が伝わらないということが私のほうにも寄せられています。何で休んでいるんだって、毎週行っているんだげんとという声も寄せられています。確かに公式ＬＩＮＥとかで休業していますとかというのは出ておりましたが、でも何でとか、高齢者に分かるようにというのは、なかなか難しいです。この間の懇談会での新聞を読んで分かったとか、そういう方もおりました。詳しい情報を得るには、スマホが必要だということが分かりましたが、それでも使えない人には届かないような状況にあると思います。市報での情報なども高齢になると目が見えにくいとか読むのが困難、防災行政無線などが聞こえにくい、そういう状況もあり、情報が届きにくい方への情報提供が本当に、今後、ますますの課題になるのでないかと思います。雨が降ってりゃ聞こえないしみたいな。共助という考えもあるということがこの間のヒアリングでありました。私も独り暮らしの高齢者が近くにおりますので、私もその人も高齢者ですので、いち早く逃げなければならないときは、すぐにでも行って一緒に逃げようという覚悟はありますが、そういう方ばかりでなく情報を得たいという方もいらっしゃるので、今後、ますますの課題になると思います。緊急の情報や市からのお知らせなど広報誌等では補えない部分をどのようにカバーしているのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　この際、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休　憩　午前１１時００分

再　開　午前１１時１５分

○**柏倉信一議長**　休憩前に引き続き会議を開きます。

齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　緊急の情報や市からのお知らせなど、広報誌等では補えない部分をどのようにカバーしているのかというような御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

現在、緊急に周知が必要な事案が発生した際には、まず市の公式ＳＮＳ、市ホームページ、公式アプリ「寒河江ぽけっとナビ」などを通じて迅速に情報を発信しているところであります。

あわせて、災害等の避難情報や熊の出没情報

など特に緊急性が高い事案については、防災行政無線の放送や広報車による巡回を行い、対象地域への情報伝達に努めているところであります。

また、これまで新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の周知でありますとか選挙公報など緊急かつ市報等では対応できない情報については、臨時的に町会長の皆様に書類の配布や回覧をお願いしてきたところであります。

実際に大雨による避難指示発令時には、町会や自主防災会、消防団の方々が高齢者世帯などを訪問し、直接声をかけていただくなど、地域コミュニティーを通じた情報伝達が大きな役割を果たした事例もございます。

今後も緊急情報につきましては、ＳＮＳ、ホームページ、アプリ、防災行政無線などのデジタル媒体に加え、町会長を通じた周知や戸別訪問など状況に応じた多様な手段を組み合わせて、高齢者など情報が届きにくいとされる方々を含め、市民の皆様にスムーズに情報が届くよう心がけてまいります。

○柏倉信一議長　太田議員。

○太田陽子議員　町内会長の役割が大きくなってくると思います。そういうところも町会長になる不安になっているという声も届いていますので、地域全体で地域の防災をどうしていくかというのを考えていくということも大事なことではないかと私も思っております。

私の地域なんかは、高齢者の２人世帯というのが多くなっています。若い人は日中働きに出る、そういう中で、できれば伝達体制なども、ちゃんと町会でこの人に誰が伝えるとかというのも決めているのですけれども、そういうことが本当に緊急時にできるか。今、心配なのは、熊の情報とかそういうことであります。広報車を回している市の職員の安全とかそういうことも踏まえて、スムーズに伝わるのはどういうことかというのを今後も検討してほしいと思います。

そこで、防災行政無線の更新時期に来ているということです。防災行政無線などが届きにくい高齢者などへ戸別受信機、防災ラジオということですけれども、そういうものの活用などは考えられないかということについてお伺いいたします。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　本市の防災行政無線につきましては、定時のミュージックチャイムのほか、緊急時には、消防防災、有害鳥獣、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報を発信し、平成26年度から運用を開始しております。現在使用している無線システムは、令和11年５月をもってサービスが廃止されるということから、今年度、防災行政無線の更新に係る設計業務を行い、令和８年度、９年度の２か年で更新工事を予定しております。

御提案の戸別受信機につきましては、現在、町会長や急傾斜地地区にお住まいの世帯、福祉施設などに配置をしておりますが、今後、戸別受信機を高齢者世帯全てに配置する場合には、電波を受信しにくい場所があるなどの課題が考えられますので、こうした課題等を整理しながら検討してまいりたいと考えております。引き続き、戸別受信機の活用と地域コミュニティーによる声がけ等を組み合わせて、情報が届きにくいとされる高齢者の方々にも情報を迅速かつ円滑にお届けできるよう努めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長　太田議員。

○太田陽子議員　今、いろいろな危機的なことが起こっている中で、平等に情報を伝えるというのは、行政の役割ではないでしょうか。耳が遠くなっている高齢者、雨などでは聞こえにくい防災行政無線とかを考えると、防災ラジオ、戸別受信機、これを別に高齢者に全員

というわけではなくて、ぜひ高齢者にアンケートを取っていただいて、そういうのが手元にあれば利用したいということを聞いていただいて、そういう人だけでも考えていただければいいのではないかと思います。

電波のことは、あんまり私は詳しくないんですけれども、ほかの市町村で安価で防災ラジオを提供しているなどというところの事例もあります。そういうところをもう少し研究していただいて、必要な人に必要なだけ戸別受信機、防災ラジオを貸していただけるとか、そういうところも、今、更新時期に来ていろいろ考えていくというのであれば、考えていってほしいと思います。別に全員というわけではないので、利用したいだけで、できる範囲で利用料を頂くなど、そういうことも考えて計画の一つに入れていただきたいと思って今回質問しました。

本当に、今、先ほどもあったように、市民浴場の件とか結構電話が来るんです。ほんてなんだかって、本当に伝わっていない情報がこんなにあって、情報弱者と言われる方がこんなにいるんだというのを改めて実感しました。昔、有線放送というのがありまして、朝早くからうるさいんですけれども、でも、今日の情報とかそういうことを流してくれて結構助かったという方もおられたのではないでしょうか。今、地域が薄れて孤立する人が多くなっている中、こども誰でも通園制度しかり、この情報を得られない人たちなども含めて誰も取り残さない、子供の政策を頑張る、ぜひ佐藤洋樹市長の後を継いでいただいて考えていただければと思います。

本当にありがとうございました。質問を終わります。

後藤健一郎議員の質問

○柏倉信一議長　通告番号５番、６番について、16番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員　壮風会、後藤健一郎です。よろしくお願いいたします。

さきの９月の定例会で当会派佐藤議員が市役所職員の現状について一般質問を行いました。近年、民間企業との採用競争の激化や若手職員の離職などにより、多くの自治体で人材確保が難しい状況となっております。こうした状況が今後さらに進むことを考慮しますと、住民対応や文書作成、データ分析など、市役所の日常業務においてＡＩを戦略的に活用することは、極めて重要だと考えます。

また、近年は、生成ＡＩを使って旅行プランをつくる人が急増しており、宿泊専門コンサルティング会社宿研が2025年夏に行った調査では、旅行者の３人に１人が宿泊施設探しに生成ＡＩを利用したという結果も公表されております。もはや生成ＡＩは、旅行計画の新たなスタンダードとなりつつあります。

令和５年６月の定例会で月光議員がＡＩ活用について一般質問をされております。しかし、ＡＩの進化は極めて早く、この２年半で自治体におけるＡＩ活用の位置づけは、検討から必須の取組へと大きく変わっておりますので、改めてこのテーマについて質問をいたします。

まずは、市役所の日常業務におけるＡＩの活用の現状について伺います。

令和５年６月定例会の一般質問の答弁では、当時の市役所でのＡＩ活用は、文字読み取りと議事録作成とかなり限定的でありました。その答弁、佐藤市長は、令和４年３月に寒河江市デジタル戦略計画を策定し、ＡＩ技術を活用して業務の見直しを行う方針を定めている。住民サービスの向上、地域課題の解決、職員業務の効率化に向けて効果が見込まれるものについては積極的に導入したいと答弁されておりましたが、その後の進展は必ずしも

十分には見えていない印象であります。現状、ＡＩの導入はどの程度進んでいるのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　市役所の業務におけるＡＩ活用の現状について御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、いわゆる識別系ＡＩの活用についてでありますが、紙ベースの帳票等を読み取り、記載された文字情報をデジタル化するＡＩ－ＯＣＲについては、税務課で月約1,000件の紙の納付書をデータ化するために活用し、そのデータをＲＰＡで基幹系システムに自動的に入力したり、各課で行っているアンケートの回答用紙をデータ化したりするために活用しているところであります。

次に、音声データから自動的に文字起こし及び要約を行う議事録作成システムについては、月平均35時間の会議や、音声メモの録音データを文字起こしするために全課で活用しています。

一方、生成ＡＩについてですが、インターネットを通じて提供される無償の生成ＡＩサービスについては、職員が入力し学習した情報が、他の利用者に活用される可能性がございます。このことから活用に当たっては、令和５年５月に全職員に通知したルールに従いまして、情報セキュリティー上のリスク対応及び生成内容の正確性に関する十分な検証を徹底することを条件として、利用申請の稟議を得た職員による業務活用を進めているところであります。具体的な活用例としては、挨拶文の作成、文章の校正、知識の習得、業務のアイデア出しなどが挙げられます。これまでのところ30人ほどの職員が活用しているところであります。

○柏倉信一議長　後藤議員。

○後藤健一郎議員　分かりました。

まずは、メインとして使われているのは、市長もおっしゃられましたが識別系ＡＩ、従来のＡＩというのでしょうか、決められた行為を自動化するというもので主につくっているということでございました。

ただ、この３年で急速な進化をしているのはいわゆる生成ＡＩでございまして、ＣｈａｔＧＰＴやＧｅｍｉｎｉ、Ｃｌａｕｄｅなどと言われるところであります。

それでは、今後の方針について伺いたいと思うのですが、総務省が2025年６月に発表した「自治体における生成ＡＩ導入状況」によれば、生成ＡＩを「導入済み」と回答した自治体は都道府県だと87％、指定都市で90％、その他の市区町村では30％でした。これに「実証中」または「導入予定」を含めますと、都道府県と指定都市は100％、その他市区町村も51％に達します。もはやＡＩ活用は、効率化のための手段ではなくて、社会変化に対応するための必須の施策となっております。

私は、以下の３点から生成ＡＩの本格導入を提案いたします。

まず１点目、人手不足、人口減少への対応。限られた職員数の中、窓口業務、書類作成、集計作業などをＡＩが補完することで行政サービスを維持、向上できます。

２点目、行政サービスの質と効率の両立。住民からの問合せ、申請処理、広報など、自治体業務は多岐にわたります。ＡＩによる自動応答やデータ解析を取り入れることで、業務効率と住民満足度の向上を両立できます。

３点目、国のＤＸ政策と補助金制度。国もＤＸ推進を重点施策とし、総務省のガイドライン整備や補助金制度により、導入コストや検討負担が大きく軽減されております。

こうした状況を踏まえ、寒河江市役所における生成ＡＩについての今後の方針を伺います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　本市におけるＡＩ活用の今後の方針についてお答えいたします。

ＡＩ技術は、後藤議員のおっしゃるとおり、限られた人的資源の中で行政サービスを維持向上させるための重要なツールであると認識しております。このような視点から本市といたしましては、今後、ＡＩ－ＯＣＲや議事録作成システムのようないわゆる識別系ＡＩシステムだけではなく、生成ＡＩサービスをいかに活用するかが重要であると考えております。

しかしながら、既存の無償生成ＡＩサービスは、未公開の情報を学習データとして使用すると、それが公開情報になってしまうなど情報セキュリティー上の課題があるため、職員が入力した内容や学習させたデータを外部から完全分離できるＬＧＷＡＮ環境下での自治体向け生成ＡＩサービスを活用していきたいと考えております。

まず、本格的に生成ＡＩサービスを活用するための準備段階といたしまして、職員向けＤＸ推進研修の講師である総務省地域情報化アドバイザーの助言により、10月から３社の生成ＡＩサービスのテストを順次行っているところであります。

今後は、来年度当初予算に必要な費用を計上し、予算確保の上、令和８年４月に改めて利便性や正確性、提供業者のサポート等の確認を行った上で生成ＡＩサービスを選定し、５月から活用できるよう進めてまいりたいと考えております。同時に、本市の実情に即した生成ＡＩに関する活用ガイドラインを作成し、情報セキュリティーや生成内容の正確性確保などを徹底してまいりたいと考えます。

全ての職員が積極的に生成ＡＩサービスを活用することにより、職員の業務負担を軽減しながら新たな課題への取組に労力をシフトさせるよう促すことで、職員の能力開発と市役所の組織活性、そして住民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　後藤議員。

○**後藤健一郎議員**　分かりました。

今お伺いしたら、非常に次年度に向けて前向きに検討されているということでびっくりしました。非常にいいことだと思います。私は、今このようにＡＩの活用についてとお話しして、市民の方とかにもお話ししたときに、よく勘違いされるんですけれども、職員、例えば仮にサトウさんとしますけれども、そのサトウさんの代わりにＡＩが、サトウさんが持っている仕事を全てできるというようなイメージを持っていらっしゃる方がいるんですが、決してそういうことではないんですよね。同じ係にいるサトウさんとスズキさんとタナカさんと、それぞれが業務で行っているメール返信とか書類作成、データ整理等、ＡＩが非常に得意とする分野をＡＩのほうに任せると。その結果、その３人がそれぞれ持っていた業務をＡＩに振ったところ、合計で１人分の業務削減ができたと。その時間を人間にしかできない対話や判断といった業務に充てるというのがこのＡＩの導入という考え方であります。

先ほど太田議員からこども誰でも通園制度について一般質問がありましたけれども、あのケースで言うならば、要は、保育士が合間にやらなくちゃいけないデータ入力とか管理、報告と、こういうものをＡＩにしてもらって、その時間、パソコンに向かっている時間を子供に向かい合う時間に充てると、こういう考え方だと思います。

私がこの一般質問を通告する直前に、寒河江市役所でＤＸ推進の研修が行われたという記事が山形新聞に掲載されておりました。もちろん私は職員ではありませんので参加しておりませんけれども、ＡＩ活用のメリットです

とか具体例というのは、多分、今のような同じような説明がされて、その研修に参加された方は、なるほどこういうことなのかと共有できたのではないかと思っております。

ちなみに、民間企業の例ではありますけれども、ＧＭＯグループが生成ＡＩ導入により１人当たり月30時間削減できて、グループトータルでは年間で151万時間の業務を削減できたという報告もあります。職員数が多い市役所においても、相当な効果が期待できるのではないでしょうか。

そして、その生成ＡＩ、先ほど市長もおっしゃられておりましたが、無料のＡＩを使うと内部でのデータ、こういうことを学習したということが外部に漏れてしまうということがデメリットとして考えられるので、なかなかこれまでだと導入しづらいということがありましたが、まさに先ほど市長がおっしゃられたとおり、市役所内のＬＧＷＡＮ環境下で利用できるＬｏＧｏＡＩアシスタントをはじめ自治体ＡＩｚｅｖｏもしくは行政専用ＡＩ「マサルくん」とか、自治体ならではの環境とか安全性に配慮したような生成ＡＩのサービスも増えており、導入済みの自治体を調査したところ、こういったソフトを利用しているという事例が多いようです。行政は、安全性確保がまず最優先でございますので、ただ、慎重になり過ぎると何事も進められませんので、まずは小さく試していただいて、そこからぜひ進めていただければと思います。具体的には、来年度とかにも検討されているということでしたので、ぜひ進めていただければと思います。

さて、今年10月にアメリカの有力旅行メディア「ナショナルジオグラフィック」が発表した2026年に行くべき世界の旅行先25選に、日本から唯一、山形県が選ばれました。また、日本最古の英字新聞「ジャパンタイムズ」は、持続可能な地域づくりに挑む自治体特集の第１号として山形市を取り上げました。さらに、つい先週の話ですけれども、1936年創刊のアメリカ大手旅行ガイドブック「フォーダーズ・トラベル」が、訪れる価値のある世界の10の目的地として、日本で唯一、山形県鶴岡市を紹介しました。

日本における観光消費額の約７割を日本人が占めている中、オーバーツーリズムの地域を日本人旅行者が敬遠する傾向も少なからずありますので、また、今、ニュース等があるように、中国政府の渡航自粛要請のように、地政学リスクもこういった問題が存在します。それゆえに、過度にインバウンドに依存するのは慎重であるべきですが、前述の報道は大きな追い風であり、英語圏の方だけではなく国内外から山形への関心が高まることが期待されております。

さらに、2026年のＮＨＫ大河ドラマ「豊臣兄弟！」の舞台は、奈良県、滋賀県ですけれども、当市の慈恩寺から撮影がスタートしており、ロケ地巡礼のような誘客のチャンスが出てくるかもしれません。

冒頭に述べましたが、現在、個人旅行の計画方法は大きく変わっており、ガイドブックや旅行サイトだけではなく、生成ＡＩに旅のコースをつくってもらう人が急増しております。私も試しに、今日、12月５日に山形県に行きますと、山形駅発でレンタカーでおいしい果物を楽しめる１日の観光プランをつくってくださいと依頼したところ、移動時間、所要時間、料金、果樹園名、施設名、商品名まで含めた詳細なプランが10秒ほどで作成され、レンタカーはスタッドレスタイヤ装着かを確認してくださいというアドバイスもしてくれました。もちろん内容に誤りもありましたが、作成スピードは圧倒的で、もし違う内容を希望すれば、また瞬時に別プランを提案してく

れたので、使う人が増えているというのは、確かにそういうことだろうなと納得したところであります。

私は、専門家ではないので詳細は分かりませんが、生成ＡＩが旅行のコースを選ぶ基準は、多くのサイト、ＳＮＳで言及されている、季節に合う、地域固有の魅力がある、営業状態が分かる、データが整理されているなどとされております。つまり寒河江市がＡＩに選ばれるかどうかは、ＡＩが理解しやすい形でデータが整備されているかどうかが鍵になるようです。

ほかの自治体を見ますと、長崎県ではながさき旅ネット「ＡＩ旅プラン」、三重県では「ＡＩ（人工知能）が作るオリジナルコース」、京都観光Ｎａｖｉでは「ＡＩ自動モデルコース」、箱根町では「はこタビ」など、ＡＩ活用による観光ルート作成が進んでおります。

私は、寒河江市が同じレベルのシステムを今すぐつくる必要性は低いとは思いますけれども、観光情報をＡＩが読み取りやすい形で整備することは、必須であり急務であると感じております。

具体的には、観光スポット、飲食店、宿泊施設、イベント情報の統一フォーマットによるデジタルデータ化、可能であればオープンデータ化が望ましいと考えます。オープンデータは機械判読性が高く、ＡＩが正確な情報元として利用できます。その上、自治体公式のデータは信用度が高いため、ＡＩに優先的に採用されやすくなります。例えば、平仮名の「さがえ」と漢字の「寒河江」は別物と判断しますので、表記の揺れを避けるため、観光スポットや今行われているさがえイルミテラスのようなイベント時には、ＳＮＳ投稿をするときは、統一ハッシュタグを推奨するだけでもＡＩの学習に大きく寄与すると思われます。訪問者数や投稿量が増えれば、人気の高い観光スポットとＡＩに判断されやすくなるのではないでしょうか。こうした整備が進めば、ＡＩが寒河江を自動的に紹介する確率が高まり、ひいては市全体の観光消費拡大や回遊性向上につながると考えます。このように生成ＡＩに選ばれやすくするため、戦略的に観光情報を整備することについての見解を伺います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　観光分野での生成ＡＩの活用につきましては、ただいま後藤議員からもございましたが、自分が行きたい場所に対して周辺の観光情報や現地でどんな体験ができるかなど、希望に合わせて生成ＡＩが提案してくれることから、明確な旅行計画がない場合や旅行に慣れていない方でも簡単に旅行プランの作成が可能となり、旅行者の利便性の向上や新たな楽しみの発見、周遊のきっかけとして活用されているところであります。

生成ＡＩは、インターネット上のホームページやＳＮＳから発信されたテキストデータやハッシュタグなどからデータ情報を収集しており、ウェブ上の多様なデータが統合、学習されることでその能力が発揮されるものであります。観光分野であれば地域の観光スポット、宿泊、飲食、交通、イベント、季節の特産など多様なデータを横断的に統合し、網羅的な旅行プランを提案することが可能となります。

こうしたことから、ウェブ上に提供する観光情報の質と量を充実させることが、生成ＡＩに選ばれる観光情報につながると考えます。本市でもホームページやＳＮＳでの観光情報の発信をしておりますが、生成ＡＩで選ばれる観光情報の質と量といたしましては、まだ不十分な情報であると考えております。本市の観光情報が生成ＡＩに選ばれ、旅行者の興味や関心に従った旅行プランとして提供され

るには、ウェブ上のデジタルデータをいかに充実させるかが重要になります。そのためには、生成ＡＩで選ばれやすいテキストデータやハッシュタグを活用したＳＮＳ発信など、ウェブ上におけるデジタルデータの充実が必要であり、今後、本市に関する観光情報の発信の在り方について、観光関係者と共に研究、検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長　後藤議員。

○後藤健一郎議員　ぜひ進めていただければと思います。

先ほど私が申し上げた例えばハッシュタグで統一したらいいんじゃないかとか、もしくはそのデータをしっかりつくったほうがいいんじゃないかというのは、別に生成ＡＩ対策というだけではなくて、今日は金曜日ですので、この週末じゃあどこに行こうとか日曜日どこに行こうということで、ふだん、普通に皆さんネットで検索されていると思うんですけれども、このネットで検索するということに対しても非常に有効ですので、必ずしもＡＩの対策としてやらなくちゃいけないというよりかは、普通どおりこれからの観光地としては、当然に整備されていくものではないかと思います。

私は、今後、団体旅行から個人旅行へのシフトがさらに進むと思っております。理由は、これまで旅行需要を支えてきた65から75歳ぐらいのアクティブシニアと言われる層が75歳以上に移行して、まず外出の頻度が減るということ、そして、現在、バスの運転手不足、そして原油高、さらには宿泊費の上昇などで旅行代金が非常に高騰しておりますので、旅行会社が団体旅行を組むということが、非常にリスクが高くなっております。団体旅行は、予約が早くて観光地側としては安定性が高いので非常にありがたいんですけれども、個人旅行は、今日天気がいいから出かけようとか、雪が降っているので遠くじゃなくて近場にしようとか、でも雪がかぶっているいい景色を見たいので、日帰りではなくて宿泊に変えようとか、予定を気軽に変えられる弾力性があるのが個人旅行のいいところだと思います。そうなると、事前に入念に調べて行程をつくるというのはなかなか難しくなるので、先ほど申し上げたように、ＡＩに今日こういう気分でここに行きたいと個別最適ルート提案をお願いするという人は、確実に増えるのではないかと思います。

これまで旅行代理店や都市部でのＰＲというのがセオリーでしたけれども、今後はネットの検索ですとか、ＡＩに選んでもらうためＡＩに情報を届ける、つまりは、ＡＩに認識されやすくするための情報を整理・整備することが今以上に重要になってくるかと思います。

現在、さがえイルミテラス2025が開催されておりますけれども、私は議員懇談会でも申し上げたんですが、イベントは、集客そのものももちろん大事だけれども、来た人にどう寒河江にお金を下ろしてもらうかと。市の予算を使ってイベントをやる大きな目的というのはここだと思います。例えばさがえイルミテラスの来訪者に、先ほど言ったように、統一のハッシュタグで投稿してくださいとお願いしたらどうでしょうか。飲食店の営業時間や定休日がしっかりとデジタル情報で整理され公開されていたら、その後の流れはどうでしょうか。これらを行っただけで、ネット検索への対応やイベント後の市内飲食店への回遊を生むだけではなく、この後、ＡＩが寒河江を選びやすくなる要因にもなるのではないかと思います。

寒河江もいろんなイベントを行っております。しかしながら、現在、イベントをやっているときの情報とか年間を通しての観光情報は、そのときのイベント用とかキャンペーン用と

いうことで、その都度、作成されたものが多く、中には紙媒体で終わってしまうケースも多くあります。市や観光協会、各団体が持つ観光、飲食、宿泊、イベント情報というのが体系的なデジタルデータとして整理、公開されていないというのが今の現状かと思います。

結局、紙を作るということは、その前に、今、活版とかでやらないですから、デジタルで皆さんはデータを作っているわけですから、冊子とかパンフレットを作るときには必ずデジタルデータというものがあります。なので、成果物として紙を求めるところもそうなんですが、デジタルデータを整備していくということは、これを作る以上、必ず経る工程ですので、情報が出てくることは可能でありますし、こういったデータがしっかりと体系的に整備されていれば、次にまた何かイベントのときに紙媒体で作るといったときに、前のデータがあります、もしくは最新のデータが市の公式の中にありますとなると時間短縮にもなるかと思いますので、今後、そういったものを含めてぜひデジタル情報の整備・整理についても進めていただければと思います。これがこの後の一般質問でも触れますが、自治体としてどう稼ぐかということにもつながってくることになるかと思います。

それでは、次の一般質問に移らせていただきます。

ちょうど５年前の2020年12月定例会において、私は財政に関する一般質問を行いました。さらに、さきの９月定例会では、公共施設の維持管理に関して財政の見通しを伺ったところです。ここで再び財政を取り上げることに迷いもありましたが、今年10月、全国各地の自治体で財政をめぐる衝撃的なニュースが相次いだため、改めて自治体財政の持続可能性を問う必要性を強く感じ、このテーマを取り上げることにいたしました。

10月中旬から下旬にかけて私が目にしたネットニュースの見出しを幾つか御紹介します。

10月10日、市の貯金が48億3,000万円から２億8,000万円に、愛媛県西予市が財政危機脱却プランを発表。10月15日、財政調整基金年度末に枯渇の見通し、熊本県荒尾市。10月16日、財政難の埼玉県飯能市、来年度、22事業廃止もなお９億円不足。10月17日、群馬県、最大で年446億円の財源不足、中期財政見通し、基金も枯渇。10月22日、静岡県、財政は危機的な状況、赤字地方債に頼る構造。10月25日、長崎市の財政が危機的状況、人口減少と大型事業で歳出膨張、基金100億円割れ。10月27日、大分市、2029年に105億円の収支不足見通し、基金残高も漸減。10月27日、財政難の自治体増加、埼玉県飯能市、公的施設を修繕できず。北海道北見市、保育園閉鎖、来年度から毎年30億円以上の財源不足。

僅か20日足らずの間で、これほど多くの自治体で財政難が報じられれば、我がまちは大丈夫なのかと不安を抱く市民が出てもおかしくありません。

また、私がこの一般質問の通告書を提出しました11月20日には、三重県名張市が北海道夕張市に続き財政再生団体へ転落する可能性があると報じられました。さらに、おとい12月３日、不交付団体である愛知県碧南市が、財政調整基金が2028年度に底をつくため市民サービスの見直しを発表。そして、昨日、愛媛県松野町が、財政調整基金が枯渇状況のため、次年度の予算から歳出を大幅抑制する見込みと報道されまして、まさに全国的に財政危機宣言ドミノが広がっております。

そもそも地方自治体の財政は、人口減少による税収減、これは、単に市税の減収だけではなく、人口が減れば地方交付税も減額しますのでダブルパンチになります。そして、少子高齢化による社会保障の増加、過去の公共施

設の整備に伴う起債の返済、そして、さきの９月も取り上げましたが、老朽化施設の維持管理費の増大など、複合的な要因により厳しい状況が長期的に続いています。

自治体の予算は、地方自治法第208条第２項にあるとおり、その年度の歳入で歳出を賄わなければなりません。しかし、税収が不足した場合、積み立ててきた基金を取り崩すしかありません。事業を廃止し、縮小し、その財源で新たな施策を実施する。あるいは、必要な事業を先に実施した後で既存事業の優先順位を見直すなど、各自治体は限られた予算の中で頭を悩ませながら運営しているのが現実です。

しかし、公共施設の集約や一度始めた事業を廃止、縮小するというのは、容易ではありません。そこで悪魔がささやきます。足りなければ基金を取り崩せばいい。このような逃げ道がある限り、あの事業はやめよう、この施設は廃止しようという厳しい判断が働きにくくなることは、想像に難くありません。市民ニーズの増加に応じて事業を拡大する一方、歳入の範囲内に歳出を抑え切れず、基金を取り崩したりしてしのいでいたけれども、基金の枯渇によって自転車操業がいよいよ限界に達した結果が、先ほど述べたような財政危機宣言なのだと思います。失礼を承知で私見を申し上げますと、財政危機宣言をした自治体は、お金が足りなくなったのではなく、財政運営の考え方を変えられなかったことに私は本質的な原因があるような気がします。

前置きが長くなりましたが、まず、予算編成の基本的な考え方について伺います。

現在、令和８年度予算の編成時期かと思います。各課は非常に悩んでいるところかと思います。寒河江市では前年度踏襲が基本なのか、それともゼロベースを原則としているのか、市の基本的な予算編成方針を伺います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　来年度、令和８年度は、現在策定を進めております第７次寒河江市振興計画に掲げる新たな都市像の実現に向け、10年後を見据えたスタートとなる大変重要な年度であると認識しております。

景気動向や社会経済情勢を見ますと、食料品をはじめとする物価高騰や人件費の上昇が続き、これらが市民生活へ及ぼす影響を注意深く見極めながら、臨機応変にかつ適時適切に対策を打っていかなければならないと考えております。

歳出面では、統合中学校や統合病院等のハード整備に向けた事業が動き出す一方で、少子高齢化の進行から社会保障費が年々膨らむとともに人件費が増加していることなどにより、経常的な経費が増加している状況にあります。

歳入面では、一般財源等は、税収や地方交付税の伸びが見込まれるものの、歳出の増加に見合う状況にはなく、不足する財源は、財政調整基金を取り崩して充当する対応が必要となることから、大変厳しい予算編成となることが見込まれます。

このため、全ての事業をゼロベースで見直し、優先順位を明確化し、社会情勢に合わなくなった事業の廃止、縮減を進めるよう予算編成方針において示したところであります。これに基づき、現在、限りある人的資源と予算について、選択と集中による事業効果の最大化を目指して予算編成作業を進めているところであります。

○柏倉信一議長　後藤議員。

○後藤健一郎議員　分かりました。

予算は限りあるものでございますので、選択と集中をしていかなければならないということで、次にお伺いしたいんですが、もちろんゼロベースであっても、継続すべき事業というのは必ず存在いたします。事業を継続する

か否かというのはどういった基準で判断しているのか、先ほど触れていただきましたが、詳しくお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長　この際、暫時休憩いたします。

再開は午後１時といたします。

休　憩　午前１１時５８分

再　開　午後　１時００分

○柏倉信一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

齋藤市長。

○齋藤真朗市長　後藤議員から事業を継続するか否かをどのような基準で評価しているのかと御質問いただきましたので、これにお答えさせていただきますが、本市においては、様々な形で事業評価に取り組んでおります。

主なものといたしましては、まず、振興計画に係る市民アンケートであります。これは、前年度の事業進捗状況を市民の皆様から評価していただき、振興審議会の評価結果と併せて次年度の施策展開を検討するということで、大変重要な評価であると考えております。具体的には、施策の項目ごとに取り組んでいる事業の現状評価と今後の重要度を６段階で評価して市民満足度のギャップなどを求めて、次年度の予算編成に活用しております。また、市職員自らが前年度の事業について分析し、次年度の改善、改革を検討するサマー・オータムレビューを実施しております。経営的視点を意識し、スクラップして事業の縮小や廃止した場合の影響や削減効果額を調査検討するとともに、従来の仕事のやり方を見直す機会として取り組んでおります。

来年度に向けましては、一部イベントの休廃止や業務の見直しなど22事業について取り組み、効果額は決して大きいものではありませんが、絞り込みを行い、予算編成に反映するよう作業を進めておるところであります。これらの事務事業のＰＤＣＡサイクルに加えて、統計情報などによる客観的根拠、エビデンスと言われますけれども、これに基づく施策立案を推進するよう、全ての所属課等へ指示したところであります。

事業を継続するに当たっては、これらの事業評価等に加えて、他自治体の動向や相手先との関係性維持の重要性、社会状況の変化への対応を加えることなどを、将来見通しも踏まえながら事業の継続判断をしているところであります。

○柏倉信一議長　後藤議員。

○後藤健一郎議員　分かりました。市民アンケート、そして、職員が自ら分析してのレビューであったりということで、全て見直しをしているということが分かりました。なるほど。そういうことで取捨選択をずっとしていただいているということだと思いました。

私は、５年前の一般質問でも申し上げたんですけれども、自治体って、一回事業を始めてしまうとなかなかやめられないという実情があり、撤退戦が非常に苦手な団体でございますので、そういうふうにアンケートなりレビューをしていただく。そして、私としては、事業開始前に客観的に測定可能な一定な条件というのもやる前から設置しておいて、これ以上だったらこの事業はそのまま例えば継続するとか、この数値を下回るようだったら効果が少ないのでやめるといったようなことを最初に宣言して決めてから行うというのも、非常に一つの手段ではないかと思っているところであります。

さて、財政運営でありますけれども、コストの削減だけではなくて成長に向けた投資も不可欠であります。市が自ら稼ぐ視点というのが重要でありまして、ふるさと納税もその一つでありますが、ふるさと納税は制度の変更とか不安定な要素があります。やはり王道は税収の増加、先ほど沖津議員も一般質問でお

っしゃっていましたが、稼げるまちにするんだと、これが非常に重要だと思います。税率を上げるということではなくて、市内の企業、住民の方から今以上にしっかりと利益を上げていただいて、その結果として税収が増えるということが非常に強いまちでありますし、これは、企業とか市民の皆さんの幸せにも直結するものだと思います。そのためには、寒河江市の基幹となる産業とか成長する分野というものを見極めて、しっかりと強みを把握して、どこに投資すれば財政の安定につながるのか、どこを要は寒河江の強みとして伸ばしていくのかというような分析などをする必要があるのではないかと思います。今、第７次振興計画及びそれらに付随する計画も間もなく完成ということで、多分そういったところもその中に盛り込まれているかとは思いますが、寒河江市としての成長分野の戦略的投資について伺います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　本市の基幹産業である農業や製造業、そして観光を中心とした商業サービス業は、地域経済と雇用を支える極めて重要な柱であり、これらが持続的に発展していくためには、現状の課題に的確に対応しつつ、成長の芽に対し積極的に投資していく視点を欠いてはならないと考えます。

本市の強みである果樹を中心とした農業は、地域ブランドを形成し、所得の確保や観光とも結びつく大きな可能性を持っております。一方で、担い手不足や生産性向上の必要性といった課題もございます。このため市としましては、スマート農業技術の導入支援や高付加価値化への取組など、生産基盤の強化に向けた投資を継続してまいりたいと考えております。あわせて、兼業など若い世代の収益力強化や、新規就農者が農業に取り組みやすい環境づくりに重点的に取り組むことで、持続可能な農業構造への転換にもつなげていきたいと考えております。

次に、製造業、工業分野ですが、本市には精密機械や食品加工などの中小企業が集積しており、地域の雇用を支える重要な存在となっております。今後の成長に向けましては、ＡＩなどの省力化技術への投資、カーボンニュートラル対応などが求められます。市としましては、企業の設備投資や人材育成への支援を継続するとともに、工業団地の魅力向上や新規企業誘致の推進に取り組み、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

さらに、観光・商業分野についてですが、本市は、果樹観光や温泉、地域イベントなど多様な観光資源を有しております。今後は、インバウンド需要の高まりを踏まえた受入れ環境の整備、地域資源を磨き上げた体験型観光の強化、中心市街地のにぎわい創出などへの投資について民間事業者との連携を深め、高付加価値消費と再投資の循環形成を図っていく必要があると考えております。

これら基幹産業の強化に加え、フローラ・ＳＡＧＡＥを拠点としたスタートアップ支援やデジタル化など、次世代を見据えた成長分野への投資も重要であり、地域企業の新事業展開や研究開発、デジタル技術の活用を後押しすることで、新たな雇用と価値の創出につなげたいと考えております。

市としては、限られた財源を効果的に活用し、基幹産業の強化と将来の成長分野への戦略的な投資を進めることで、地域経済の持続的な発展と税収アップ、そして市民の幸福感アップにつなげてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長　後藤議員。

○後藤健一郎議員　分かりました。

今のように分析をしていただいているということで、例えばの話ですけれども、どうして

も財政的に厳しくなってくるというと、イベントだったり観光だったり文化とかというところが真っ先に削られる傾向にあるんですよね。もちろん自治体ですので、弱者の救済ということで、そちらのほうが止められないと。なので、稼ぎ頭のほうを潰してしまうというようなことがよく見受けられます。そうなると、結局のところ、稼げないのに出ていくお金が多かったら、当然ながら運営はできないと。結局、じり貧になっていくということになりますので、補助であったりとか助成をするためにも、しっかりと稼げるところは稼げる。あまりこういう言葉を言っていいのかどうか分かりませんけれども、そういうふうにしていかないと、自治体ってなかなか持続していくというのは厳しいと思いますので、どこがうちの市は稼ぎ頭なのと、じゃあそこを潰さないように、ぜひしっかりとそちらはそちらで稼いでいただいて、そして補助とか助成のほうはこっちでしようということで、そのバランスを見ていただいて、決して稼ぎ頭とかを削らないような形で運営していっていただければと思います。

私は議員になる前に民間企業におりましたけれども、ＳＷＯＴ分析とか、自社の強みはこれです、弱みはこれです、脅威はこれですと、それを把握して、じゃあここに次に投資しましょうということはできるんですが、なかなか自治体だと、それをすぐ分析してそうとはいかないので、しかしながらもそういうところをしっかりと押さえていただいて、今後もしていただきたいと思います。

年間100万人訪れる公民連携施設のお手本として知られる岩手県紫波町のオガールというところがあるんですけれども、代表取締役の岡崎さんが、先月、コラムの中で、財政の健全化は、経費削減ではなく経営構造の再設計から始まる。つまり稼ぐ力を取り戻すこと、国から補助金をもらうのではなく投資を呼び込む。地元金融機関からの縁故債ではなく地域事業に出資する。延命ではなく再生を選ぶ。地方自治が本当に自立するとは、国の金でも地元の情でもなく、自らの意志と数字で生きることだとコラムに書いていらっしゃいました。私は、これを読んで、なるほどそうだよねと、これまで一般質問をした中身と非常に合っている内容が書かれてあったので、今、御紹介させていただきました。

さて、最後にですけれども、財政課題の共有と市民理解の促進について伺います。

あくまでもこれは私の推測でありますけれども、この10月から、そしてさっき言った昨日まで、いろんなたくさんのというか少なからずの自治体が相次いで財政難ですと表明した背景には、危機意識を市内外で共有するということ、そして、来年度以降の歳出圧力に備える意図があって、あえてこの時期に今こういうことをばたばたっと発表しているのではないかと私は思っております。

寒河江市においても、私が前回の９月の一般質問で取り上げた公共施設の集約、そして、今回取り上げています持続可能な財政運営というのを進めるためには、市長、財政課、そして各課長といった一部の方ではなくて、市役所の全職員、そして我々議会議員、そして市民との課題の共有、理解が不可欠であると思います。市の財政状況を市長、職員、議会、市民が同じ目線で理解できるように、寒河江市の財政白書のような分かりやすい資料を作成し、御年配の方から今後の寒河江を担う若い世代まで、幅広い年齢層から理解してもらえるような取組が私は必要ではないかと思いますが、市長の見解を伺います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　先ほども触れさせていただきましたが、本市では、令和８年度から本格化す

る統合中学校や市立病院と県立河北病院の統合・再編による新病院の整備など、大規模なハード整備事業が多く控えていることから、歳出増加は明らかであります。これらの事業は、市民生活の根幹に関わるものである一方、多額の投資を伴うことから、市民の皆様に対して市財政の現状と将来見通しを丁寧に説明し、御理解と御協力をいただきながら進めていくことが不可欠であると考えます。

これまでも公共施設等総合管理計画などの市民向け説明会の開催や市報、市ホームページなどを通じて、上半期と下半期の財政状況及び決算の状況や団体間での比較が可能となる財政状況資料集、また、令和５年度決算分からは、単年度の現金収支状況でははかれない財政状況を明らかにするため、地方公会計制度に基づき統一的な基準で作成した財務書類とその分析内容などの情報提供を図ってまいりました。

ただ、一方で、財政の専門用語や仕組みが分かりにくいとの声があるということも承知しております。そのため、より多くの市民の皆様に関心を持ってもらえるよう、今後、イラストを取り入れた図解形式の資料でありますとか、収支構造の変化が直感的に理解できるグラフなど、視覚的に分かりやすい形で整理した資料の作成を進めてまいりたいと考えております。

あわせて、予算編成の基本的な考え方や公共施設マネジメントの方向性など中長期的な視点での市政運営の見通しについても、できるだけ平易な言葉で説明する工夫を加えてまいりたいと考えております。

今後、様々な事業を進めていく上で、財政状況等を踏まえ、市民の皆様と課題を共有し、理解していただくことは、大変重要であります。先進的な取組を行う自治体等の事例も参考としながら、例えば、先ほど財政が厳しいという中でも出てきました長崎県長崎市では、Ｑ＆Ａ方式での財政状況の説明冊子というものを作っておりますし、兵庫県明石市では、漫画、イラストの活用による財政白書の作成なども行っております。こうした他の事例などを参考としながら、より多くの皆様に本市の財政課題や財政状況を御理解いただける資料作りに努めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　後藤議員。

○**後藤健一郎議員**　ぜひそうしていただければと思います。私もここまで財政のことをいろいろ言ってきましたけれども、そもそも財政って難しい、よく分からない、数字が出てきた時点でもうアレルギーが出るみたいな感じもありますし、また、市報であったりとかというと、どうしても誌面の大きさというかスペースが限られているので、これも説明しなきゃ、これも説明しなきゃで埋め込んじゃうと、しっかり数字で説明されているんだけれども、ぱっと見、よく分からないとなりますので、毎月出すとかではありませんので、一度、ある程度、ページ数を取っていただいての漫画とかイラストとかがしっかり入ったような、もしくはグラフとかで比較しやすいような資料を作っていただいて、もちろんながら全員に配布するとお金がかかるので、例えばウェブのほうに載っていますと、希望する方には冊子もある程度ありますぐらいの感じだと、ある程度の予算でそういったこともやっていけるのかななんて思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

時間があればいろいろ手を打てるのに、危機意識をこういうふうに皆さんと共有できずに、耳触りのいい言葉だけを並べて厳しい判断を先送りにすると、冒頭で述べたような自治体のように、最終局面で大きな痛みを伴う決断を迫られ、行政サービスの縮小や停止という事態にもなりかねません。そもそも行財政の

運営に関して、市民全員が満足する答えというのは、出せるわけではありません。だからこそより多くの人が納得できるプロセスが必要でありますし、それが市職員を含めた市民との情報共有、そして、そこで得られた評価に基づく市長の判断ということになると私は思います。新しい施設の建設もしくは補助、助成の拡充とは異なり、事業とか施設の取捨選択を進めていくのは、多くの困難を伴ういばらの道であります。しかし、将来にわたり安定した財政運営を続けるためには、避けて通れない道です。寒河江市の現状や課題、そして強み、これを市民全員で共有し、持続可能な財政運営を確立することが100年都市寒河江への道だと考えますので、一歩一歩着実に歩みを進めていくことを期待し、私の一般質問を締めくくらせていただきます。ありがとうございました。

月光裕晶議員の質問

○**柏倉信一議長**　通告番号７番、８番について、５番月光裕晶議員。

○**月光裕晶議員**　月光裕晶です。よろしくお願いいたします。

通告番号７番、常設のグラウンドゴルフ場について質問させていただきます。

現在、市内のグラウンドゴルフ協会の会員は約120名だそうです。スポーツのプレー人口としてはかなり多いのではないでしょうか。そして、そのプレー人口の多さにもかかわらず、我が寒河江市には、常設でいつでも利用可能なグラウンドゴルフ場がありません。常設のグラウンドゴルフ場を造ってもらいたいということは、昔からグラウンドゴルフ協会が市に対してお願いしていることであります。以前、2019年の第３回定例会において、常設のグラウンドゴルフ場設置について質問させていただいた際には、大いに検討するとの答弁をいただきました。しかし、それは当時の佐藤市長の御答弁でありましたので、今年１月より新しく市長になられた齋藤市長に改めてお考えをお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　常設のグラウンドゴルフ場に対する私の考え方について御質問をいただきました。

グラウンドゴルフは、我が国で高齢者向けに考案されたスポーツで、ゴルフと同様に打数を競うスポーツでございます。標準的なコースは延長15メートルから50メートルの計８ホールで構成され、各地で交流大会が開催されております。私も市長に就任してから何度かチェリーランドの河川敷公園で開催されたグラウンドゴルフの大会などにお招きいただき、始球式をさせていただいておりますが、多くの方が大会に参加され、参加される選手の皆様の熱さには、いつも圧倒されているというところであります。

先日、11月６日に寒河江市グラウンドゴルフ協会様より私宛てに常設グラウンドゴルフ場の早急な整備についてといったタイトルの要望書を頂いたところであります。近隣市町には立派な専用施設があるということで、前市長も大いに検討させていただきたいと答弁しておりますが、私自身も同じように考えており、早速、対応を検討するよう担当課に指示したところであります。

○**柏倉信一議長**　月光議員。

○**月光裕晶議員**　早急な対応ありがとうございます。

次に、現在、チェリーランドの河川敷の芝生広場でグラウンドゴルフをやっているわけですが、あそこはグラウンドゴルフ場ではなく多目的広場と認識しております。ですので、ほかのイベントごとにも多く使われるという

ことは承知しております。

しかし、先日、先ほど市長もおっしゃいましたが、大きな大会が寒河江市で開かれました。そのときに参加者150人ぐらいだったそうです。近隣の各市町村から集まりました。その大会の前の週くらいに同じ多目的広場でイベントが行われておりました。そのイベントでキッチンカーですとかテント設営の車ですとか、芝生の広場に車が入り、その当日は、雨模様で地面もぬかるんでいたとのことでした。その次の日に芝生広場を確認したら、タイヤの跡がくっきりと残っているような状況でありました。その状況の中で大きな大会を開催しなければいけないというのは、かなり大変だったようです。そのイベントというのが、前の年ぐらいまでは、チェリーランドの駐車場を使って開催されていたイベントだったようで、今年になってその芝生広場を使うことになったそうです。ＣＬＡＰＰＩＮ　ＳＡＧＡＥですとか多目的トイレなどを整備してくださった結果、そのような状況になってしまったのかと感じております。

そして、以前、コロナ前くらいに市とグラウンドゴルフ協会の方々との間で、チェリーランドの今の芝生広場に隣接する駐車場や、その並びにあるゲートボール場などを使ってグラウンドゴルフ場を整備するというようなお話もあったようであります。そういったものも含めまして、今のチェリーランドの芝生広場を使用するに当たっての環境、例えばぬかるみでがたがたになった芝生広場の整備をする状況などと、同じ河川敷にあるゲートボール場などをうまく利用しながらグラウンドゴルフ場を造ることが可能なのか、お聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　スタートマットやホールポストが常設される専用のグラウンドゴルフ場をチェリーランド河川敷公園に整備することは可能かどうかといった御質問でありますが、議員がおっしゃるとおり、現在、グラウンドゴルフの大会等で利用されている多目的広場の芝生部分については、今年度もグラウンドゴルフの大会以外に、例えば「さがえ秋のうまいもの市」や「ＨＡＮＤＭＡＤＥマルシェ」といったイベント等に使用されております。来年度以降も様々なイベントでの利用が予想されることから、多目的広場の芝生部分に専用のグラウンドゴルフ場を常設するということは難しいと考えます。

一方、ゲートボール場については、現在、利用頻度が少なく、グラウンドゴルフ場へ転用することは可能ではないかと思われますが、８ホールを常設する面積が確保できるかどうか、調査検討の必要があろうかと考えております。

○柏倉信一議長　月光議員。

○月光裕晶議員　確かにゲートボール場は、今ほとんど使われていないようで、たまにテニスコートは使われているとのことだったようで、その脇でグラウンドゴルフをやっている方々から見ると、あそこに造れるんじゃないかとやっぱり思ってしまうんでしょうね。ただ、それはそれで今度はトイレが遠いと、そういった問題もあるようですので、もしそちらを造れるようであれば、そう判断できたのであれば、今までやり慣れた場所ですので、集まりやすさとかもあると思いますので、そちらをぜひ検討していただきたいと思います。

ただ、あそこの河川敷でなかなか造るのが難しいと担当課の方からもお聞きしております。そういった場合にほかの場所が検討できないかと考えております。ほかの市町村を見ますと、河川敷に造っているところが多いんですが、朝日町などは、廃校のグラウンドを利用したりですとかそういったこともしているよ

うであります。そこで、今後、市内に常設のグラウンドゴルフ場を造るのに検討できそうな場所はあるのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　グラウンドゴルフの大会開催に必要な面積ということで考えますと、８ホール掛ける２で16ホール以上など、一定程度の面積の確保が必要となると考えられます。そう考えますと、都市公園等の場合にある程度の面積がありますので、これらを活用することも考えられますけれども、都市公園等については、それぞれ利用目的に沿った形で整備されておりますので、ここに常設で設置するとなりますと、現在の公園利用の方法を大幅に見直すことになりまして、大変困難なケースが出てくるのではないかと考えます。そのほか、一定程度の面積が確保できる市有地といたしましては、今後、学校再編により生み出される学校グラウンド跡地が候補地の一つになるのではないかと考えられますが、令和７年３月に策定しました公共施設等総合管理計画及び個別施設計画における市有施設面積の削減目標を念頭に置けば、市有地として利用を続けることについて、熟慮する必要があるのではないかとも考えております。

○**柏倉信一議長**　月光議員。

○**月光裕晶議員**　なかなか大きな場所が必要ということで難しいのかとは思いますけれども、グラウンドゴルフをプレーする方たちというのは、ある程度、年齢が上の方になってまいりまして、グラウンドゴルフ協会のある会員は、老い先短いからなるべく早めに造ってほしい、死ぬ前に寒河江市の常設のグラウンドゴルフ場でプレーしてみたいと縁起でもないことをおっしゃっているわけです。ただ、それほど切実な願いなのかなと感じております。もしできないんであればもう期待しない、期待して待っている間に死んでしまうということで、実現しないことを待っている時間もないとおっしゃっておりました。そういったことも含めまして、最後に、今後、常設のグラウンドゴルフ場を設置に向けて進めていっていただけるのかをお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　専用のグラウンドゴルフ場をできるだけ早く整備できないかということについてですが、まず、先ほども申し上げましたが、チェリーランド河川敷公園のゲートボール場を８ホール程度の常設利用が可能となるグラウンドゴルフ専用施設に転用して整備することを速やかに検討したいと思っております。さらに大きな大会等を開催するケースもあろうかと思います。その際は多目的広場も併用して大会を行っていただくなど、利用者の皆さんとも利用方法を相談しながら、利用者の皆さんにとってより満足度の高いグラウンドゴルフのプレー環境となるよう、現状において最もスムーズな専用施設の実現を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　月光議員。

○**月光裕晶議員**　前向きな御答弁ありがとうございます。

　実は、いろいろお話を伺っていたグラウンドゴルフ協会の方が入院されまして、病院と電話で話をしている状態なんですけれども、大会はそんなにたくさんないので、本当にぱっと行ってぱっとできるぐらいであればいいと。できれば３面ぐらい欲しい。大会のときは大会のときで、ちゃんと設置したりして準備はできますのでなんていうふうには言っていましたので、本当に完璧な広さとかいうよりかは、いつでもできるような状況であって、それで行きやすい場所で早く造れる場所というのが望みのようですので、どうかそのあたりを頭に置いていただいて進めていっていただければと思います。

では、次の通告番号８番、コミセンの指定管理についてお聞きします。

来年度から柴橋のコミュニティセンターが指定管理者に運営を委託されることとなりました。その中で、やはり初めてのことですので、理事の中にも不安を抱えながら指定管理に向けて準備を進めていっている方もいらっしゃるようです。そこで、そういった方のお気持ちを少しでも代弁できたらと思い、本日はこのような質問をさせていただきたいと思います。

まずは管理料でありますが、今の指定管理料の水準では、若い方々が安心して働けるだけの給与水準を十分に確保することが難しい状況があると承知しております。コミュニティセンターは、地域住民の皆様が集い、学び、支え合う大切な場であり、その運営を担う職員の方々の確保と定着は、施設の質を維持する上でも欠かせないものと考えております。

つきましては、市として、現在の指定管理料の設定が適切な人材確保や若い世代の採用に支障を来すのではないか、そのあたりをどのように認識されているのか、また、必要に応じて見直しを検討するお考えがあるのかについてもお聞かせいただきたいと思いますが、議長、申し訳ございません、通告番号の７番で１つ質問を忘れてしまいましたので、今質問してもよろしいですか。駄目ですか。もう一つ聞きたいことがあるんです。

○**柏倉信一議長**　別の機会にしてください。（「ぜひお願いします」の声あり）通告していないんでしょう。（「しています」の声あり）通告はなっている。（「はい、私が忘れただけ」の声あり）じゃあいいです。

○**月光裕晶議員**　ありがとうございます。

ほかの場所にグラウンドゴルフ場を造っていただくという件なんですけれども、私は、話の中で学校のグラウンドというフレーズを出させていただいたんですけれども、そのあたりに御答弁いただくのは教育長なのかと思っておりまして、市民の健康と生涯スポーツ振興のために、スポーツ環境の整備の観点ですので、そういう場所や機会の提供ということもありますので、すみません、教育長も場所についての御答弁だけいただけますでしょうか。

○**柏倉信一議長**　佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長**　グラウンドゴルフ、すぐ行って練習できるような場所という一定程度の面積の場所に関しましては、ただいま市長からもありましたように、各種計画との整合や、様々な観点からの検討や調整が必要だと考えております。教育委員会といたしましては、市民の皆様への多様なスポーツ機会の提供と競技者、団体への支援などを通しまして、健康で豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指して様々な取組を進めてまいりました。グラウンドゴルフ協会をはじめとする多くのスポーツ団体の皆様とスポーツレクリエーション祭であったり共催大会の開催等において連携してまいりました。これからも引き続き御支援をさせていただきながら市民の皆様のスポーツ活動が促進されますよう、生涯スポーツの魅力の発信などにも努めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　月光議員。

○**月光裕晶議員**　教育長、ありがとうございます。そして失礼いたしました。

ぜひ今後もグラウンドゴルフ協会への支援は、続けていっていただければと思います。

失礼いたしました。それでは、また通告番号８番のほうに戻らせていただきたいと思います。

指定管理料の設定についてどのように認識されているのか、市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　柴橋地区コミュニティセンターの運営につきましては、柴橋地域づくり委員会をはじめとする地域の協議会において以前から検討していただいておりますが、令和８年度より指定管理者制度を導入し、様々な地域課題を克服すべく、地域自らが運営主体となってセンターの運営を行うことへの合意形成がなされたとのことであります。

市有施設の指定管理者制度による運営につきましては、市が支払う指定管理料と施設利用料収入により、施設の維持管理や事業に係る人件費、施設の光熱水費、維持管理に係る業務委託料、事業に係る経費等を賄っていただくこととしており、柴橋地区コミュニティセンターにつきましても、他施設と同様に指定管理料を積算していく必要があると考えております。人件費につきましても、ハローワークで公表している求人単価の平均を用い、職責に応じて業務内容に見合った適切な単価を積算することとしております。

今後、適正な単価を用いて積算した経費算出表を添付した指定管理者募集要項を柴橋地区に提示いたしますので、これに基づいて柴橋地区より事業計画書を提出いただきます。指定管理者審査選定委員会にて審査の後に、柴橋地区で立ち上げた法人が候補者に当たると思いますが、指定管理者を議会にお諮りしたいと考えております。

さらに、市では、指定管理制度を導入する全施設において、１年間の運営実績を翌年度に報告いただいて、指定管理料がどのように活用され、過不足がないかも含めて検証し、次年度以降の見直しにつなげることとしております。

このように指定管理者制度においては、指定管理料と自主事業の収益を合わせた予算の中で、柴橋地区が若い世代の採用において適切と考える人件費を設定していただいて構わないという趣旨制度であります。人材確保や若い世代の採用に支障を来さないよう、十分こちらとしても配慮させていただきたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　月光議員。

○**月光裕晶議員**　これからを担っていく世代が入っていただくのといただかないのでは全然違うかと思いますので、その中で、若い方というのは、また年齢を重ねるにつれて必要な給与ですとか出ていくお金も増えてくるわけなので、そういったものも含めまして、まずは、まだ始まっていないことでございますので、後々精査していただいて、もし必要であったら御検討いただくということでよろしくお願いいたします。

次に、コミュニティセンターの運営主体について、社団法人ではなくＮＰＯ法人での運営を推奨されている理由の一つとして、ＮＰＯ法人のほうが受けられる補助金等が多いという御説明をこれまでに伺っております。

しかしながら、実際にどのような補助金や支援制度が対象となり得るのか、現場の運営者の方々からは、十分に把握し切れていないとの声も聞いております。運営形態の選択は、施設運営の安定性や人材確保にも関わる重要な要素であることから、制度の全体像を理解することが大変大切だと感じております。

つきましては、市としてＮＰＯ法人で運営する場合に活用できる補助金や支援制度について、そういったものを活用するに当たり、今までそういったものになじみのない方々も多いでしょうから、私としてはフォローしていただきたいと思っております。そういったときに、市ではどのように支援していかれるのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　柴橋地区コミュニティセンター

の運営主体につきましては、地域において様々な検討がなされた経緯がございますが、指定管理者となることを目指し、去る10月に特定非営利活動法人、通称ＮＰＯと呼ばれますが、これが設立されたとお伺いしております。法人化により地域団体が預貯金などの財産を持つことができるなど社会的信頼性が向上し、持続可能な地域づくりの推進につながると考えられますが、その中でもＮＰＯは、社会全般の利益、公益になる活動を担い、営利を目的としないことが特徴であるとされております。このため、ＮＰＯを対象とする国・県の補助制度や支援制度も多く、展開する事業に合わせて財源を確保しやすいというメリットがあると考えております。

市としましては、サポートということでありますが、みらい協働課を担当として、指定管理者制度導入後においても、地域の課題や活動に寄り添い、これまでの地域担当職員の支援に加え、各種補助金制度の活用に係るアドバイスや補助金申請時の支援など、より一層きめ細やかに地域をサポートしてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長　月光議員。

○月光裕晶議員　今は手探りでやっている状況かと思いますので、ぜひアドバイスをしていただいて、ある程度、本当に運営のアドバイスいただかないと、どうしていいか分からないという方も一定数いらっしゃるようでございますので、手厚いサポートのほうをよろしくお願いいたします。

次に、柴橋地区の公民館が指定管理によるコミュニティセンターとして運営されることとなり、地域の方からは、今後、柴橋地区の分館やほかの地域の公民館についても同様にコミュニティセンター化が進むのかという声も寄せられております。地域にとって公民館は、長く親しまれ、生活に根差した大切な拠点であり、その運営形態の変更は住民の皆様にも関心の高いテーマです。将来の方向性について事前に理解しておくことは、地域の安心にもつながると考えております。

つきましては、市として柴橋地区の分館や他地域の公民館について、今後、コミュニティセンター化を検討しているのか、現時点でのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　月光議員からは、１つ目には、柴橋地区内の分館はどうなるのか、そして２つ目には、他の地区公民館は今後同じようになっていくのかという２つ質問をいただきました。

まず、現在の寒河江市における地区公民館と分館の位置づけについてですが、社会教育法を設置根拠としておりますが、この法律においては、専ら営利を目的として事業を行うことなどが制限されております。このため、一般的にコミュニティセンターへ移行することの最大のメリットは、施設を利用して収益を伴う営利活動を自由に行うことができることだとされておりまして、また、コミュニティセンターは、社会教育法に基づく公民館活動を包含した幅広い活動を自由に行うことができると解されております。

また、現在、柴橋地区内にある公民館分館につきましても、このたびの条例改正により、コミュニティセンターと同様に制限のない自由な活動ができることにはなりますが、社会教育分野の活動も活発化させるべく、他の地区公民館分館と同様に研修や事業展開を地域の方々より行っていただきたいと考えております。

このため、分館長や分館主事の方々は、引き続きコミュニティセンターと連携し活動できるよう、公民館連絡協議会に引き続き加入し研修いただくなど、サポートに取り組んでい

く予定であります。

一方、柴橋地区以外における地区公民館のコミュニティセンター化についてでございますが、昨年度に小学校区単位で実施した地域ワークショップにおきまして、コミュニティセンター化することのメリット・デメリット、設置の範囲といったことを市から説明した上で、懸念されることなど幅広く参加者の皆様より御意見をお聞きしたところであります。

今後は、先行する柴橋地区の実例を踏まえて、コミュニティセンター化した場合の地域にとってのメリットを各地区の皆さんと共有しながら、適当な地区においてコミュニティセンター化が進められるよう目指してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長　月光議員。

○月光裕晶議員　その地区によってもいろいろあるかと思いますので、ぜひその地区に合った、その地区がにぎわうようなそういった形態での運営をお願いしたいと思います。

あと、分館に関しても、きっと心配なさっていた方が求めるような御答弁だったと思いますので、そのようにお伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、最後に、寒河江市で一番初めにできたコミュニティセンター、それが指定管理者によって運営される、これは、ある意味、大きな一歩ではないかと思っております。今後、市としてコミュニティセンターをどのように運営してもらい、地域の中でどのような存在であってほしいと考えておられるのか。そして、それを今後の市の発展のためにどう生かしていきたいと考えているのかをお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　今後、コミュニティセンターの運営に期待することや、今後の市の発展にどう生かしていきたいのかということ、言わば目指すビジョンについての御質問をいただいたと認識しております。

先ほど申し上げましたとおり、地区公民館をコミュニティセンター化することの最大のメリットは、施設を利用して収益を伴う営利活動に自由に取り組むことができることと考えます。

また、コミュニティセンターとは、各地域において市民の皆さんが毎日の生活の中で困っていること、学びを深めたいと感じていること、あるいは地域の発展を願っていることなど、様々な思いを事業として形づくるための舞台となり得るものと考えます。

こうしたことから、柴橋地区のようにＮＰＯなどの地域運営組織が指定管理者となってコミュニティセンターを運営することにより、地域ごとに異なる様々な課題に対してきめ細やかに事業を展開できるようになるとともに、地域の活力向上につながる取組が創出されることを期待することができると考えております。

市といたしましては、このたびの柴橋地区のモデルを市内他地区にも展開できるよう、他の運営主体や運営方法などを含め幅広く検討してまいりたいと考えます。コミュニティセンターの設置運営を通じまして地域住民が自ら地域の未来について考え、自らコミュニティーの持続性の確保や地域の活性化に向けて活動し、そして、こうした取組が市内各地域に広がることで、寒河江市のより均衡ある発展が図られていくことを期待するものであります。

○柏倉信一議長　月光議員。

○月光裕晶議員　私も本当にそう思います。コミュニティセンターで何年か柴橋でやっているわけですが、年配の方が頑張ってくれていますので、そういった方々が地域のためにですとか社会に参加できる場というのは、本当に

そういったものがないと全然なくなってくるんです。中には、グラウンドゴルフだと言って毎日のように出かけていく方もいらっしゃいますが、でも、そういったものも含めてこれから超高齢化社会、年配の方々が退職したからといって引き籠もるのではなくて、いろんな形で外に出て、いろんな方と交流して、社会に貢献して、そういった形態が必要になってくるのではないかと思っておりますので、今は柴橋地区が先行でやっていますけれども、寒河江市全体で、もちろんこれからもっと高齢化社会になってくる中で、ぜひそういった雰囲気で寒河江市を盛り上げていっていただければと思いますので、そういったところのフォローなどもよろしくどうかお願いしたいと思います。

では、これで私の一般質問は以上でございます。

古沢清志議員の質問

○柏倉信一議長　通告番号９番、10番について、11番古沢清志議員。

○古沢清志議員　公明党の古沢清志です。よろしくお願いいたします。

さて、今年もいよいよ１年の終わりの月、師走に入りました。１年を振り返ると、私の印象としては、やはり熊問題ではないでしょうか。川に囲まれた寒河江市内でも発見され、恐ろしさを感じます。今回の一般質問でも熊対策について市長から答弁があるようですので、現状をお聞きしてまいりたいと思います。

では、早速質問に入りたいと思います。

通告番号９番の持続可能な本市商工業の発展と活性化についてお伺いいたします。

現在、世界経済の混乱による物価や燃料費の高騰、また長引く円安などもあり、地元の商工業者にとって厳しい状況が続いております。

本市では、コロナ禍以降、国の交付金などを活用し、プレミアム付商品券の販売など様々な事業を行ってまいりました。しかし、現在の状況を踏まえると、こうした一時的な対策に加え、地域経済の維持や好循環に向けた持続的な対策も必要と考えます。

また、2025年は、日本社会を牽引してきた団塊の世代が75歳を迎え、いわゆる大廃業時代が訪れると予測されております。多くの経営者の高齢化が進む中、後継者がいない、後継者の選定が進んでいないという問題が浮き彫りになっており、これがお店や会社の廃業、また事業の縮小につながるリスクを高めております。

そこでお伺いいたします。

これまで実施した商工業事業者への支援や経済対策についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　古沢議員からは、これまで実施した商工業事業者への支援や経済対策について御質問をいただきました。これまで実施した商工業者への支援や経済対策ではありますが、ここでは、対策実施の背景が異なる新型コロナ関連を除いた施策について御説明させていただきます。

まず金融面では、運転資金や設備投資資金の融資を行う寒河江市中小企業振興資金、工業団地に進出する企業の用地取得や建物建設に要する費用に対して、市と県、金融機関が協調融資を行う寒河江市産業立地促進資金など低利の融資制度を実施しております。

また、市内事業者が融資を受ける際、その債務保証を引き受ける山形県信用保証協会を利用した場合にかかる保証料に補給を行い、円滑に融資を受けられるように支援しております。

次に、補助制度でありますが、店舗の改装、新商品開発や新分野への進出、商品パッケー

ジや自社のホームページ改修、複数の事業者が共同でセールを実施する場合などに利用できる寒河江市中小企業販売促進事業費補助金や、新規創業した方が空き店舗を活用して事業を行う場合の改装費用や賃借料、広告宣伝費に利用できる寒河江市創業支援事業補助金、そして経営革新計画や先端設備等導入計画を策定し、認可を受けた事業者が計画に基づき設備を導入する場合に補助を行う寒河江市中小企業経営革新事業費補助金、国内外の展示会や見本市に出展する場合に利用できる寒河江市販路拡大支援事業補助金などにより、商工業者の積極的な事業展開を後押ししてきたところであります。

また、経済対策といたしましては、消費喚起による景気の下支えを目的としたプレミアム商品券事業、燃料費高騰の影響を受けた運送事業者の支援を目的とした燃油価格高騰支援事業、これは令和４年度に36件、約1,362万円でありました。また、電気料高騰による影響が大きい製造業の支援を目的とした高圧・特別高圧電気料高騰対策支援事業、これは令和５年に52件、4,176万円の実績であります。

こうしたことなどを、その時々の経営課題に適切なタイミングで対応すべく実施してきたものであります。

今後も商工業者のニーズを把握し、関係機関と連携しながら支援策の追加や拡充、効果的な経済対策の実施に努めてまいります。

○柏倉信一議長　古沢議員。

○古沢清志議員　ありがとうございます。

コロナ禍を抜いても、かなりのものが支援策として使わせていただきまして大変ありがとうございます。

また、私の知り合いの建設業の経営者は、とにかく技術者がいなくて困った、寒河江工業高校に土木科がなくなってから技術者が不足して事業承継が難しくなってきていると言っておられました。新卒者を採用するとなると、山形工業高校や産業技術短期大学校に求人票を提出し、採用するといった形になりますが、通勤する側にとっては、山形から寒河江までとなるとなかなか腰が引けてしまい、就職には厳しい状態であると言っておられました。

本市の産業別人口の割合は、建設業や製造業など第２次産業が33.4％、卸売・小売業など第３次産業が56.8％と、実に９割が第２次・第３次産業で働いている状態であります。市内の産業が活性化するには、商工業が元気にならないと地域経済の発展につながらないと考えます。後継者育成や事業承継に向けた取組についてお伺いいたします。

地域企業は、円安で仕入れに係る材料価格の高騰や人口減少、少子高齢化に伴う生産規模の変動や生産力の減少など、現在から未来に向けて大きな課題を抱えていると思います。2025年は、日本社会を大きく牽引してこられた団塊世代の方々が後期高齢者となる時期となり、それと同時に、年間５万人に上る個人、法人が廃業する大廃業時代がやってくると言われております。いわゆる2025年問題であります。経営者の方も例外ではなく高齢になっていきます。中小企業庁の調べによりますと、日本の中小企業経営者全体で358万人のうち約６割以上の245万人の経営者が70代に突入し、その半分以上の127万人が、後継者がいないと言われております。経営状況が良好なものの後継者を見つけることができない、そのまま高齢化が進み、体力の限界を理由として廃業せざるを得ない事業者は、今後も発生することが懸念されます。

この流れは本市においても同様であると考えており、本市の経済活動の悪影響も避けられません。これまで長年にわたり寒河江市の経済活動を支えてくださった小さくも力強い一つ一つの事業所という財産を次の世代につな

げるためには、また、事業の売却を検討している事業者、そして、新たに事業を始めたい、事業を拡大したいと考える希望者に対し、相談窓口やセミナーを通じて、事業継承という制度について周知を図る必要があると考えます。

経済を支える小規模事業者は、物価高騰や少子高齢などの進展に伴う働き手の不足など、大変厳しい状況に置かれています。廃業は、これまで培ってきたそれぞれの企業のすばらしい技術や地域の人間関係が失われることになり、併せて従業員の雇用の場もなくなります。こういった事態は地域社会の大きな損失になることから、市としては何らかの対策をされていると思いますが、この問題は、特定の地域だけの問題ではなく、全国レベルの国の課題の一つとなっています。

そこで、本市商工業事業者の後継者育成や事業承継に向けた取組について伺います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　後継者育成や事業承継に向けた取組について御質問いただきました。

初めに、本市事業者の後継者に関する状況についてでありますが、昨年、寒河江市商工会が会員事業者に対して調査を実施しております。その結果によりますと、回答があった601社のうち後継者が「いる」と回答した事業者は44％、「いない」と回答した事業者は56％で、半数を超える事業者に後継者がいない状況であります。

また、後継者がいると回答した事業者に後継予定者の続柄を尋ねたところ、「経営者の子」が63％、「一般従業員」が16％、「別居の親族」が９％、「経営者の配偶者」が１％、「親族や従業員以外の人材」が11％となっております。事業者の経営規模にもよりますが、後継者となる親族がいない場合に廃業に至る割合が高まりますので、親族以外で事業を継いでくれる人材を育成し、事業者との橋渡しをしていくことが必要であると考えます。

市では、事業意欲のある人材を育成するため、講師から事業計画等の指導を直接受けられる創業セミナーや、パソコンやスマホを活用してオンラインで創業や新たな事業展開について学べるローカルビジネス大学を実施しております。

現状では、市に事業承継の相談があった場合、公益財団法人やまがた産業支援機構の公的相談窓口である山形県事業承継・引継ぎ支援センターを活用していただくことになりますが、今後、商工会や金融機関の協力を得ながら、どのようにすれば事業承継を希望する事業者と事業意欲のある人材とのマッチングが円滑に進むのか検討し、事業承継の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　古沢議員。

○**古沢清志議員**　最後に、アメリカの大統領にトランプ氏が就任され、年頭から関税をちらつかせては相手国を震え上がらせているようですが、日本にとっても例外ではありません。日本の製造業の６割は自動車産業とも言われております。本市にとりましても、自動車関連産業が多いと思います。

そこでお伺いいたしますが、本市にとりましても、多少なりとも影響があると思いますが、このトランプ関税はどのくらい影響があると捉えているか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　アメリカの関税政策、いわゆるトランプ関税が本市の事業者に及ぼす影響についてでございますが、市内の各業種から抽出した200の事業者を対象に、市が今年秋に実施した業況調査で回答があった143社の結果を見ますと、「トランプ関税が自社の事業活動にマイナスの影響がある」と回答されたのが13％、「影響はない」と回答されたのが32％、

「現時点では影響ないが、今後予想される」と回答されたのが34％、「分からない」が20％、未回答が１％となっており、調査時点で影響があった事業者は、全体の13％ということになります。この業況調査は、原則として事業所名は記載せずに業種を御回答いただいておりますので、個別の事業所の状況は分かりませんが、機械部品製造業において「マイナスの影響がある」と回答されたのが29％、「現時点では影響ないが、今後予想される」と回答されたのが53％となっており、各業種の中で機械部品製造業に一番影響が及んでいる状況ではないかと考えております。

今後、市内事業者にどの程度影響が出てくるのかどうか注視しながら、国や県と連携して状況に応じた対策を検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長　古沢議員。

○古沢清志議員　トランプ関税もあまり市内に影響がないといいと思いますけれども、これぱかりは気まぐれな大統領でありますので、何を言ってくるか、今後、心配されるところであります。

最近では、アメリカも、部品や食料品も値上がりし、国自体もインフレに遭遇しております。天に向かって吐いた唾が自分に返ってくるといった状況ではないでしょうか。秩序ある貿易相手国であってほしいところです。農工商いずれを取っても採算が取れ、利益が上がるように、行政としての力強い支援をしていただきたいと思います。

以上をもちまして、この質問は終了させていただきます。

次に、通告番号10番の少年少女発明クラブについてお伺いいたします。

令和４年８月に、本市において少年少女発明クラブが設立されました。県内においては８番目ということで、非常に関心があるところです。市のホームページを見ていても、教育長の姿が多く写っており、発明クラブに対する本気度がうかがわれます。事業を開始してから４年目に入り、順調に事業が進んでいるようです。

そこで質問させていただきます。

本市において、寒河江中央工業団地や工業高校もあり、ものづくりに関しては条件の整った環境であると思っています。本市において設立した経緯と目的についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長　佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長　本市の少年少女発明クラブは、ただいま古沢議員からありましたように、令和４年８月に公益社団法人発明協会の承認を受け、10月より活動を開始しました。県内では８番目のクラブであり、16年ぶりの新設クラブということで発足しております。

発明クラブの設立に当たっては、将来の山形県の産業を担う人材の育成確保を目的としたはやぶさＫＩＤＳという事業がありますが、これによる発明クラブの会員数の拡大、組織運営、活動強化等の支援策を受けた山形県発明協会から、西村山地区には発明クラブがないということで、ぜひ寒河江市で発明クラブを立ち上げてほしいという要望があったことがきっかけとなりました。設立の目的としましては、寒河江市の次代を担う子供たちにものづくりや科学技術に関する興味関心を追求する場を提供しまして、科学的で独創的な発想に基づく創作活動を通して、発明工夫の楽しさと創作する喜びを体験してもらうということによって創造性豊かな人間形成を図ることでございます。発足時は、ちょうど「さがえ未来コンソーシアム」を立ち上げる時期でありましたので、この事業の一つとして少年少女発明クラブの運営を位置づけました。それ以降、「さがえ未来コンソーシアム」が主体

となって発明クラブを運営しているところでございます。

○柏倉信一議長　古沢議員。

○古沢清志議員　活動状況をホームページで見てみますと、工業高校の生徒が講師に当たり、受講生に教えている風景が掲載され、頼もしさを感じますし、また、高校の生徒も、自分より若い生徒に教え、刺激があるのではないかと思います。

そこで、本市のクラブは40名ほどの受講生がおり、県内のクラブの中でも非常に人数の多いクラブと聞いております。私の知り合いにも発明クラブの講師をしている人がおりますが、約３人を１人の講師が見ているのが限界かなと言っておられました。現在どのような活動をしておられるか、活動状況についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長　佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長　本市の少年少女発明クラブでは、令和４年度には40名、５年度には51名、６年度には44名、そして今年度は、小学校３年生から中学校２年生までの32名の子供たちが主に旧幸生小学校を会場に活動しています。このクラブ員の人数は、県内で最大規模となっております。

発明クラブの活動は、原則として月に２回程度、土曜日の午前中に行っており、今年度は年間で20回の活動を予定しております。

活動内容につきましては、今年度を例に挙げますと、やじろべえや振動で回るこま作り、段ボールやペットボトルなどを使った工作、ＣＡＤソフトで作成したデザインを３Ｄプリンターに出力してのキーホルダー作り、プログラムで制御してドローンを飛ばす活動、指導員のアドバイスを受けながら、発明くふう展というのがありますが、これに応募する作品を作る活動、県発明くふう展の作品の見学と、毎年恒例にしているんですけれども、種飛ばしロボットを作りまして、そして、その種飛ばしロボットを使った種飛ばしの記録会なども行っております。

活動の中では、地元の企業から提供いただいた例えばコイルを使ってワイヤレスで電気を送る装置を作るプログラムや、寒河江工業高校から提供いただいた生成ＡＩを使ったプログラム等に取り組むことも行っております。例えば寒河江工業高校では、ＩＴエンジニア科の提供プログラムで、ＡＩでキャラクターを作成し、トートバッグを作ろうという活動を行いました。具体的には、寒河江工業高校の先生や生徒さん方に教えていただきながら、丸とか三角などの図形を組み合わせて自分なりのキャラクターを作ります。それはそんなに上手でなくても大丈夫で、その自分で作ったキャラクターをＡＩに取り込みまして、背景の絵なども入れていきます。そして、自分が仕上げたい絵のイメージを文章にしてＡＩに入力します。そうすると、ＡＩが指示に従ってキャラクターをうまく仕上げた画像を出してくれます。そして、それをプリントアウトとしてトートバッグにアイロンを使って貼り付けるというふうにすれば、世界で一つだけのすてきなトートバッグが完成するということなども行いました。

なお、県の発明くふう展では、毎年、入賞者を出していますし、今年も全日本学生児童発明くふう展での入賞者も出ているところです。

こうした少年少女発明クラブの活動を通して、物を作るという活動のほかにも、子供たちに地元の企業や高校などに対する理解を深め、興味関心を高めていきたいということも考えているところでございます。

○柏倉信一議長　古沢議員。

○古沢清志議員　ありがとうございます。

私もなぜこの質問をするかなんですけれども、本当は、前々からこの題材は持っておいたん

ですけれども、なかなか市に対して何を聞きたいのやみたいな自分の心の中にありまして、今回聞いてみよう、知っている方もおりますので議会で聞いてみてくれと、そういう話がありましたのでお聞きしました。人数も、よそのクラブと違って非常に大人数の生徒がおりまして、将来楽しみだみたいなありまして質問させていただきました。

様々なアイデアを持ち寄って様々なものを形にしていく、まさに無から有を生み出す、このパワフルな構造に関しては、非常に興味が湧いてまいります。生徒も多ければ、これらを支える指導者の数も多くなければ、クラブを維持することもできないのではないかと察します。発明クラブの会長は某弱電関連会社の社長と伺っておりますが、ほかに指導者としてどのような方が指導に当たっておられるのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長**　今年度は、現在、20名の方が発明クラブの指導員として活動してくださっています。皆さんボランティアとして関わってくださっていまして、若干の交通費はお渡ししていますが、謝金等はお支払いしておりません。指導員には、教員を退職された方や現職の教員として学校にお勤めの方、それから企業や団体等にお勤めの方、技術職や研究職などの経験をお持ちの方、市議会議員の方など様々な業種の方がいらっしゃいます。それぞれの得意分野を生かして、役割分担しながら子供たちに工作やプログラミングなどの活動プログラムを御指導いただいております。クラブ員は、小学校３年生から中学生までと年齢も幅広いことから、指導員の先生方は、それぞれの年齢等に応じて指導や支援を行ってくださっている状況です。今年度は、発明クラブの活動に関心を持たれた３名の方が新たに指導者になってくださいました。子供たちの活動の充実のためにも、活動の趣旨に御賛同いただき、多くの方々が関わり、この活動を支援していただければありがたいと思っております。

○**柏倉信一議長**　古沢議員。

○**古沢清志議員**　材料費などにも相当お金がかかると思います。不自由さのためにいいアイデアが浮かんでくるような気がしますが、他のクラブとの交流や発表会なども必要になってくるかと思います。これらを支える上での財源についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長**　本市の少年少女発明クラブでは、クラブ員から集金する年会費5,000円、寒河江市からの運営負担金50万円、東京の公益社団法人発明協会からの助成金20万円、山形県発明協会からの助成金10万円を頂いております。そのほかに、発明クラブの活動を応援してくださる60社を超える協賛企業・団体の皆様から活動資金として頂いていた寄附金を財源としております。今年度は、これらを合わせた年額約140万円を予算として少年少女発明クラブの活動を展開しているところです。

○**柏倉信一議長**　古沢議員。

○**古沢清志議員**　多くの方の応援があって運営されているんだということをつくづく感じます。ほかの自治体の活動から見て、本市のクラブが発展し、他のクラブよりも活気づいていってほしいと思います。そのために、今後の課題についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長**　少年少女発明クラブの多くは、安定して運営していくことが大きな課題となっております。しかしながら、本市の少年少女発明クラブは、今申し上げましたように、地元の企業や団体からの支援体制が整っていること、寄附に対する御礼や時候の挨拶などの丁寧な対応を行っていること、ホーム

ページを活用して定期的な活動報告や協賛企業・団体の紹介などを行っていることなど、地域との連携により発明クラブの運営が安定したものとなっております。

そうした本市の少年少女発明クラブの運営については、山形県発明協会からも評価をいただいているところですが、今年９月には、東京で行われた少年少女発明クラブ全国会議の中で、本市の少年少女発明クラブの運営についての事例発表を行い、全国からも注目を浴びているところです。

課題としましては、少年少女発明クラブの活動を今後も安定させ、持続可能なものにしていくためには、指導者や財源の確保はもちろんですが、最も欠かせないのが事務局等の運営体制の整備です。現在は、令和４年に地域おこし協力隊として赴任した鈴木さんが事務局を担っており、今年度からは、地域プロジェクトマネジャーとして少年少女発明クラブの運営主体である「さがえ未来コンソーシアム」事務局の運営を引き続き行っています。

ゼロから立ち上げここまで築いたこの事業を今後も継続していくためには、事務局を引き継ぐ人材の確保と育成が欠かせません。こうした運営体制を整備維持しながら、本市の教育の特色の一つとして位置づけているこの発明クラブの活動を今後も継続していき、寒河江の子供たちのものづくりへの興味関心や創造性、思考力、問題解決能力、チャレンジ精神等を育んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　古沢議員。

○**古沢清志議員**　今、教育長の御答弁をお聞きしまして、ますます私たちも応援したくなるような状況でございますので、今後とも関係各位の皆様には御尽力いただきまして、よろしくお願いしたいと思います。

私たちもこれまで多くの企業城下町を視察させていただきました。市の財政は豊かで本当に恵まれていると感じています。本市の発明クラブからも特許をたくさん取り、アイデアに富み、豊かな寒河江市を夢見ています。関係者各位の皆様には大変御苦労をおかけしますが、寒河江市発展のため御尽力いただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

散　　会　　午後２時２６分

○**柏倉信一議長**　以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和７年１２月１０日（水曜日）第４回定例会

〇出席議員（１６名）

１番	柏倉信一 議員	２番	佐藤政人 議員
３番	野口康一郎 議員	４番	児玉崇 議員
５番	月光裕晶 議員	６番	安孫子義徳 議員
７番	太田陽子 議員	８番	佐藤耕治 議員
９番	渡邉賢一 議員	１０番	伊藤正彦 議員
１１番	古沢清志 議員	１２番	太田芳彦 議員
１３番	阿部清 議員	１４番	沖津一博 議員
１５番	荒木春吉 議員	１６番	後藤健一郎 議員

〇欠席議員（なし）

〇遅刻議員（なし）

〇早退議員（なし）

〇説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	東海林恒	企画戦略課長
小林博之	財政課長	渡辺智昭	市民生活課長
武田栄治	建設管理課長	渡邉健一	農林課長（併） 農業委員会事務局長
後藤英明	さくらんぼ観光課長	黒田美紀	健康増進課長
東海林茂美	学校教育課長		

〇事務局職員出席者

髙橋良子	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

議事日程第３号　　第４回定例会
令和７年１２月１０日（水）　　午前９時３０分開議

再　　開
日程第　１　一般質問
散　　会

本日の会議に付した事件

議事日程第３号に同じ

再　　開　　午前９時３０分

○**柏倉信一議長**　おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第３号によって進めてまいります。

一　般　質　問

○**柏倉信一議長**　日程第１、引き続き一般質問を行います。
通告順に質問を許します。

一般質問通告書
令和７年１２月１０日（水）　　（第４回定例会）

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
１１	地域計画について	（１）地域計画を策定したが、利用されている農地と耕作放棄されている農地はどれくらいあるのか。 （２）利用農用地等の面積は10年後にどれくらい減るのか。 （３）中山間地域の調整区域は耕作放棄地となっているところが多いが、活用する見通しはあるのか。	２番 佐藤政人	市長
１２	本市の観光の方向性について	（１）観光資源の在り方について （２）地域独自資源の掘り起こしについて （３）稼ぐ観光をどのように実現するのか。		市長

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
１３	健康長寿のまちづくりの現状と取組について	（１）健康診断（市ドック）の受診状況、受診率向上のための施策及びこころの健康について ア　特定健診の受診状況及び各種がん検診の受診率・精検受診率の実績は。 イ　新第６次振興計画上の目標達成の見通し及び評価は。 ウ　新第６次振興計画上の目標達成、受診率向上のために実施している施策は。 エ　胃がん検診の胃カメラ検査の料金について オ　こころの健康について （２）高齢者の生きがいづくりについて ア　通いの場の現状認識と課題について イ　団塊の世代が後期高齢者となっているがその対応策は。	１０番 伊藤正彦	市長
１４	寒河江市立新中学校施設整備基本計画　事業スケジュールについて	（１）県立寒河江高等学校グラウンド用地取得の見通しについて （２）事業スケジュールについて （３）全国的な公共工事入札不調について （４）概算事業費と現在の急激な物価高、原材料費高騰による予算見直しについての考えは。	３番 野口康一郎	教育長
１５	鳥獣対策について	（１）鳥獣対策について ア　鳥獣の出没、捕獲状況及び農作物の被害について イ　箱わな設置状況について ウ　放置果樹対策について エ　出没時の住民への周知について オ　学校及び登下校の安全対策について （２）鳥獣保護管理法に基づく「緊急銃	１３番 阿部清	市長 教育長

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
		猟制度」について ア　鳥獣被害対策実施隊について イ　鳥獣被害対策実施隊の手当について ウ　市街地での発砲による責任問題について エ　今後の熊対策について オ　人材育成と確保について		
１６	百年都市さがえの将来都市像「さくらんぼと幸せ実る夢育むまち　寒河江」を掲げた第７次寒河江市振興計画（案）について	（１）市民アンケートやパブリックコメント（意見公募）による集約結果について （２）市政ミーティングにおける意見や事業の検証結果に基づく課題認識について （３）市長公約「４つの基本政策」における重要課題の反映とアクションプログラム（行動計画）について ア　全国に誇る子育て環境のまち、教育のまちについて イ　誰もが安全安心で快適さや利便性を実感できるまちについて ウ　若者をはじめあらゆる世代が豊かさを実感できる付加価値創造のまちについて エ　持続可能な農村や地域コミュニティで幸福感ある暮らしに彩られるまちについて	９番 渡邉賢一	市長
１７	魅力ある街並みや景観をつくる「花と緑のまちづくり事業（仮称）」による国道沿いや公園の環境美化推進について	（１）「みどりの基本計画」における幹線道路「緑のネットワーク」と「みどりにあふれたまちを育む活動支援」の現状について （２）道路管理者や公園管理者が雑草繁茂等を放置することにより、美しい景観を著しく損なう管理責任について （３）寒冷地に強く、雑草を抑え、長期		市長

番号	質　問　事　項	要　　旨	質　　問　　者	答　弁　者
		間にわたり花を楽しめる多年草の植栽について （４）市民の心を豊かにし、地域の交流が深まり、夢を育む環境美化のさらなる推進について		

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

佐藤政人議員の質問

○柏倉信一議長　通告番号11番、12番について、２番佐藤政人議員。

○佐藤政人議員　壮風会の佐藤政人です。

高市内閣が誕生して、本市も選挙区内にある鈴木憲和衆議院議員が農林大臣に就任いたしました。先日、お話を伺う機会があり、今後の農政について熱い思いをお話ししていただきました。今国会でも自論の中山間振興を政策に取り入れるなど、今後の農業政策に期待したいところでございます。

さて、先日、2025年、農業センサスの速報値が発表されました。2025年の基幹的農業従事者は102万1,000人で、2020年度比マイナス25.1％、人員にしてマイナス34万2,000人だそうです。2020年から2025年の５年間でマイナス25％と、実に４分の１の農業従事者がいなくなっている状況です。また、2020年には136万人いた基幹的農業従事者は、2030年には83万人、2050年には36万人と、30年間で実に７割も減ってしまうという衝撃的な現状が発表されております。

農業センサスは速報値なので、細かな数字はまだ出てきておりませんが、本市の基幹産業として位置づけてある農業の未来をはかる上で、昨年度取りまとめた地域計画を読み解く必要を感じました。

通告番号11番、地域計画について。

これまで本市でも地域での話合いにより人・農地プランを策定、実行してきたところですが、今後の高齢化や人口減少により農業者の減少、遊休農地の拡大など、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されております。

そこで、人・農地プランを法定化して目指す将来の農地利用を明確にする地域計画を本年３月まで取りまとめられております。この地域計画を実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるための制度となっております。

初めに、地域計画を策定したが、利用されている農地と耕作放棄されている農地はどれくらいあるのかについて市長にお伺いしたいと思います。

本市では、昨年度、地域計画の策定を進め、農地の集積・集約化や遊休農地対策を取り組んでおりますが、その前提となる農地の実態を分かりやすく示すことが重要と考えます。そこで、今現在、寒河江市に登記されている田、畑など農地全体の総面積は、現状どれぐらいあるのか。農地台帳や統計資料に基づき田と畑に分けた面積をお聞きいたします。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　おはようございます。

佐藤政人議員より御質問いただきました寒河江市の農地に関しての現状でございます。

農業委員会で管理する農地台帳によれば、令和７年11月末時点で市内の農地は約3,029ヘクタールとなっております。現況の内訳としまし

ては、田が約1,549ヘクタール、果樹などの樹園地を含む畑が約1,480ヘクタールとなっており、田と畑がほぼ同数となっております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　ありがとうございます。

田んぼと畑がほぼ同数というのは、やはり複合経営をやってきた寒河江市独特の農地の割合なのかなと思っております。

そして、そのうち実際に耕作が行われている農地の面積はどれくらいなのか。経営耕地面積の状況や担い手への集積面積についてもお伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　農地として利用されている面積、いわゆる耕作面積につきましては、農林水産省の令和６年度作物統計調査における統計で約2,410ヘクタールと算出されております。これは、ピーク時の平成18年と比較すると、400ヘクタールほど減少している状況です。

認定農業者などのいわゆる担い手への集積面積についてですが、農地台帳上、令和６年度末時点で約1,441ヘクタールでありますので、耕地面積に対して約60％を占めている計算になります。

農地利用の指標としてよく用いられる全農地に対しての担い手の利用率である集積率につきましては、令和６年度末で約48％、これは現に耕作されていない農地を分母に含む値になりますので、約48％となっております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　本市においては、集積率が60％ということで、比較的多いのかなと思っております。

次に、遊休農地として把握している面積はどれくらいあるのか、本市としてどのように整理しているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　ただいまの集積率については、48％ということです。

御質問の遊休農地等についてでありますが、農業委員会が地域の農業者とＪＡ等の協力をいただきながら実施しております農地パトロールによる利用状況調査の結果によりますと、令和６年度で約62ヘクタールとなっております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　62ヘクタール、結構広いところが遊休農地として現認されているということになるかと思います。

次に、登記上は農地であるものの、現時点での利用状況が把握できていない、いわゆる不明となっている農地はどの程度で、どのような理由で把握が難しいのか、現状の認識をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　利用状況が不明な農地ということですが、山間部や河川敷に農地があって場所の特定が難しい場合とか、代替わりしていく中で所有者や管理者が市外、県外へ流出したり相続放棄されたりするなどの理由にて把握が難しい農地が多数あるというのが現状であります。全農地3,029ヘクタールから耕地面積2,420ヘクタールと遊休農地62ヘクタールを差し引いた面積が約557ヘクタールとなりますので、これが利用状況不明の農地が該当する部分になると思われます。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　登記上、557ヘクタールの土地が、現状のところでは利用状況が把握できないということでありますので、かなり大きな面積が失われているということになるのかと思っております。これら耕作されている農地、遊休農地、利用状況不明の農地の面積と割合を整理し、地域計画の素案や話合いの場で共有されているとは思いますが、今後の地域計画の見直しにどのように活用していくのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　農地の現状の共有ということになりますが、地域計画の話合いでは、現在の耕作者や土地の所有者への事前アンケートによって把握した将来の農地利用の意向を数字でお示ししたり、農地１筆ごとの将来意向を反映した地図を作成し、話合いの参加者の方々と共有しながら、10年後の将来未耕作になりそうな農地を可視化して話合いを行ってまいりました。そのため、既に遊休農地等となっている土地を今後どうするのかということについては、議論の対象にはなりませんでした。

　今後の計画の見直しの機会に当たっては、必要に応じて具体的な数字をお示ししながら、遊休農地等を今後どうするかについても議論に加えていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　今、市長からお答えいただきましたけれども、やはり現状を知るというのがすごく大事なことなのかなと思いまして、今回、地域計画の策定をしている段階で本当に本市がどのような状況の農地があるのかというのを明確にする必要があるのかなと思っておりました。今回、市長のほうからいろいろ御答弁いただいて現状を認識できたと思います。

　次に、利用農地等の面積は10年後にどれくらい減るのかについてお伺いしたいと思います。

　農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、本市においても農地の維持・確保が大きな課題となっており、地域計画では10年後の農地利用の姿を描くことが求められております。そこで、現在の利用農用地等の面積を基準とした場合、農業者の年齢構成や後継者の有無、過去の離農や耕作放棄の推移を踏まえ、10年後にはどの程度の面積が減少する見込みと考えているのか、本市としての試算や見通しがあればお示ししていただきたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　将来の利用農地の面積についてでありますが、地域計画では、10年後の将来も地域で耕作を行う予定の農業者を地域の農業を担う者として計画に位置づけております。市の中心部などの都市計画用途地域内の農地は、地域計画に含まれていませんので、実際に将来、耕作される面積はもう少し増える可能性もありますが、地域計画上で農業を担う者の将来予定耕作面積の合計は、約1,634ヘクタールとなっております。さきの御質問にもありました耕地面積約2,410ヘクタールを基準として、これから1,634ヘクタールを差し引きますと、10年後までに耕地面積が約776ヘクタールの減少となる可能性があるということになります。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　10年後には実に776ヘクタールも減ってしまうおそれがあるということで、すごくゆゆしき事態なのかなと思っております。

　地域計画の策定に当たっては、10年後に管理が難しくなるおそれのある農地を洗い出し、誰がどのように管理していくかを話し合うことが重要とされておりますが、本市において、こうした10年後の管理困難農地の把握と対策の検討をどこまで進めているのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　先ほど答弁予定の部分について、改めて答弁させていただきます。

　10年後までに耕地面積が約776ヘクタール減少する可能性があるということからしますと、これは、現状から10年で耕作面積が約３割減少する可能性があることを示すことになります。私としても危機感を持ってこの数字を受け止めておりますので、こういった背景からも、新たな担い手の確保や農作業の効率化等の支援が今後ますます重要性を増していくと考えておりますので、重点的に必要な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

管理困難な農地の把握と対策ということになりますけれども、地域計画では将来の耕作予定者が位置づけられていない農地を調整中の農地としまして、そこは地図に色がついていないために国は通称白地と呼んでおり、10年後の管理困難農地となり得る場所ということになります。白地面積の中には、さきにお答えした約776ヘクタールも含まれておりまして、既に農地として利用されていない河川敷や山間部の農地もこれに当たります。平野部や団地化された農地、田んぼについては、将来もほぼ守られる見通しでありますが、近くに水利がない農地や傾斜地、中山間地など地理的条件が厳しい箇所ほど白地になっているのが現状であります。

今後、農地の基盤整備事業を計画しているような地区については、域外からの担い手参入も期待できますが、事業の計画から完了までに相当な期間を要することから、短期的な状況の好転は現実的に難しいと考えます。まずは地域での話合いを通じた問題意識の共有を基本として、各地域に合った取組を長期的な視野で検討していく必要があると考えております。

○柏倉信一議長　佐藤議員。

○佐藤政人議員　質問をしている私自身が中山間地域に住んでいるので、10年後を予測することは非常に難しい。どんどん農地が減っていくのは間違いないだろうなとは思っておりますけれども、利用農地の減少を少しでも抑えるために農地中間管理機構の活用や中山間地域での農地保全対策、若手の新規就農者への支援など、どのような具体策を地域計画に位置づけようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　利用農地の減少への対策でありますが、まずは、中間管理機構を活用し白地の農地に新たな担い手を誘導したり、経営力のある担い手へ農地を集約していくことが基本となりますが、人口減少局面では、どうしても使い切れない農地が出てしまうのが現実だと考えます。地域の実情に応じて中山間直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を活用した農地・水路等の保全など、有効な制度を活用しながら利用農地の減少を抑える方策を計画に位置づけ、実行に移していく必要があると考えております。

○柏倉信一議長　佐藤議員。

○佐藤政人議員　なかなか10年後を見通せないという現状は、まだまだ続くのかとは思っております。

次に、中山間地域の調整区域となっているところは遊休農地となっているところが多いが、活用する見通しはあるのかについてお伺いしたいと思います。

本市の北西部の白岩・醍醐・高松地区など、中山間地域では傾斜地や小区画が多いことに加え、農業者の高齢化や担い手不足により遊休農地が非常に目立つようになってきていると感じております。そこで、中山間地域の農地について、現在、どの程度が耕作を継続され、どの程度が遊休農地になっていると把握しているのか。地区ごとの大まかな傾向でもよいので御説明をお願いしたいと思います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　議員の御指摘にもございますように、平野部と比較しますと中山間地域の農地利用は残念ながら低調な傾向がございます。前段でもありました62ヘクタールの遊休農地のうち、市内北西部の状況でありますが、白岩地区は約16ヘクタール、醍醐地区は約４ヘクタール、高松地区は約13.5ヘクタールで、合計約33.5ヘクタールと、全体の半数を山手の農地を抱えるこの地域で占めているのが現状であります。

また、それぞれの地区で将来の白地農地の割合はいずれも高く、白岩地区で約65％、醍醐地区で約45％、高松地区で約50％となっております。ただし、いずれの地区でも、平野部と異なる気候や日照条件を生かし傾斜地や中山間地に

おいても高品質な果樹などを生産し営農してくださっている方がいらっしゃいますので、地域計画では、各地域とも可能な限り残すべき農地とみなしているところであります。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　やはり山手の条件不利地というのは、非常に現状が見えないところがありますので、ぜひ山手の条件不利地でも何とか目を向けていただきたいと思います。

　現状では、将来の具体的な方針が見えないにもかかわらず、調整区域となっている地域が多数あると思われますが、こうした地域の農地を今後どのように維持・保全し、あるいは活用していくのか。農地バンクの活用や地域ぐるみの保全活動等も考慮しながら、農地以外の環境、景観機能等も併せて方策があるのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　中山間地での農地の保全、活用の方策でありますが、地域計画の策定が義務づけられる以前から、中山間地域における農地の保全・活用は本市だけでなく全国的な課題とされております。中には一定の成果を出している取組も見られるようになってきたところであります。

　例えば、他地域の例でありますと、地域の集落組織が使い切れない農地を活用し、あまり手のかからず鳥獣害忌避の効果も期待されるとされるエゴマやサンショウを植えて地域の収入源にしたり、ヒマワリなどの景観作物を植えながらヒマワリ迷路を作り、景観維持と関係人口の創出につなげて白地の農地を活用している事例も出てきているということです。

　そういった全国の取組も参考にしながら、それぞれの地域が目指すべき農地利用の姿を模索することが、地域計画がつくられた意義の１つでありますので、農業者だけでなく関係機関や地域の皆様とも一体となって、よりよい農地の活用方法を検討していければと考えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　全国的にはいろいろ活用されているようですので、ぜひ本市でも、いろいろ作物はあるかと思います。例えば、薬草とか景観作物とか。今、意外と需要が多いのがヨモギだそうです。草餅とか薬草に使う、漢方薬の原料になるような。そういうところも、ある程度集積した上で中山間地域、調整区域などに誘導するのも１つ方法はあるのかと思っております。

　中山間地域の調整区域について、地域計画の議論の中で農業上の利用を継続する区域と保全や他用途の検討を行う区域といったゾーニングを行い、関係機関と連携しながら具体的な将来像を描いていく必要があると考えるが、本市としてはそのような検討を進める意思があるのかどうか、市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　中山間農地のゾーニング、つまりどこまでの農地で農業上の利用をするかといった線引きでありますが、使い切れない農地が増えてきている以上、地域によっては地域内のどこまでの農地を守るのかといった判断については、いずれ迫られてくると考えております。

　地域計画の農地の対象範囲は、地域の皆様で決められるものでありますので、将来どこまで農地を守るのか、見通しを持って範囲を定めて議論していただけるよう、外部のアドバイザーの助言などもいただきながら検討が図られればと思っております。

　また、中山間地域では、農地などに人の手が入らないと山林が原野化して有害鳥獣の行動範囲を広げる可能性もあります。山林を含め熊など鳥獣の生息範囲との緩衝帯を設けることなどもセットで考える必要もあろうかと思いますので、皆様とも丁寧に課題意識を共有しながら議論をして、各地域において適切な判断を重ねることができるようサポートしてまいりたいと考

えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　やはりゾーニングというのが、ある程度今後必要になってくるのかなと。先ほども触れましたけれども、農業センサスの中ではどんどん減っていく現状が数字としてもう表れておりますので、やはりある程度、地域の人たちと話合いをしながらゾーニングが必要なのではないかと考えております。

中山間地域の農地は、単に生産の場にとどまらず、景観や防災、観光資源としての価値も有しております。スポーツツーリズムや交流人口の拡大、教育、福祉との連携など、農地の多面的機能を生かした活用策を地域計画の中で検討していくお考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　中山間農地の多目的な利用の検討についてでありますが、中山間地域につきましては、平野部にはない魅力があることも事実でございます。山手で取れる山菜はそれだけで山形を代表する地域資源となりますし、美しい棚田の景観のような観光資源としての価値を発揮しているような農地も県内には多くあります。

また、山間の農地を守っていくことは、保水機能の向上や土砂流出の低減にもつながりますし、我々日本人が大切にしたい心象風景を守るという無形の価値も有しているのではないかと思います。

中山間地域内の農地を特有の価値がある資源として捉えますと、地域計画の話合いは農地を通して考える地域づくりと見ることもできるのではないかと考えますので、各地域の資源を見詰め直して農業上の利用にとどまらない可能性を計画に記載して地域づくりの計画としての一面を持たせていくことも、十分に検討に値するものではないかと考えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　地域計画は、地域の農地を守るという主な目的にとどまらず、やはり地域づくりの柱になると考えておりますので、ぜひ今後ともしっかりと様々な情報を提供していただきながら、農地を守る地域計画を推進していただきたいと思っております。

続きまして、今期、私の所属する総務産業常任委員会では観光振興をテーマとして視察や勉強を行っております。

先般、観光振興ということで、岐阜県高山市では観光を活用とした持続可能地域づくりやインバウンド誘致、観光地域づくり法人、いわゆるＤＭＯなど、岐阜県下呂市では下呂温泉と観光地を結ぶ二次交通や地域交通など、岐阜県土岐市では観光振興計画から地域資源活用計画への移行など、本市にとっても大変参考になる内容で行政視察を行ってまいりました。

視察後、ふと思ったのですが、本市の観光資源をどこまで把握しているのか。また、どのように活用していくのか。そして、地域がどのように稼ぐか。これはもっと議論していかなければならないのではないかと思い、９月議会に引き続き質問させていただきたいと思います。

通告番号12、本市の観光の方向性について。

まず初めに、観光資源の在り方についてお伺いしたいと思います。

本市にはさくらんぼ狩りをはじめとした観光果樹園、寒河江温泉、チェリーランドや最上川ふるさと公園、慈恩寺など、食、歴史、自然、温泉、スポーツ、イベント等、多様な観光資源が存在していると認識しております。一方で、これら一つ一つの資源の掘り起こしや磨き上げ、ストーリーづくりが十分かというと、まだ可能性を生かし切れていないのではないかと感じているところであります。

本市観光振興計画では、体験型観光の先進地を将来像として五感で楽しめる観光地を目指すとされておりますが、そもそも本市において観

光資源とは何を指すのか。その定義や考え方を明確にすることが、今後の重点化や選択と集中にも必要不可欠だと考えております。そこで、本市が認識している主な観光資源として、食、歴史、自然、温泉、スポーツ、イベントなどの分野ごとに現時点で柱と考えている資源をお聞かせいただきたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　本市の観光資源は、食の分野についてはさくらんぼをはじめ一年を通したフルーツ狩り、歴史の分野では悠久の歴史を刻む本山慈恩寺、自然にあっては雄大な葉山、並びに最上川、寒河江川、温泉としては市内の宿泊施設や日帰り入浴施設及び足湯、スポーツについては市内を駆け抜ける“さがえ”さくらんぼマラソンとツール・ド・さくらんぼ、イベントにおいては熱気あふれる神輿の祭典をはじめとした寒河江まつりや現在開催中のさがえイルミテラスといった四季を通じたイベントが観光の大きな柱であると考えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　今、お話しいただきました柱がありますが、市としては観光資源をどのように定義し、その定義に基づき今後新たな資源を発掘、認定していくお考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　観光資源について市が定める定義というものはございませんが、観光立国推進基本法の中で、史跡、名勝、天然記念物等の文化財、歴史的風土、優れた自然の風景地、良好な景観、温泉、その他文化、産業等に関する観光資源を施策対象として規定しているところであります。

観光資源とは、観光客を引きつける地域の魅力そのものでありまして、価値観や切り口によって新たなものが加わる可能性もありますので、観光客への訴求力という視点から随時掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　観光資源、本当にたくさんあるとは思うのですが、まだまだ表に出ていない観光資源があるのではないかなと私自身も思っております。

既存の観光資源について、磨き上げや再編集を体験型観光の観点から優先的に磨き上げを図ると思いますが、どのような視点で進めていくのか。分野やコンテンツがあれば、市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　そもそも体験型観光の目的地を選ぼうと思ったときには、その地ならではの体験ができるかどうかというのが基準になるのではないかと考えます。こうした観点から、本市の特色である一年を通したフルーツ狩り、歴史文化、また、自然の中で楽しむスポーツアクティビティの体験、これに続けて温泉や食、お酒といった体験もいただけるよう情報発信に努めまして、より一層長い時間、本市に滞在いただけるよう磨き上げていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　今、市長のほうから「ならでは」ということをお伺いしました。次に、地域独自の資源の掘り起こしについてお伺いしたいと思います。

観光で選ばれる地域になるためには、どこにでもあるメニューではなく、今、市長の答弁にもありました、寒河江ならではの独自性が重要であると考えております。本市には、さくらんぼをはじめとする果樹や伝統野菜、芋煮文化、神輿や祭り、慈恩寺を中心とした歴史資産、酒蔵や温泉、地域の暮らしや産業に根差した独自資源が数多く存在しておりますが、観光コンテンツとして十分に掘り起こされていない分野もあるのではないかと感じております。

それでは、寒河江にしかない地域独自の観光

資源を具体的にどのように整理、把握して独自資源と認識しているのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　寒河江市では、寒河江市観光振興計画におきまして主な観光資源を分野ごとに整理し、一覧に取りまとめております。その中でも、さくらんぼをはじめとした一年を通して楽しめるフルーツ狩り、悠久の歴史を刻む本山慈恩寺、流鏑馬や神輿の祭典を含めた寒河江まつり、このあたりが国内外を見ても特に独自性の高い観光資源であるのではないかと考えるところであります。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　地域資源、寒河江にしかない、当然、寒河江でやっているイベントは寒河江にしかないということではあるのかと思いますが、地域独自資源の掘り起こしに当たり、地域住民や事業者、団体からのアイデア、提案をどのように酌み上げて仕組みづくりや支援を行っていくのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　本市には、さきに申し上げた以外にも観光資源としての価値を持つのではないかと考えられる資源もございます。こうした資源を観光資源として生かすには、観光的価値を見いだすプロセスが必要だと考えます。このためには、例えば、新しい価値観を持つ若い世代や移住者が面白いと感じてＳＮＳ等で発信する情報をＡＩを活用して収集するとか、価値を付加して新たな商品サービスを開発しようという意欲のある事業者や団体等の皆様からアイデア等を聞き取るなど、アンテナを一段と高くして独自性の高い観光資源の掘り起こしを図っていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　ありがとうございます。今、市長から、先日、後藤議員のほうからありましたＡＩを活用してというお言葉をいただきました。ぜひＡＩ等もしっかり活用した上で、仕組みづくりや支援を行っていただきたいと思います。

そして、掘り起こした独自資源を体験型観光や教育旅行、広域連携などＤＭＯさくらんぼ山形などの広域の枠組みの中で、本市独自資源をどう位置づけしていくのかについてお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　体験型観光につきましては、さくらんぼをはじめとする農作物の収穫体験、地元産品を活用した料理体験など、旅行商品開発を支援してまいりたいと考えております。

教育旅行につきましては、果樹栽培や環境保全、地域の歴史、食文化などの学習課題を組み込んだ体験型学習メニューの開発、そして、宿泊の受入れ体制といったことも含め、模索してまいりたいと考えているところであります。

ＤＭＯさくらんぼ山形などの広域連携の枠組みの中では、さきに申し上げた本市の独自性の高い観光資源を広域周遊観光の核として位置づけまして、例えば、慈恩寺と山寺、さくらんぼ狩りと月山夏スキー、神輿の祭典と同日開催の日本一の芋煮会フェスティバルなど、他市町村の観光資源と連携した効果的な情報発信が行えないかどうか、検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　やはり本市だけでは観光というのは難しい部分はあるかと思いますので、ぜひ広域連携をしっかりとした上で本市の観光を推進していただければと思っております。

次の質問としまして、稼ぐ観光をどのように実現するのかについてお伺いしたいと思います。

観光は歴史や文化、農業や商業、スポーツや教育など、多くの分野にまたがる裾野の広い産業であり、本市にとっても地域経済や雇用を支える重要な分野であると考えております。その

一方で、イベントなどの一過性のにぎわいにとどまらず、宿泊や体験、飲食、土産、交通など、地域内での消費をいかに増やし稼ぐ観光に結びつけていくかが大きな課題であると考えております。

また、観光で稼ぐためには、魅力あるコンテンツや受皿の整備と併せて、それを企画し、磨き、売っていく観光人材の存在が欠かせないと考えております。これまでも観光人材の重要性を一貫して訴えてきたところではあります。

そこで、本市として稼ぐ観光を観光消費額や滞在時間、宿泊数など、どのような指標で成果をはかろうとしているのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　議員おっしゃるとおり、観光は裾野の広い総合的な産業であります。寒河江市では、多くの観光客が本市に滞在し消費活動を行うことで地域産業に対する雇用の創出や事業者、従業員の所得増加をもたらす状態、これを稼ぐ観光と捉えております。

現在、新第６次寒河江市振興計画では、観光客数や宿泊者数、外国人観光客数、観光案内ホームページやＳＮＳへのアクセス数等を成果の指標としております。現在策定中の第７次寒河江市振興計画においても、同様の指標に基づいて毎年度達成度を評価したいと考えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　稼ぐ観光を実現するために今後、重点的に伸ばしていきたい分野や収益も出るとして、農泊体験型観光、インバウンド、スポーツ合宿、教育旅行、ＭＩＣＥ――これはミーティング、インセンティブ・トラベル、コンベンション、エキシビションというようなイベントの略だそうです――などいろいろ考えられますが、具体的な方向性があればお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　稼ぐ観光を実現させるためには、市内及び広域の周遊体験型観光における滞在価値の向上、すなわち高付加価値化が必要であると考えております。インバウンドを含めた富裕層に訴求する高付加価値な体験型観光コンテンツづくりを目指すことに重点を置いて取り組んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　ありがとうございます。

以前も質問し重複する内容とはなりますが、重要なことなので再度質問いたします。観光関連事業者や地域の担い手に対する人材育成支援について、現状、どのような取組を行っており、今後、観光人材をどのように育て確保していくのか。市としての考えがあれば、改めてお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　以前の御質問でもお答えさせていただきましたけれども、本市では、これまで観光従事者等を対象に研修会や講演会を行い、観光人材の育成に取り組んでまいりました。また、陵西中学校では総合学習の中で観光パンフレットを作成し、醍醐小学校では児童自身が観光ガイドを行う活動なども行われております。

一方、まさに稼ぐ観光といった視点で観光による地域経済の活性化を図るには、ＤＭＯ、ＤＭＣといった観光地域づくり法人やこれらをリードしマネジメントできる人材の確保が求められております。今後は、こうした観点に立ちながら、観光の担い手の育成・確保を目指してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　観光人材、本当に必要だと思いますので、ぜひ確保していただければと思っております。

昨年度の本市の観光者数は、県内２位の359万人という数字が県のほうから発表されており

ます。にもかかわらず、観光による稼ぎとして中心市街地のにぎわい創出、いわゆる周遊性や商工業振興、農業、伝統産業の振興など、多分野の活性化につながっておらず、今後どのような連携や仕組みづくりを進めていくのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　先ほども述べさせていただきましたが、観光は総合的な産業であって、多くの産業分野にまたがっているものであります。幅広い産業分野に対して経済効果をもたらすには、より高付加価値なサービスや商品を地元にそろえて、これらをいかにして観光客から消費していただけるかであると考えます。インバウンドを含めた高所得者層をいかに引き込むか、さらには、さらに高付加価値なサービスや商品をいかに開発し消費してもらうのかといった観点から、今後、市観光物産協会、民間事業者等が一体となってアイデアを出し合い取り組む仕組みづくりについて、観光担い手確保の視点からも含めて検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　やはり観光従事者、物産協会とか、観光事業者とか、そういった関係の方をどう引き入れる、絡んでいただく、そういうことをしっかりと、仕組みづくりをしていただければと思います。

本市を観光の最終目的地とするか、はたまた周辺観光の中継地と考えるかでは、方向性が大きく違うと思っておりますが、稼ぐ観光を確立する上で課題なのは滞在時間の短さであり、やはり宿泊客数の少なさが大きく影響していると考えております。これからの本市の観光の方向性を定める上でも重要と考えておりますので、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　寒河江市は交通の便がよく、利便性の高い立地条件である反面、通過型の観光地として滞在時間も短く、地域経済への波及効果が限定的であると推測されております。

一方で、インバウンドを含め高所得者層の観光客は、ここに泊まってみたいと思う宿泊施設があれば、世界中どこからでも、たとえそこへのアクセスがスムーズでない場所であっても、宿泊の予約を入れると伺っております。そして、国内でもそういった魅力的な観光地というのは、高所得者層の観光客でいっぱいになっているということであります。

こうしたことから、本市においても、魅力的な観光目的地として発信できるよう、民間事業者と目指すところを共にしつつ連携・協力しながら、中継点ではなく最終目的地となるような観光まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　佐藤議員。

○**佐藤政人議員**　宿泊施設を増やすというのはなかなか難しいかとは思いますけれども、やはり空き家対策として、例えば民泊を推進するとか、そういったところの応援なども今後必要になってくるのかなと思っております。

やはり寒河江市が観光である程度認知されるようになるためには、わくわく感というのが必ず必要になってくるのかなと思っております。このわくわく感をぜひ行政側が、主導するのではなく、民間の活力を目いっぱい使いながら、それを後押しするような施策を今後とも続けていっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

伊藤正彦議員の質問

○**柏倉信一議長**　通告番号13番について、10番伊藤正彦議員。

○**伊藤正彦議員**　おはようございます。寒政クラブの伊藤正彦です。

日増しに寒くなってきた今日この頃ですが、暑い夏が過ぎた後はやはり冬が来るものです。日本の特徴である四季も二季に変化してきていると言われているようですが、今年の降雪量は果たしてどうなのでしょうか。

また、私の住む醍醐地区を含めて世間を騒がせている熊さんも、慈恩寺に参拝に来るようになりました。何をお祈りしたのでしょうか。幸いにして人的被害はありませんが、目撃情報は多数耳にしました。森の熊さんには、市長が緊急銃猟による駆除という重い決断をしなくて済むように、おとなしく冬眠してもらいたいものです。果たしてどうなのでしょうか。

では、一般質問に入ります。

通告番号13番、健康長寿のまちづくりの現状と取組について質問いたします。

１つ目は、健康診断（市ドック）の受診状況、受診率向上のための施策及びこころの健康についてです。

新第６次寒河江市振興計画、第３章元気に安心して暮らせるまち、第４節健康長寿のまちづくりにおいて「市民一人ひとりが、生涯を通じて、いきいきと健やかに暮らせる地域社会の実現をめざします」とうたっています。人口減少を緩やかにするためにも健康の維持は重要な要素だろうと考えます。

私も来年数えで古希のお祝いをしようという年になり、年々健康のありがたみを痛感しております。自衛官として現役でいる頃は、健康不安などほとんどと言っていいほど考えたこともなく、たばこぶかぶかで毎日飲んだくれていました。しかし、３年前に大きな病気をし、また、２年前にコロナにかかってからは、やはり健康に勝るものはないと考えるようになりました。

また、日頃お付き合いさせていただいている方々と話をしていても、胃がんで手術をしたとか、肺がんが見つかったとか、大動脈解離で入院治療したといった話を幾つか耳にしました。幸い、いずれの方も早期発見で健康を取り戻しております。何で病気が見つかったのかを尋ねると、多くの方が健康診断（市ドック）だということでした。こういった話を聞くにつけ、健康診断は大事だなと思うものです。

私ごとになりますが、私も健康診断で腎機能の低下を指摘され、現在、経過観察中です。令和13年中には、県立河北病院と市立病院の統合病院が開院し医療体制の充実が期待される状況において、早期発見は非常に重要になるだろうと考えられ、健康診断はできるだけ多くの方に受けてもらいたいという思いから質問いたします。

最新の特定健診の受診状況及び各種がん検診の受診率、精密検査受診率とその評価についてお伺いしますが、振興計画では５年後の目標、指針を特定健診の受診率は、計画策定時で受診率50.4％のところ、令和７年の目標は60.0％としています。また、各種がん検診の受診率は、計画策定時でそれぞれ胃がん24.5％、目標は50.0％、子宮がん40.7％、目標は50.0％、肺がん41.7％、目標50.0％、乳がん42.9％、目標60.0％、大腸がん36.6％、目標60.0％としています。目標年度である令和７年度はまだ実施中であり、数値はまだ出ないでしょうけれども、最新の実績はどうだったのか、お伺いいたします。健康保険は国民健康保険加入者や協会けんぽ加入者等がおり、一概には言えないのかもしれませんが、市として把握できる範囲でお願いいたします。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　まず初めに、ただいま伊藤議員から御紹介ありました新第６次寒河江市振興計画の計画策定時の数値についてですが、平成30年度のものとなっておりますことを前提に御説明申し上げたいと思います。

特定健康診査は、国民健康保険加入の40歳以上75歳未満の方が対象となりますが、令和６年

度における受診率は55.1％、平成30年度が50.4％でありますので、ここから約５％の伸びが見られております。

また、がん検診につきましては、全住民対象となっておりますが、さきに申し上げましたとおり、平成30年度の数字でありまして、その後、令和３年度より胃がん、子宮・乳がん検診が隔年検診に制度変更されたことから、受診率の単純比較はできないことをまず申し上げさせていただきます。

確定数値の出ている令和５年度における受診率については、胃がんが隔年検診で14.8％、平成30年度は24.5％でありました。子宮がんについては、これも隔年検診で35.5％、平成30年度は40.7％であります。肺がん検診が45.0％、平成30年度は41.7％であります。乳がん検診が、隔年検診でありますが40.7％、平成30年度は42.9％であります。大腸がん検診が39.7％、平成30年度は36.6％となっております。一見、胃がん、子宮がん、乳がん検診の受診率が低下しているように捉えられますが、これらのがん検診は令和３年度から満年齢が偶数年の方のみ対象とした一方で受診率の分母は以前と同じ全対象年齢者の数としていることから、このように受診率が低下したかのような数値になっております。参考に、例えば、単純に胃がん検診の受診率を２倍にすれば、29.6％となります。これは全く仮の数字でありますが、平成30年度の24.5％から増えていることも想像できる数字ではないかと考えます。

また、がん検診の対象者は、子宮がん検診のみ20歳以上、他のがん検診は40歳以上の全住民が母数となりますが、職域のがん検診受診者数の把握は困難であり、がん検診受診者数に反映できていないことも、がん検診の受診率が低く捉えられる２つ目の要因であると考えております。

次に、がん検診後、要精密検査と判定された方の精密検査受診率でありますが、確定数値の出ている令和５年度は、胃がん検診が73.8％、子宮がん検診が100％、肺がん検診が85.4％、乳がん検診が95.6％、大腸がん検診が70.6％となっております。

以上であります。

○**柏倉信一議長**　伊藤議員。

○**伊藤正彦議員**　今、市で把握している最新の受診率をお伺いしましたけれども、特定健診の受診率は振興計画策定時よりも上がっていると。がん検診は、それぞれ種類によって数字上は下がっているものもあると。胃がんとか子宮がん、乳がん。数字上は下がっていますけれども、隔年検診とかいろんな要素があるので、単純にこの数字を見て判断するわけにはいかないということのようですけれども。

市がどの程度把握できるのか。加入している保険の種類によっていろいろ違うようですけれども、12月２日から完全移行したマイナ保険証が普及すれば、把握率は上がるということになるのかもしれません。ただ、令和７年10月現在、国民の７割に当たる約8,700万人がマイナカードに保険証機能をつけていますけれども、利用率は37％にとどまるというのが現状のようですので、こちらの普及も１つの課題なのかもしれません。

では、今の御答弁いただいた内容について、新第６次振興計画上の目標達成の見通し及び評価についてお伺いします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　新第６次振興計画におきましては、令和７年度までに特定健康診査の受診率を60％に、がん検診は胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診を受診率50％に、乳がん検診、大腸がん検診は受診率60％を目標にしております。

先ほど申し上げたとおり、がん検診については、制度の変更があり、新第６次振興計画策定時の目標値に対し達成度を評価することはでき

ませんが、令和７年度の健康診査は令和８年１月21日まで健康診査受診可能日を設けておりますので、健康診査未受診の方には積極的な受診勧奨を行い、受診率向上に努めたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　伊藤議員。

○**伊藤正彦議員**　ぜひ受診率が上がるようにいろんな手を尽くしていただきたいと思います。

新第６次振興計画上の目標達成、受診率向上のために実施している施策についてお伺いします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　健康診査は、受けることの重要性や正しい知識を持つことが健康診査の理解や受診率の向上につながるために、これまでも周知広報に力を入れてきたところであります。さらには、特定健康診査やがん検診に対する費用助成や健康診査日を土曜日や夕方に設けるなど、受診しやすい体制の整備、個別通知による受診勧奨等を実施してまいりました。

また、連携協定を締結しております企業、具体的には明治安田生命、第一生命、協会けんぽといった企業にも、健康診査やがん検診の受診率向上のために周知や広報に御協力いただいているところであります。今後も、連携強化に努めまして健康診査やがん検診の受診率向上に向けて取り組んでまいります。

また、健康診査は、その結果を自分の健康のために有効に活用することが生活習慣病予防や健康づくりにつながります。また、疾病の早期発見、早期治療のため、要精密検査になった方の受診率が100％になるよう、フォロー体制を整えてまいります。

将来的には、マイナポータルを活用しまして職域等の特定健康診査やがん検診情報についても一体的に把握ができるような体制の構築が令和11年度を目標に政府で検討されていると伺っております。市民の正確な受診状況の把握ができるようになれば、効果的な健康診査の体制や健康診査後の健康相談、支援体制等が構築でき、健康寿命の延伸、ひいては健康長寿のまちづくりの実現に寄与するものと考えております。

○**柏倉信一議長**　伊藤議員。

○**伊藤正彦議員**　土日の対応等は非常に受診する者にとってはありがたいのかなと。それに対応する職員の方は大変なのでしょうけれども。ぜひそちらのほうも広げていっていただければと思います。

次に、胃カメラの検査の料金について伺います。

総合健診センターでは、オプションによる各種検査も実施しております。その中で、数年前のコロナ禍に始めた胸部ＣＴは画期的で、レントゲンでは発見されにくい肺の疾患が見つかる非常に有効な検査であると私の知り合いの医師から聞きました。料金は税込み9,900円です。オプション検査は全般に高い印象がありますが、オプションということからすれば、仕方がないのかもしれません。

オプション検査は総合健診センターが実施するものであり、受診率等、数字的なものはお伺いしませんが、本市では６年度からがん検診の検査にレントゲン検査、いわゆるバリウム検査に加え胃カメラ検査を導入して、いずれかを選択できるようになりました。バリウムというものは、飲む苦しさ、出す苦しさを考えると、好んで飲みたいとは誰も思わないでしょう。胃壁の構造やアレルギーなどからバリウム検査に適さない体質の方も多くおられ、胃カメラ検査の導入は画期的でいい取組であると知り合いの医者も高く評価しておりました。

ただ、料金が5,500円と高いと。山形市は個人負担が3,700円ということです。5,500円という料金は、保険診療よりも高い料金です。９月の定例会の委員会でもこの料金の差についてお聞きしましたが、その際の答弁は、「令和６年

度から２年間のモデル事業であり、市立病院で実施している胃がん検診の自己負担額に合わせて5,500円という設定となっている。今後、受診者数や効果の評価を行い、令和８年度以降の金額や実施方法、体制について検討する予定」というものでした。

今年度はまだ途中であり、具体的検討はこれからでしょうが、ぜひ希望者が軽易に胃カメラ検査を受けられるよう改善を要望しますが、下がることは期待できますか。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　まず、国の胃がん検診として胃内視鏡検査が位置づけられたのは、平成28年２月に一部改正された厚生労働省局長通知、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針によるものであります。この指針において胃内視鏡検査は、撮影した画像データを２名の専門医師で読影する、いわゆる対策型胃がん検診とすることが定められているところであります。

本市では、令和６年度よりモデル事業として開始したところでありまして、対象者としましては、体質などを理由にバリウム検査が受けられない方に絞らせていただいております。令和６年度は、開始時期が年度途中からであったことなどから、がん検診の受検者は10名と少数でありましたが、令和７年度に向けた３月末の申込者は243名となっております。令和７年度11月末時点での胃内視鏡検査の受検者数は108名であり、胃内視鏡検査の結果、胃がんの確定診断を受けた方は２名となっております。

胃内視鏡検査の料金が高いのではないかとの御質問でありますが、寒河江市、西村山郡の現状については、本市は5,500円、河北町は4,000円、西川町は4,320円、朝日町は、40歳から74歳の国保加入者のみでありますが、3,150円、大江町は実施なしということでありますが、西村山郡の中で比較的高い料金設定となっているところであります。山形市の3,700円、米沢市の3,000円のように、人口規模が大きい市は、胃内視鏡検査の受検者数も多くなるため、検診料金は安くなるという傾向があるとのことであります。

寒河江市としましては、せめて西村山郡で最も安い朝日町あたりに合わせることを目指せないかと考える一方、料金負担額が安くなりますと胃内視鏡検査の受検希望者が増えることを想定しておくことも必要だと考えます。対策型検診については、希望者全員を受け入れる必要があるということから、今後、受入れ病院・診療所の新規確保や既存受入先との人数枠の拡大などを協議しまして、条件が整うめどが立ち次第、西村山共通料金となるような料金を目指していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　伊藤議員。

○**伊藤正彦議員**　料金的にはやはり寒河江がちょっと高いということですけれども、胃カメラ検診をされている方、結構数字的にはおられるのですね。やはり私もバリウムよりは胃カメラのほうがいいなと個人的には思うところがありますけれども、ぜひ料金を下げていただいて、多くの方が希望する検診を受けられるように制度を考えていただきたいと思います。

次に、こころの健康についてお伺いします。

健康というものは、身体だけではなく心身と言うように心の状態も大変重要になります。いわゆるメンタルヘルスと聞くと、どうしても敬遠しがちであり、なかなか踏み込めない領域という感じがします。最近、自殺された方の悩みの傾向、特徴等について、分かればお願いいたします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　いのちを支える寒河江市自殺対策計画（第２期）を策定させていただきましたけれども、ここでは、本市における自殺の現状と地域特性、傾向を踏まえ、自殺対策として１、子ども・若者、２、高齢者、３、生活困窮者、

４、勤務者・経営者の４つを重点施策として取り組んでいるところであります。

自殺に追い込まれる方の悩みの傾向や特徴との御質問でありますが、令和６年の人口動態統計における山形県の自殺の現状では、原因・動機として健康問題が41.3％と最も多く、次いで経済・生活問題18.7％、家庭問題14.7％、勤務問題12.0％となっております。自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、多くは多様かつ複合的な原因があり、様々な要因が連鎖する中で起きていると言われております。

今後も、多様化する課題を解決していくために、病院や保健所等の支援体制の強化、また、地域支援のための保健所、行政、教育機関等の相談支援機関、また、地域包括支援センター等の高齢者相談支援機関、基幹相談支援センター「かぼちゃ」等の障がい者相談支援機関等とのネットワークを強化し、困ったり悩んだりしたときにつながりを持てるよう身近できめ細やかな対策を推進してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長　伊藤議員。

○伊藤正彦議員　振興計画では、いのち支える寒河江市自殺対策計画に基づき心の相談支援体制の強化を図るとし、専門医によるこころの健康相談の実施とフォロー体制の充実を取組として挙げています。６年度の成果として「精神科医師によるこころの健康相談やＳＯＳの出し方教育、ＳＯＳの受け止め方講座を実施した。相談先の普及啓発のため相談窓口ガイドブックを作成した」とありますが、実績及び方向性についてお伺いします。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　令和６年度の成果についてお答えさせていただきます。

精神科医師によるこころの健康相談については、相談者１名につき50分の相談時間として完全予約制で１回の開催につき最大３名まで年12回実施しているところであります。

令和６年度の相談件数でありますが、延べ21件となっております。なお、令和５年度までの13年では、初年度とコロナ禍を除きますと、18名から30名で推移してきたところであります。

また、子ども・若者対策として、自ら助けを求める力を培うことを目的としたＳＯＳの出し方教育を、令和５年度・６年度をワンクールとし、市内10校、内訳としては小学校８校と中学校２校で実施しまして、令和７年度は市内９校、内訳は小学校が６校、中学校３校でありますが、こちらで実施しているところであります。

あわせて、ＳＯＳの受け止め方教室についても、これまで教員を対象に毎年度９～10回程度実施し、保護者を対象に毎年度４回程度、また、民生委員・児童委員、一般市民の方、数十名を対象に毎年度１回ずつ講演会を開催しているところであります。

さらに、悩みを抱えた人に対して早期にサインに気づき、話を聞き、必要に応じて専門機関につなぐ役割を担う人材として、こころのサポーター、ゲートキーパーと呼ばれる方ですが、こういった方を養成する講座も実施しており、令和６年度から令和７年度10月末までの間で合わせて138名の方より受講いただいております。

相談窓口の普及啓発を図るため、相談窓口ガイドブックを作成しまして、市内小中学校、市内企業等には常時配置するとともに、民生委員・児童委員への送付を行い、また、希望する施設、事業所には啓発グッズ、具体的には啓発チラシ入りのポケットティッシュや相談機関の電話番号、ＱＲコード入りのステッカーの配布も行っております。

令和７年度の新規事業としまして、市内企業・事業所４か所で働く人のためのメンタルヘルスセミナーを実施しております。

今後も、様々な機会を捉えまして心の健康についての知識の普及啓発を図るとともに、相談支援体制及び関係機関との連携を強化して、誰

も自殺に追い込まれることのない社会の実現のために取り組んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　伊藤議員。

○**伊藤正彦議員**　ゲートキーパーの養成等も、順調と言っていいのかどうか分かりませんが、力を入れられているということで安心いたしました。

自ら命を絶つということは、とても悲しいことです。ぜひこういった方々に救いの手を差し伸べる施策をお願いいたします。

先日の新聞には、こども家庭庁が子供の自殺防止に向けた対策強化に乗り出すとして、自殺リスクが高い子供を早期に発見して支援するため、ＡＩなどの技術を活用してインターネットの検索履歴やＳＮＳ上の書き込みなどから自殺リスクの高い子供を早期に発見し、迅速で適切な支援につなげたい考えとのことでした。今後は、こういった国の施策との連携も考慮していく必要があるのでしょう。

また、腎機能に問題がある私は、今月の２日に健康増進課の勧めで腎機能のセミナーを受講しました。そこで講師の山大亀井助教が言われたのは、腎臓へのダメージを早期に発見し対策を行うために健康診断がとても大切であるということでした。また、自殺の原因・動機も、先ほど市長の答弁にあったように、健康問題が多いようです。健康診断が重要だということは誰もが認識していると思います。いつまでも多くの市民の方々が心身ともに健康で満面の笑みで過ごせるよう、充実した施策をお願いいたします。

次に、２つ目、高齢者の生きがいづくりについて伺います。

まず、11月17日の農業新聞のコラムを紹介します。「人生100年時代を迎え、独り暮らしの世帯が増えてきています。厚労省の調査によれば、単独世帯は全世帯の３割を上回り、農村でも昭和時代のような大家族は少数派となった。未婚や卒婚の増加、都市への人口集中、働き方の多様化など、様々な要因が考えられる。いろんな生き方があっていいが、よわいを重ねてからの独り暮らしは不安が先立つ。孤独と病気、それでも独り暮らしの高齢者は増え続けるという。政府推計では、2040年には男性が約356万人、女性が約540万人にもなる。長寿化に伴い、家族の役割も変わってきた。介護や生活支援を担う負担装置だと社会学者の山田昌弘さんは近著「単身リスク」で指摘した。老老介護や高齢の親が中高年の生活を支える8050問題、求める一家団らんは遠のくばかりである」という内容でした。なるほど、現代を捉えているなと感じた次第です。

さて、ネット情報では、2025年の平均寿命は男性が81.09年、女性が87.13年です。健康寿命はというと、これもネット上では令和４年で男性が72.57年、女性は75.45年です。本市の統計では、令和７年９月30日現在の高齢化率は33.84％とそれほど高くはない印象ですが、地域別に見ると大きな差があります。西根地区、寒河江本町地区、元町地区及び南部地区は平均以下ですけれども、西部地区及び三泉地区は40％台後半と高くなっています。特に白岩地区は50.4％と半数は高齢者。私の住む箕輪は56.07％であり、石を投げれば２人に１人は高齢者に当たるといった状況です。私も来年古希のお祝いをしようかという年齢ですが、いまだに地域では若い衆です。

施策として注目を浴びるのは子育て関係になりがちという印象がありますが、地域の元気の源は高齢者ではないでしょうか。老人クラブも少なくなってきている現状において、高齢者を元気づけるための施策をしっかり考えることが、寒河江市を元気にすることにつながるだろうという思いから質問いたします。

寒河江市のホームページには、通いの場に参加してフレイル予防として通いの場の実施状況

を掲載しています。これには市内に40か所の通いの場があり、いきいき百歳体操や輪投げ等を実施している場所や団体名が紹介されています。私も両親を公民館に送っていく関係上、地元の活動に参加しています。その他、いき活等のサロンもあります。これは送迎の車を出してくれるので利用しやすいと両親も毎週火曜日に喜んで参加しています。でも、ここも男性はごく僅かと聞いており、また、私の行っている地元の通いの場でも、男性は父と私のみで、ほかの10名ほどは女性です。私の印象では、いろいろな催しへの参加者は、ある程度高齢でかつ女性が多いように思います。仕事の関係もあるのでしょうが、できるだけ年齢層や性別に関係なく、幅広く多くの高齢者に参加していただくための仕掛けが必要かと思いますが、当局の現状認識と課題について伺います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　議員からもありましたとおり、身近な公民館に集い介護予防活動を行う通いの場については、令和７年３月現在、市内に41か所ございます。それぞれの地域で工夫を凝らした活動を行っていただいております。

寒河江市の65歳以上の高齢者数を分母にしますと、参加率は7.5％となっており、国が目標値と示す８％に年々近づいている一方、それぞれの活動団体の世話人等、担い手となってくださっている方や新たに参加される方がなかなかいらっしゃらないことなどが、目下の課題となっております。

また、フローラ・ＳＡＧＡＥを会場に予約なしで誰でも参加できる介護予防、認知症予防を目的とした教室を原則毎月第３火曜日に行っております。この教室は、介護予防体操や脳トレを行っており、毎回30～40名の参加をいただいております。

これらの通いの場や教室は、女性の参加者の占める割合が約８割と高くなっております。一方、令和５年度から実証実験を行っているアプリで認知症予防事業の登録者のうち男性が占める割合は全体の約３割となっており、他の事業と比べ男性参加者の割合が比較的高く、かつ、高齢者の中でも年齢の若い前期高齢者の参加が多い状況となっております。

このアプリは主に認知症予防を目的としているものでありますが、運動や脳トレ、食事管理や健康管理等のメニューがあり、総合的な健康づくりと介護予防が可能であることから、男女を問わず幅広い年代の方から参加いただけるものと考えております。

年代や性別にかかわらず、多様なニーズに対応する情報発信や介護予防の取組推進とともに、高齢の方の生きがいづくりが重要であります。特に男性は働くことに生きがいを感じる方が多いと伺いますので、シルバー人材センターあるいはコミュニティセンターや地区公民館等とも連携しながら、男性の生きがいづくりに努める等、地域活動の活性化を図り、地域高齢者同士が支え合い、生きがいを持って取り組める仕組みづくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長　この際、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休　憩　午前１０時５８分

再　開　午前１１時１０分

○柏倉信一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員。

○伊藤正彦議員　今、市長のほうから国の目標よりも寒河江市は参加率が低いという答弁をいただきました。ぜひこの辺は、国を上回るような方向に持っていけるようにやっていただきたいと思います。どこでも問題になるのは担い手不足ということになるのかもしれませんけれども。

次の質問ですけれども、昭和22年から24年生まれの団塊の世代が後期高齢者になっています。

このまま手をこまねいていては、単にお年寄りが増えるだけになってしまいます。むしろ、これらの方々にいろいろな面で活躍してもらう、力をうまく引き出すことが今後重要になると考えますが、その対応策はどのようにお考えでしょうか。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　これまでの本市の人口推移を見ますと、総人口が減少していく中、高齢者人口は増加傾向にありましたが、今後当面の間はほぼ現在の高齢者数を維持したまま推移していくことが予測されているところであります。

一方、生産年齢人口は減少傾向にあることから、議員からもありましたとおり、人口に占める高齢者の割合は、徐々に高まっていくことが予想されているところであります。

また、本市の人口分布においても、団塊の世代を含む昭和20年代前半に生まれた方の割合が最も高くなっており、この方々の多くが後期高齢者となっていることも御指摘のとおりでございます。

これからの時代は高齢の方からも多方面で御活躍いただくことが重要になると考えますし、寒河江市介護保険事業計画においては、基本施策の１つとして生きがいや役割を持ちながら暮らせる意識の醸成を掲げ、生涯学習を通じた生きがい活動やボランティア及び就業機会の促進、また、住民同士の介護予防活動での指導者等、自ら地域での役割を担っていくことなどを計画に盛り込んでいるところであります。

社会的なつながりを持ち続けることは、健康寿命の延伸につながるものと考えます。今後も高齢の方々が健やかに過ごされますよう、活躍の場や生きがいづくりの場の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　伊藤議員。

○**伊藤正彦議員**　ぜひ高齢者の有効活用について御検討いただければと思います。

最後に、再度、農業新聞のコラムを紹介いたします。これは11月11日分です。よい忠告を得たいと思ったらお年寄りに相談せよ。これはポルトガルに伝わることわざ。２つ目は、家に老人がいることはその家にとって吉兆だ。これはイスラエル。３つ目、家に１人も老人がいなかったら１人借りよ。これはイギリス。４つ目、良き分別は老人に問え。これは日本。以上、４つのことわざが載っていました。そして、「高齢大国日本では、肩身が狭く居場所のないお年寄りが目立つ。家族との同居を疎んじられたり、地域から孤立したりということで、農山村地域経済研究所の楠本雅弘所長は、ある集落の調査で88歳の老女からもう何の役に立つこともできずに申し訳ないと言われ、首を振ったそうです。あなたがこの村で頑張って暮らしていることだけで、どれほどみんなの励みになっているか。すばらしい役目を果たしていますよ」と。農業新聞にもなかなかいい内容が載っています。

具体的な、こうしたらどうですかとか、提言ができずに申し訳ないのですけれども、どの世界でも後継者不足で悩んでいる現在、高齢者に生きがいを与え、高齢者に地域を元気にしてもらうような仕掛け、施策を要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

野口康一郎議員の質問

○**柏倉信一議長**　通告番号14番について、３番野口康一郎議員。

○**野口康一郎議員**　寒政クラブの野口康一郎です。よろしくお願いいたします。

早速ではありますが、質問に入らせていただきます。

通告番号14番、寒河江市立新中学校施設整備基本計画、事業スケジュールについて質問させていただきます。

現在、令和11年４月の寒河江市立新中学校開

校に向けて庁内で様々な協議検討、また、各関係機関との打合せなどを行っていただいていると思います。開校まであまり時間のない中での調整かとは思いますが、将来の寒河江を担う子供たちのために引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

さて、５月にありました議員懇談会の際に、寒河江市立新中学校施設整備基本計画（素案）が示され、私たち議員にも内容を御説明いただきました。その後、７月には寒河江市のホームページに寒河江市立新中学校施設整備基本計画として掲載され、基本計画策定の背景や経緯、候補地や設備内容、建設基本計画、スケジュールなどが市民の皆様からも見ていただける状態になっていると思います。

その中で示された新中学校の場所は、現在の県立寒河江高等学校グラウンドに校舎や駐車場、駐輪場、陸上のトラックやサッカーコートなどができる予定とのこと。詳細設計などはこれから詰めていくものとは思いますが、子供たちが楽しく勉強できるのはもちろんのこと、先生たちが使いやすく働きやすい居心地のよい場所になってもらえればと願っております。

さて、新中学校建設予定地の最終候補地として県立寒河江高等学校グラウンド跡地と山形新聞に記事が載ったのが今年の２月、それから約10か月が経過したところだと思いますが、この間に市民の皆様からも、あの場所を考えながら「寒高のグラウンドさ新しい中学校できるんだどな。いいとこ選んだんねが」とか「あそこさ子供たち通うのに前の道路、狭くないか」「最近よく話になる熊、出たとき、車で親、送ってけろとか、迎え来てけろなんて話になったとき、混雑して大変なんねが」など期待と不安と心配と、様々な話が聞こえてまいります。

ほとんどの方々は、あの場所が既に新しい中学校の場所に決定したと思って話をしていますが、現在あくまで最終候補地であって決定ではないと知っている人は少ないのかもしれません。市の示したスケジュールでは、県に対して用地取得の交渉を令和７年度・８年度で完成させたいとのことでしたが、現在、県との交渉は市が想定しているように進んでいるのでしょうか。見通しについてお伺いいたします。

○柏倉信一議長　佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長　寒河江高校グラウンド用地取得につきましては、令和７年２月６日に市長から県知事へ、また、教育長から県教育委員会教育長への要望書をそれぞれ提出しております。

主な内容としましては、寒河江高校のグラウンドを含む区画に関しては、寒河江高校と寒河江工業高校にも近く、両校との連携など新しい時代に対応した学校づくりに最も適した環境であること、市内全域からの通学環境も良好であることなどから、令和11年４月開校を目指して整備を進められるよう、令和９年３月まで本市に適正価格で譲渡くださるようお願いするものです。

現在、寒河江高等学校グラウンドの各種施設設備等の補償や代替措置としての市陸上競技場や市野球場の再整備や使用形態等を含め、県と交渉を進めております。

なお、新中学校が開校するまでの全体的な工程なども考慮しながら、用地取得の時期を可能な限り前倒しいただけるように、今後も県との交渉を継続してまいります。そして、令和８年度中には用地取得を完成させるべく努力しているところです。

○柏倉信一議長　野口議員。

○野口康一郎議員　ありがとうございます。

今、御答弁の中で少しでも前倒しでその場所を譲っていただけるように今、交渉中だということでお話があったかと思いますけれども、相手があることですので、はっきりと今この場で言えることではないのかなと思いますけれども。譲渡してほしいとお願いしたのは寒河江市から

のほうだと思いますので、長岡山の陸上競技場を高校生が優先して使えるようにするということを寒河江市のほうからしっかり伝えているわけですので、そちらの用地の長岡山もしっかりと間に合うようにしていかなければならないのかなと思います。こちらのほうも来年１年間かけて整備していくわけですけれども、万が一、予定どおり進まなかった場合なども今後考えられるかと思いますけれども、その場合、例えば今ある中学校の場所のグラウンドを中学生と一緒に使って交流してみないかなんていうことも提案できるのかなと思います。以前、教育長の一般質問の答弁の中でも、中学生と高校生の連携などという話もあったかと思いますけれども、そういった今ある中学校のグラウンドを代わりに使わせてあげることで、少し早めに土地を譲っていただけるなんていう交渉などはできないのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長　佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長　学校の例えば体育の授業で使うのと部活動等で使うというのでは、ちょっと話が変わってくると思うのですね。やはり体育の授業ですとそれぞれ時間割がありますので、なかなか共有してというのは難しいところがあるかと思います。

また、部活動に関しましては、今、中学校のほうの土日は部活動を行わない状況となっておりますし、そういったことから、土日については、例えば地域クラブの陸上として寒河江高校の陸上部と一緒に練習するなんていうのは望ましい方向性かとも思っております。

○柏倉信一議長　野口議員。

○野口康一郎議員　ありがとうございます。

少しでも前倒しで、県議会のほうにもかけなければいけない議題だということも伺っておりますので、少しでも早く譲っていただけるように、ぜひ交渉のほう、よろしくお願いしたいと思います。

事業スケジュールを拝見いたしますと、令和７年12月現在は、地質地盤調査、解析、測量、現況測量が終盤に入り、間もなく終了予定。建築基本設計は、契約から約３か月が経過した頃だと思います。また、来月からは土木基本設計、実施設計が始まるスケジュールで示されていますが、現在、示されているスケジュールどおりに計画は進んでいるのでしょうか。また、工程上で遅れてはならない箇所、いわゆるマイルストーンは庁内の関係各課で共有されているのでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長　佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長　事業スケジュールにつきましては、新中学校施設整備基本計画でお示ししたとおり、令和11年４月の開校を目指して準備を進めております。

ただし、今年の６月から７月にかけて実施いたしました寒河江市立新中学校施設整備基本計画に対するパブリックコメントでは、市内の複数の建設業者の方より最近の建設資材や人件費の高騰、また、人手不足等の状況から基本計画で示している事業費や工期についての懸念も出されております。

教育委員会としましては、このようなことを受けまして、基本計画に「今後の建築設計の段階において、概算事業費や全体的な工期の再検討も必要です」との記述も追加し、専門の業者からのヒアリング等も行いながら検討を進めてまいりました。

現在は、寒河江高等学校グラウンドでの高校の教育活動に支障がないように調整を行いながら、測量や地質調査を行っている状況でございます。また、建築設計につきましても、プロポーザルを経て10月に契約を行いまして、現在、基本設計を行っております。基本設計が完了しましたら、実施設計に着手することになっています。

なお、今後の社会情勢や建設業界の状況等に

つきましては、予測が難しい面も多々ある現状となっておりますが、野口議員御指摘のとおり、工程上で遅れてはならない箇所がございます。例えば、重点管理項目として配置や規模、平面や断面、構造や施設方針を順番に確定していく予定となっています。基本計画では校舎の構造を鉄筋コンクリート造と想定しておりましたが、昨今の建設工事の事情も踏まえ、鉄骨造も含めて設計業者より提案いただいておりますので、幅広く検討した上で、よりよいものを選択してまいります。

新中学校施設整備では文部科学省の国庫補助を活用する予定ですが、国庫補助を申請する時期が例年４月であり、国からの交付決定後でないと工事に着手できないなどの制約もあります。できる限り早い時期に工事着工できるように事前相談を行うための準備を進めているところでございます。

設計業務を進めるに当たって、今後も不測の事態等が生じる可能性も考慮した上で、市として対応可能なことはできる限り前倒しで進め、確実なスケジュール管理を行えるように設計事務所と入念に調整し、庁内の関係各課とも情報共有を行いながら進めているところでございます。

○柏倉信一議長　野口議員。

○野口康一郎議員　ありがとうございます。パブリックコメントで材料費が上がったりとかという懸念があることの御指摘があって、そこを機に地元業者からヒアリングをしているということをお伺いしまして、大変安心しているところでございます。自分もいろいろ話を聞くと、その部分がやはりみんな大丈夫だろうかと不安に思っているところがありましたので、調達のことなど我々ではなかなか分からないこと、プロの業者の方から聞くしかないところはぜひ聞いていただいて、予定どおり進めていただけたらと思っております。

令和11年４月開校まで３年３か月しか時間がない中、市民の皆様からの心配事は、今言ったように、果たして開校まで工事が間に合うのかどうかということがあります。現在、急激な物価高や人手不足、賃金上昇など、事業計画を始めたときに比べて様々な面で状況が変わっていると思います。

現在、全国で新設の学校が入札不調で建設ができずに、子供たちや保護者に影響が出ている状況が多く発生している状況があります。

ある自治体では、小中一貫校を建設しようと21年度に基本計画を策定し開校に向けた準備を進めていて、28年度から新しい校舎で学べるように準備をしてきたそうですが、入札を行ったところ、参加事業者がいなかったそうで不調に終わったとのことです。しかも入札不調は２回連続で起きていて、２回目は予定価格を約1.1倍に増額したそうですが、それでも参加者がいなかったとのことでした。入札業者にヒアリングを行ったところ、建築資材や人件費の高騰、人手不足、入札公告期間が短過ぎるなどが原因と見られていて、３回目の入札については、入札公告期間や工期の延長など、ヒアリングの内容を踏まえた上で成立を目指すとのことでした。

また、別の自治体では、小学校の新校舎建設を51億円の事業費を債務負担行為として計上したそうですが、入札に参加者がいなくて不調に終わったとのことです。こちらでも原因を調査したところ、同じく資材高騰、人件費高騰などが理由だそうで、今度は約12億円の増額を議会に提案したそうですが、今度は議会側から予算の高額化や説明不足で否決されたとのことです。最終的には、原案の予算枠内での工事実施を余儀なくされたそうです。

寒河江市でも同じことが起こるかもしれない現在の全国的な公共工事入札不調について、教育長の御見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長　佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長**　野口議員御指摘のとおり、建設資材や人件費の高騰、人手不足や工期の問題等により全国的に公共工事で入札不調となっている事例は、新聞報道等で承知しております。山形県内の公共工事においても入札不調となった事例もありますので、新中学校の整備において入札不調とならないように、建設業界の動向や他の公共事業の入札状況なども注視するとともに、対策については設計事務所と入念な打合せを行い準備を進めてまいります。

なお、本市において大規模な学校の整備は、陵南中学校を新築して以来、約50年ぶりの大規模な事業です。県内においても大規模な公共事業が本市の新中学校施設整備時期と同時期に予定されておりますので、本市の新中学校施設整備の入札により多くの事業者の方から参加していただけるように、入札参加の条件等を精査していきたいと考えています。大規模な事業でありますので、積算等にも時間を要するものと考えられることから、専門業者へのヒアリングも行いながら、入札の期間を適切に設定するなどの対応を検討しているところです。

○**柏倉信一議長**　野口議員。

○**野口康一郎議員**　ありがとうございます。

私もいろいろ調べてみますと、やはり不調に終わる原因の多くが、当初の積算の額と実勢の価格に結構な差、乖離が出ているところで、業者としてはそれでは工事は請けられないということで不調になっているということだったのですけれども、今、ヒアリングは結構行われていると伺っておりますけれども、どの程度ヒアリングのほうはされているのでしょうか。

○**柏倉信一議長**　佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長**　大変今、人手不足であり、かつ、建設資材等が高騰しているという状況がありますので、そうしたことに関しまして、設計業者はこれまでも学校の設計等の実績等がある業者ですので、その辺のこれまでの実績であったり、最近の各学校等も今、統合等が全国的にも行われておりますので、そうした新しい学校等の事業費、そうしたことなどもいろいろ調査をしながら、入札の期間等も含めて今、準備を進めているところでございます。

○**柏倉信一議長**　野口議員。

○**野口康一郎議員**　このたびのような長期にわたる大規模な工事については、物価スライド条項というものを適用して入札公告時に積極的に業者にそれを通知することで、安心して入札できるような環境を整えるのも１つの方法だと私も業者のほうから伺っておりますけれども、こちらは、契約における物価の変動について請負代金を変更する条項ということで、お互い、その後も話合いをして金額の乖離がなるべくないようにするものだそうでございますけれども、こちらを適用する可能性などお考えはありますでしょうか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長**　その辺につきましては、いろんな状況等を見極めながら検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　野口議員。

○**野口康一郎議員**　ありがとうございます。

ぜひ、最初に決めた金額の範囲内でやってくださいとなると、やはり業者さんもなかなか大変な部分があると思いますので、そこは臨機応変にしていただけたらと思っております。

先ほど事例で申し上げました２件とも、事業費の積算から入札に至るまでの時間がここ最近の物価高や人件費の上昇スピードに合っていないものが原因ではないかと考えられております。寒河江市も同様のようなことが起きないとは限りませんが、ぜひ計画どおりに事業が進んでいただければと思っております。そこでお伺いいたしますが、基本計画に記載されている、概算事業費90億円とありましたが、この金額には現在の物価高や人件費高騰など急激な上昇幅はど

の程度加味されていて、不調にならないためのある程度の予測は含まれているのでしょうか。また、現在、予算の見直しは考えておりますでしょうか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長**　これまでも申し上げてきたような状況でございますので、新中学校施設整備基本計画でお示しした概算事業費からは見直しが必要であると考えております。

　見直しが必要な主な理由としては、基本計画の概算事業費については急激な物価高による影響を受ける前に工事が完了している事例などを参考に積算していることなどが挙げられます。現段階では急激な物価高、原材料費高騰がどこまで続くのか、不透明な状況でありますので、今後の社会情勢等を見極めながら、入札不調とならないように事業費の見直しを検討した上で対応していきたいと考えております。

　また、新しい中学校の基本理念としましては、新しい学びと居場所があり生徒も教職員も共に輝く学校を目指しております。そうしたことから、見直しの検討の段階においては、将来の寒河江を担う子供たち、そして、先ほど野口議員からの御指摘もありましたけれども、それを支える教職員が学びやすく働きやすい教育環境の実現と限られた予算を有効に活用できるように調整してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　野口議員。

○**野口康一郎議員**　ありがとうございます。

　ぜひ予定どおり進んでいただけるのが一番いいことなのかなと思いますけれども、私はいろいろ心配性な人間なものでして、いろいろなパターンを考えて、こうなったらこうしようとＡパターン、Ｂパターン、Ｃパターンのような感じでいろいろ考えるたちなのですけれども。例えば、予定どおりいかなくて令和11年４月の開校に間に合わなかった場合は、１年後に延期になるというようなお考えなのでしょうか。お伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長**　４月から学校がスタートするのは、本当に基本原則だと思います。それで教育課程を組んでいくということがありますので。ですから、例えば半月であったり１か月であったりというのが、すごく４月開校に間に合うかどうかのとても微妙なところになってくるのだと思います。ですから、そうしたところに向けて、小さいところを積み重ねながら11年４月の開校を目指していくということでございます。

　ただ、いろんな社会情勢等、不安定なところもあります。いろんな原材料を輸入しているという状況等もございますし、人手不足ということがすごく建設業者さんや設計業者さん等と話をしていると話が聞こえてまいります。ですから、そうしたいろんな状況の中で先行き不透明なところがございますが、我々としましては、11年４月の開校に最大限努力をしてまいるということで考えております。

○**柏倉信一議長**　野口議員。

○**野口康一郎議員**　万が一、遅れた場合ということも考えて質問させていただいたのが、新しい中学校に最後の１年間だけ入ることができる３年生、今の小学５年生が、新しい制服を着るようなことを伺っております。中学校は陵東、陵南、陵西、それぞれで通うわけですけれども、今の小学５年生が中学校に入る来年のときから統一した制服を着ると伺っています。そうした場合、採寸が始まるのが来年、ちょうど１年後の12月ぐらいには新しい中学校に入るからといって新しい制服をそれぞれ発注するわけですけれども、万が一遅れるということになれば、その子たちはどうなるのかなというところで、お子さんとか保護者の方々にかなり影響が出るのかなと考えておりますけれども、そういったところはどのようにお考えなのでしょうか。

○**柏倉信一議長**　佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長**　令和11年４月の開校時に合わせて１年生から３年生までの制服がそろっていたほうがいいという子供たちや保護者の方からのアンケートの結果で、それを受けて新しい中学校づくり準備委員会で検討した結果、それに合わせて、今、議員が御指摘のとおり、令和９年度の中学１年生から新しい中学校の制服を着ましょうということになりました。

そして、メーカー４社からプレゼンテーションをしてもらいまして、準備委員会で検討してメーカーを決め、今、基本の形について、各小中学校で実際に物を展示しまして子供たちや保護者の方に見て触っていただいて、この中だったらこれがいいなということで今アンケート調査をしているところでございます。

というようなことで、今ありましたように、令和９年度の１年生からとなれば、来年度から採寸等をしていかなければならないということでございますので、そうしたことも含めて、令和11年４月の開校を目指して最大限努力していくということでございます。ただ、やはりこれから何が起こるかも分かりませんので、そうしたことでもしも開校が遅れざるを得ないなんていうような状況になった場合には、制服をどうするかということも早急に対応していかなければならないと考えております。

○**柏倉信一議長**　野口議員。

○**野口康一郎議員**　ありがとうございます。

どの時点で、遅れるかどうか判断する時期もすごく難しいかなと思っています。だから、どのタイミング、どの段階で遅れるということになるのかも、なかなか見通しが立たないかと思っていますけれども、やはり影響が出てくる子供たちからすると、ちょっと残念だなと思っています。

このたび一般質問をするに当たりまして、建設関係の方々や子育て世代の方々にたくさんお話をいろいろ伺いました。新中学校の事業スケジュールのことを知っているかと聞くと、残念ながらほとんどの方は知りませんでした。令和11年開校になること自体を知っていた方は、ちょうどその頃にお子さんが中学生になる保護者の方々は知っていましたけれども、お子さんが大きくなられて残念ながら関係のない方々は、いつ開校するかも知らない人が多かったです。これは仕方のないことかもしれませんが、私が事業スケジュールの話の内容をお話しすると、皆さんから出る言葉は、開校まで本当に間に合うのかということが本当に多かったです。特に建設業の方に話を聞くと、このたびのスケジュールでは本当に何のトラブルもなくこのまま進めばぎりぎり何とかなるのではないのかというようなことで、大変心配しておりました。

先ほど教育長の答弁からもありましたとおり、これから３年先のことなど、どうなるか誰にも分かりません。これからもっと資材が高騰するかもしれません。材料が入ってこなくて工事が進まないなんてこともあるかもしれません。実際、にしね保育所でも材料が入ってこなくて開園が１年遅れたこともありました。これも、工事業者で材料を発注したのに、供給元でトラブルがあり生産できない状態となり、全国的に品薄となってしまい材料が入ってくるのが想定よりも遅れたため、工事をしたくてもできない状態となったそうです。

計画はあくまで計画であって、変更があるのは当然かとは思います。ただ、令和11年開校と示された以上、今の小学５年生以下の子供たちや保護者たちは、自分たちが新しい中学校に何年生で入ることができるのか、指折り数えて計算しています。令和９年に、先ほど言いましたとおり、中学校に入る生徒から統一した新しい制服を着る予定だとも伺っております。約１年後には新しい制服を着る予定の子供たちの予約採寸が始まると思います。万が一、工期が延び

開校が遅れることになれば、新しい制服を買う予定の生徒さんはどうなるのか、非常に関心があるところです。

スケジュールどおりに事が運ぶことが一番ですが、想定外のことが起こることも考えて、様々なプランを用意しておくことが必要だと感じています。材料費とか人件費とかいろいろ高騰しておりまして、概算の見積りよりも高くなる可能性があるということでしたけれども、将来の子供たちのためには、少しお金がかかってもぜひともいいものを造っていただきたいと思いますし、なるべくお金もかけていただければという思いはありますけれども、上限なく幾らでも使っていいわけではありませんので、その辺の見極めは非常に難しいかとは思いますけれども、将来の子供たちへの投資だと思ってなるべく、惜しみなくではないですけれども、優先して使っていただければと思います。

今回の一般質問をするに当たり、工期をなるべく間に合わせていただけるようにという思いの下、考えてはいたのですけれども、工程どおりにいかなくて令和11年４月の開校に間に合わないという場合は、早めの決断も必要だと思いますし、開校に間に合わせるために本当は必要だったものをコストカットして減らすということは、なるべくしないでいただければと。金額を下げるために子供たちに必要なものをなくしてしまうことは、なるべくしないでほしいなと思いますし、一番最優先してほしいのは、子供たちの教育環境の充実かと思います。何度も言いますけれども、間に合っていただければ一番いいかなと思いますし、間に合うのを望んでおりますけれども、間に合わなかった場合は、本当に子供たちの教育環境の充実だけ最優先して検討していただければと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

阿部　清議員の質問

○柏倉信一議長　通告番号15番について、13番阿部　清議員。

○阿部　清議員　寒政クラブの阿部　清です。

15番、鳥獣対策について伺います。

私も２年前から家にまきストーブを造ったものですから、田代のほうにミズナラの木を切りに時間を見つけながら行っております。山に着きますと、軽トラックのクラクションを鳴らしながらラジオを鳴らして、そして、チェーンソーのエンジン音を鳴らしながら山に入っておりましたが、熊出没ということで今、全国で問題になっておりますが、おっかないということでちょっと今お休みをしている状態です。

今、熊が全国で人里に出没するようになりました。原因は、山のブナの実やドングリなどの凶作などによる餌不足、そして、長期的な保護政策や過疎化、高齢化による里山の管理放棄で人との緩衝帯が失われたこと、狩猟が少なくなったことで個体が増え、人への恐れが減り警戒心が薄れた熊が増えていることなどが複合的にかみ合っていると言われています。特にブナの凶作は出没の引き金になりやすく、人が管理しない里山に魅力的な餌である柿や残飯などがあることで、熊が人里へ近づくケースが増えていると言われています。

山形県で約2,700件の熊が出没し、13人の人身被害が出ております。本市においても、今年の熊の出没は大きな問題となっておりますが、ただ、人身事故が起きていないことは不幸中の幸いだと思っております。

（１）本市においての鳥獣対策について伺います。熊対策を中心にお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

ア、鳥獣の出没、捕獲状況及び農作物の被害について伺います。

近年の人口減少や過疎化、高齢化などが進む

中、集落や農地と野生動物が生息する山林の間の緩衝帯が失われ、熊やイノシシの出没が多くなりました。また、近年の猛暑は、農作物に影響を与えているだけでなく、山の生態系のバランスを崩し、熊やイノシシの被害が多く見られるようになりましたが、本市の出没、捕獲、農作物の被害状況についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　議員からありましたとおり、今年は本当に全国的に熊の出没の話題がテレビで毎日報道されておりました。熊の出没が相次ぎまして、本市においても多数の目撃等の情報が寄せられた年であります。

御質問いただきました出没状況でありますが、実際に農地や市街地で熊を目撃したもの、姿を見ていないが足跡やふんが残されていたり、農作物の食害があったものなどを合わせまして、11月末現在で96件となっております。なお、参考までに、昨年度は24件でありました。

一方、捕獲状況につきましては、市政の概況でもお話しさせていただきましたが、熊30頭、イノシシ71頭と過去最高の捕獲数となっております。

農作物への被害状況でありますが、春先からイノシシによる畑や田んぼの掘り起こし被害が始まり、さくらんぼの時期になりますと、熊による食害や枝折れの被害が見られるようになりました。その後は、スモモや桃、ラ・フランス、リンゴ等の本市の果樹全般に被害が及んでいるところであります。

今年の被害額等につきましては、まだ出ているところではありませんが、令和６年度は熊については被害額340万9,000円、面積にして123アール、イノシシについては被害額173万円、面積にして280アールであったのに対しまして、著しく増加するのではないかと考えております。

○**柏倉信一議長**　この際、暫時休憩いたします。

再開は午後１時といたします。

休　憩　午前１１時５８分

再　開　午後　１時００分

○**柏倉信一議長**　休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部議員。

○**阿部　清議員**　齋藤市長のほうからは、御答弁ありがとうございます。

熊の出没が96件、そして捕獲が30件という話でした。イノシシは71件と非常に多いのですが、毎年それなりに多い数字なのかなと思いますけれども、今年が異常に多い状況にありますが、各自治体でも多くの熊の出没、それから捕獲がなされております。その中で私が伺うところでは、熊の出没については、出たからすぐ連絡をするのではなくて、非常に連絡をすると情報の聞き取りが長いということで、自分の時間が空くまで待ってから連絡をするとか、もう何回も見過ぎていて慣れてしまって連絡をしないという住民の方も非常に多いという話を伺いますので、熊の出没はもっと多いのかなと感じてきています。

そんな中で、里山に近づいた熊は、どうしても人間、市民の安全のためにも捕獲していかなければならないと思います。そんな中で、イ、箱わな設置状況について伺います。

熊の捕獲対策において、箱わなの存在は熊対策の重要な役割を果たしており、箱わななしでの熊駆除は大変難しい捕獲作業だと思います。現在、熊の出没が多い中、本市で準備している箱わなの数、それから設置数、現在の箱わなで対処できるのかどうか。また、熊の箱わな、イノシシのくくりわなの設置から、わなの見回り、捕獲時までの体制づくりについて伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　寒河江市では、野生鳥獣による農林水産物の被害防止並びに地域住民の安全安心な生活環境の確保を図るため、寒河江市鳥獣

被害防止対策協議会を設置しまして、捕獲用の備品等を準備しております。協議会が保有しているわなにつきましては、ドラム缶式の２基を含め、箱わな８基で対応しております。

熊の有害捕獲が必要となった場合に最大30日間で捕獲許可を発出しておりますが、６月から８月までの３か月間で14件だった許可件数が、９月の１か月間で８件、被害の通報が頻発した10月以降では28件、10月が21件、11月が７件でありますが、こうした許可件数となっております。ほぼ許可件数が箱わなの設置回数と言ってもいいかと思っております。保有している箱わなをフル稼働させて対応したところであります。

こうした状況もありまして、今秋に１基、追加購入しているところです。また、その後、ＪＡから箱わな２基の寄附がありまして12月中に納品予定となっております。

次に、わなの設置から捕獲までの体制について申し上げます。

本市では、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律、いわゆる特措法でありますけれども、この規定に基づきまして鳥獣被害防止計画による施策を実施するために、寒河江市鳥獣被害対策実施隊を平成28年に設置いたしました。

実施隊の活動内容といたしましては、有害鳥獣による農作物被害発生時の調査、捕獲または追い払い、捕獲後の処理などを行うことでございます。市で被害の通報を受けますと、関係課の職員と実施隊員が現場に向かって被害状況を確認し、鳥獣の侵入経路等を特定した上で、わなの設置が有効な場所の選定を行います。その後、市が捕獲許可を発出し、実施隊員がわなの設置を行います。二、三名の体制で毎日わなの見回りをし、捕獲用の餌の補充や痕跡等の有無を確認いたします。イノシシの場合は餌の補充というのはありませんけれども。鳥獣がわなにかかっていれば、捕獲して止め刺しということになりますが、これを行って埋設等の処理を行っております。

○柏倉信一議長　阿部議員。

○阿部　清議員　今、市長のほうから箱わなの状況、それから見回りについて御答弁いただきましたが、今年ＪＡのほうから２個の箱わなということで、10個という体制での箱わなの仕掛けになると思いますが、今年も箱わなの数が少なくなって最終的には足りなくなったという状況もあるようでありますが、箱わなをかけるタイミングというのは非常に大事なのかなと思いますし、それから、箱わなを見回るのも、二、三名体制で回っているというところで、隊員の方の非常に忙しい中での見回りになると思いますので、大変だなと思う状況が分かりました。ぜひ、熊というのはやはり人里に出ると非常に怖いものもありますし、出たものはやはり捕獲しなければならないという大前提の中で、今後ともよろしくお願いしたいと思っています。

続いて、ウ、放置果樹対策について伺います。

山間部や市街地を回りますと、多くの実がなったままの柿の木が家の周りや畑に見られます。テレビでも熊が柿の木に登って枝を折りながら柿を食べている様子が放送されますが、非常に危険な状況だと思います。他人の家の物を勝手にできないことは承知していますが、熊の人身被害を防ぐためにも、残されている柿などの実をきれいに収穫すること、収穫できなければ伐採などの措置をしてもらうよう持ち主に周知し、地区民の安全対策を講じることが必要だと思いますが、本市の対策について伺います。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　熊による被害防止対策につきましては、市報やホームページ、全戸配付のチラシなどで周知しております。幸い、本市において人身被害は発生しておりませんけれども、事故を未然に防ぐための対策は重要だと考えております。

対策としましては、人の生活圏に近づけないよう不用果樹の除去や熊の移動経路となるやぶの刈り払い、森林との境界付近に緩衝帯を整備することが有効だと言われております。今年度については、モデル地域としまして、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し緩衝帯の整備、これは幸生地区でありますが、これと不用果樹の伐採、こちらは田代地区で行いました。

来年度に向けましては、現在、不用果樹の伐採や緩衝帯整備、電気柵設置事業について要望調査を行っておりますが、引き続き国や県の補助金等を活用しながら、市民の皆様が安心して生活できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　阿部議員。

○**阿部　清議員**　幸生地区の緩衝帯の整備につきましては私も聞いておりますが、補助金を全部使ってやったということですが、非常に補助金の金額が少ないなと感じました。というのは、幸生だけでなくて、やはり中山間部の地域、ほとんどで緩衝帯をつくっていかなければならないという状況にあると思いますので、そこのところの補助も市が積極的にやっていかないと、なかなか全体的に広がっていかないのかなと思います。イノシシの場合だと畑の被害だけで済みますが、やはり熊の場合は、特に人的被害が多発している状況下でありますので早い時期にやっていく必要性がありますので、市民からの要望を待つだけでなく、やはり行政として積極的に対応していく必要性が出てきているのかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続いて、エ、出没時の住民への周知について伺います。

11月９日、西部公民館において議員と語る会がありました。その席で出席者から「熊が出たとき市の広報車、来るけど、よく聞こえていない。せっかく防災行政無線があるのだから、それを使って周知したらどうだ」という声がありました。広報車が聞こえづらいのは、今の建物は防音効果が高い建物が多いことや日中は高齢者の方が多いこともあり、スピーカーからの声が聞きづらいと感じるのかもしれません。

熊出没は今年で終わるわけでなく、今後も増えていく可能性も指摘されています。熊の出没時には、一刻も早い通報が必要です。防災行政無線からサイレン音を一斉に流し、地域の皆さんに１回で伝わり地域で共有できることが必要だと思いますが、本市の周知について伺います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　市街地での熊出没時の住民への周知についての考え方でありますが、できるだけ迅速に目撃された地域に向かって現況を確認し、周辺地域の住民等の皆様に情報提供を行って注意喚起に努めることを心がけているところであります。

そして、その手段でありますが、１つ目は、警察のパトカーや市の広報車による音声での注意喚起を行っているところであります。これは、視覚的に警戒態勢を示すことで住民の安全意識を高める効果もあると考えております。

２つ目には、目撃情報のあった地域に防災行政無線による最初と最後にチャイムを入れた音声で放送を行うということも行っております。あわせて、必要に応じ消防団の広報車による警鐘、カーン、カーンという鐘の音ですけれども、こういった音と音声での注意喚起も行っています。

３つ目は、電子メールや市の公式ホームページ、そしてＳＮＳを活用した情報発信であります。

４つ目として、目撃場所等に注意喚起のためのぼり旗や出没注意看板などの設置も行っています。

５つ目が、学校・保育所や幼稚園、各種施設、

町会等による連絡網やチラシを活用した周知でありまして、複数の手段を組み合わせることによって幅広く確実に情報が届くよう配慮しているところであります。

なお、阿部議員から御提案いただきました、防災行政無線でサイレンを一斉に流して住民に伝えてはどうかということでありますが、防災行政無線のサイレンを鳴らすタイミングといたしましては、火災発生時や水害時の避難指示、国民保護に関する緊急情報Ｊアラートなどを想定しているものであり、熊出没時に一斉にサイレンを鳴らすことは、かえって住民の方々を混乱させてしまう可能性があって、現時点では想定をしておりませんけれども、例えば熊が出没した際は音源を決めて流すといったような対応ができないか、検討してまいりたいと考えております。

今後とも、住宅地などに熊が出没した場合には、地理的な条件など様々な事情を勘案した上で、本市の広報車及び防災行政無線などを使用しまして対象地域の皆様に適切な注意喚起の放送を行って周知してまいりたいと考えております。

また、防災行政無線の放送を聞き逃す場合もあろうかと思いますが、その場合には、電話で放送内容を確認できるサービスがございます。私も初めて今回知ったのですけれども、テレフォンサービスで0237-85-5810という番号にかけますと防災行政無線の内容を聞くことができるというサービスも行っておりますので、こういったサービスを御活用いただければと考えております。

○柏倉信一議長　阿部議員。

○阿部　清議員　今、市長のほうから御答弁いただきましたが、抜かりなく十二分にやっているということだと思うのですが、市民の方から「せっかく、これだけやっているのに、うまく伝わっていない」というところがあるところが問題なのかなと。やはり高齢者でも両方の耳を持っているわけですし、外に出れば聞こえるわけですが、なかなか聞こうとしないのが大きい要因なのか知りませんが、やはり住民に分かってもらうことが一番大切なことで、こちらがやっているから住民はそれに同調しなければならないというようなことにならないようにお願いしたいと思います。

それから、今、熊出没については、災害とか火災の場合の災害とありましたが、これだけ、寒河江は30頭で済んでいますが、東根あたりだともう百何十頭の熊を駆除している。また、秋田ではもう二、三百という数の熊を駆除している状況を見ますと、熊出没、熊被害というのはもう災害なのかなと言わざるを得ないような状況になっていると思います。

ただ、これは、今年で終わればいいのですが、これから続くとなるとやはり本格的に取り組んでいかないと取り返しのつかない状況になりますので、本市のいろいろ忙しい中ではありますが、対策を期待したいところであります。

続いて、オの学校及び登下校の安全対策について伺います。

熊は、陵西中学校グラウンドや白岩小学校近辺、それから西根小学校近くにも出没しました。学校では安心して学べること、登下校では安全に通学できることが大切です。突然の熊出没時には、各家庭の送り迎えで対応していますが、時間的に難しい家庭もあると言われています。また、中学校では、部活動の練習が終わると帰りは暗くなりますが、自転車での下校になります。熊の出没は朝か夕方が多いと言われますが、市からの学校通達及び登下校の安全対策について伺います。

○柏倉信一議長　佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長　熊出没の情報については、市民生活課や防災危機管理課などの関係課で常に情報を共有しております。

学校教育課では、熊出没の情報を入手した段階で、当該学区の小中学校長に連絡するとともに、学区の保護者には学校教育課からさくら連絡網で情報を提供し、注意喚起を行っております。

また、学校の近くや学校の敷地内に熊が出没した場合や子供たちが登下校する時間帯に通学路付近に熊が出没した場合には、学校からも保護者に連絡するとともに、状況に応じて車での送迎をお願いしております。陵西中学校の敷地に熊が出没した際にも、生徒は自転車を学校に置き、保護者に迎えをお願いしたところです。

特に帰りの迎えについて、子供の下校時刻に合わせて迎えに行くことが難しい保護者については、迎えに行くことができる時間まで学校で子供を待たせる対応を行っている学校もあります。家族の方も仕事がありお忙しいとは思いますが、緊急時の子供たちの安全確保のために学校から保護者の皆様に御理解と御対応をお願いしているところです。

今年度、熊の目撃情報が相次いだ陵西学区の小中学校では、県村山総合支庁の出前講座を活用し、子供たちが熊に遭遇した際に身を守る方法について学習する機会を設けました。また、敷地内への熊の侵入時等に安全を確保するために、教育委員会から熊の目撃情報が多くある地域の学校に対して熊撃退用のスプレーを配付しております。また、子供たちに熊鈴の携行を勧めている学校もあります。このように様々な対応を行いながら子供たちの安全確保に努めているところです。

今後も、子供たちの安全が確保されるよう、国から出された通知、熊出没に対する学校及び登下校の安全確保についてに基づきまして、熊出没時の安全対策や連絡体制など、実情に応じた対策を改めて確認、整備いただくよう、教育委員会から各学校に依頼をしております。学校敷地内への熊の出没など万が一の場合に迅速な対応が図られるよう、学校の状況に応じた危機管理マニュアルの見直し、修正、追記等についても、引き続き学校に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　阿部議員。

○**阿部　清議員**　教育長から御答弁をいただきました。その中で山間部の子供たち、熊も出没して捕獲もなったということで、出前講座の中でいろいろと子供たちへの指導、それから、様々な対策をやっているということで、非常に感謝を申し上げたいと思います。

そんな中で、町場の小学校もあるわけですが、やはり市街地近くまで熊が出没しているということで、町の中にも入る可能性があるということで町の中の小学校に対しても、出前講座の中で熊というものをある程度、認識してもらえるような講座なども必要なのかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、スプレーを学校に準備しているということですが、子供たちがもしそういうスプレーが欲しいとなった場合に、高額なのですよね。私も、先ほどお話ししましたけれども、山に持っていくためにスプレーを買おうとしましたら、1,480円だったと思いますが、結構高額な値段でした。そんな中で、行政あたりからの補助があると非常にありがたいなと思ったり、それから、ちょっと話がずれると思いますが、中山間地の人たちに熊よけスプレーなども準備してもらえるような補助などもできないのかなと考えていたところなのですが、ちょっとずれますけれどもよろしくお願いしたいと思っています。

それから、自転車の子供の下校ですが、親が来るまで学校で待ってもらうということですが、結構親の帰りというのは５時、６時過ぎ、下手すると７時過ぎという状況もありますので、逆に言えば、近くの親の車に相乗りをしていけるような対策というのは取れないものなのか。突

然で申し訳ないのですけれども、教育長に御答弁願いたいと思います。

○**柏倉信一議長**　佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長**　車の相乗りというのは、なかなか難しい問題がございます。例えば、部活動で練習試合に行くときなんかも、今、基本的に保護者に送迎をお願いしているわけですけれども、相乗りはしないようにということでお願いしております。かつて相乗りをしてということで交通死亡事故等も起こったことから、やはりそうしたことが懸念されるということもあって、なかなか難しい状況はあるかと思います。

○**柏倉信一議長**　阿部議員。

○**阿部　清議員**　今の質問は、重々分かりながら質問させていただきましたが、ただ、やはり学校に、というのは、先生方もそこに待機をしなければならないということで、逆に労働制限の問題もあるのかなと思ったり。そうした場合に、いろいろと相乗りをして事故なんかもやはり分かっていますが、ただ、本当に今のこういう時期ですから、相乗りもやむを得ないのかなという思いから今、質問をさせていただいたのですが。もし、待つだけでなくて、もう少しいい対策が考えられるとすれば、よろしくお願いしたいなと思います。

続いて、（２）鳥獣保護管理法に基づく「緊急銃猟制度」について伺います。

鳥獣被害対策実施隊の皆様には、熊やイノシシの出没が多い中、大変御苦労をおかけしております。市民が安心安全に暮らすためにも、今後ともよろしく御協力をお願いしたいと思っております。

ア、鳥獣被害対策実施隊について伺います。

本市の鳥獣被害対策実施隊の設立は、平成28年４月に設置されたと伺っておりますが、寒河江分会の猟友会の会員の皆様の数や鳥獣被害対策実施隊メンバーの構成について伺います。また、全国には猟友会の高齢化が進んでいると言われますが、本市の状況についても伺います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　山形県猟友会西村山支部寒河江分会の会員数につきましては、11月末現在で41名と伺っております。

本市の実施隊を担う隊員については、猟友会西村山支部長の推薦を受けまして市の非常勤特別職職員として任命し、本年度は25名の方々に活動いただいております。隊員の構成は、30代が１名、40代、３名、60代、４名、70代、13名、80代が４名となっており、計25名のうち銃猟免許所持者が22名、わな猟免許所持者が12名となっております。70代以上の方が隊員の７割近くを占めており、主要なメンバーとして活動いただいております。

議員おっしゃるとおり、本市においても高齢化が進んでおりまして、後継者不足が課題となっております。有害鳥獣捕獲の担い手の確保及び育成を図るため、寒河江市新規狩猟免許取得等補助金事業において、新規狩猟免許取得等の経費への支援に加え、今年度から新たに散弾銃等の取得経費への支援をメニューに追加し、制度の拡充を図って担い手確保に努めているところであります。

なお、参考までに、今のところ、免許取得等への支援に対しまして２名の申請がなされているところであります。

○**柏倉信一議長**　阿部議員。

○**阿部　清議員**　今、２名の若い方の申請ということで、非常にありがたく頑張っていただきたいなと思っています。

被害対策実施隊の方は、今、準職員という形での活動ということですね。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　ただいま申し上げたとおり、非常勤特別職職員です。

○**柏倉信一議長**　阿部議員。

○**阿部　清議員**　非常勤ということでありますが、

あくまでもボランティアになるわけですよね。というのは、この前、新聞を見ていましたら、新潟市の猟友会の１人が市から連絡があって見回りに行って熊に襲われた、そして、負傷していながら熊を追って捕獲をしたというニュースが出ていました。そして、その猟師さんが言うには、我々は命をかけたボランティアだというようなことを言っていましたので、質問をさせていただいたわけですが。非常に危険を伴う作業ですので、保険などは入っておられるのでしょうか。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　実施隊員については、保険加入ということになっております。

○**柏倉信一議長**　阿部議員。

○**阿部　清議員**　ありがとうございます。よろしくお願いしたいと思います。

昔、私が若い頃に長岡山のグラウンドの北側に射撃場がありまして、射撃をしている練習を見ていた記憶を思い出しました。でも、今なぜなくなったのか分かりませんが、それだけやはり昔は寒河江市も、寒河江市だけなのか、西村山なのか分かりませんが、それだけ狩猟をする方がおられて、そして、そういう練習場を寒河江市が造ったという経緯がありますので、それだけ寒河江市も猟友会に対しては力を入れていたのかなと思いますので、齋藤市長にもよろしくお願いしたいと思います。

それから、イ、鳥獣被害対策実施隊の手当について伺います。

鳥獣被害対策実施隊の出動は、住民の通報により有害鳥獣の追い払いやわなの設置、見回り、捕獲、侵入防止の柵の設置等の仕事になると思いますが、仕事を持ち急な連絡により行動を起こさなければならないなど、不規則な活動だと思います。今年は箱わなにかかった熊が必死で逃げようと鉄柵をかじり、鋭い歯もなくなり、必死で逃げようとして凶暴になっている姿がテレビに映し出されております。現場での作業は大変な状況だと思いますが、自治体により実施隊の手当が異なると伺いましたが、本市の手当について伺います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　実施隊員の手当についてでありますが、非常勤特別職職員として年額1,000円の報酬と活動内容に応じた報償となっておりまして、報償費は、わなの設置、見回りや現地調査等の出動１人１回当たり2,000円、捕獲した有害鳥獣の処理については5,000円を支給しているところであります。例えば、熊を１頭捕獲して搬送や処理に５名が従事すれば、それぞれ5,000円、計２万5,000円を支給するということになります。

議員のおっしゃるとおり、自治体によって支給額等は異なっておりまして、１頭の捕獲について何人従事しても定額を支給するところもあると伺っておりますが、本市の場合は、ただいま申し上げたような、１回の従事人数が増える場合であっても出動１回１人当たりの報償として支給しているところでありますので、定額に比べまして１人当たりの報償額は変わらないということになっております。近頃の市街地への熊の出没への対応等、大変緊張感の伴う職務に当たっていただいておりますので、今後、実施隊員の方々の御意見や近隣市町村の状況等を踏まえまして、適正な支給額になるよう適宜検討してまいりたいと思っております。

○**柏倉信一議長**　阿部議員。

○**阿部　清議員**　ありがとうございます。

今、市長からの答弁で、手当については分かりました。ただ、自治体によっては、結構ハンターはいるけれども、手当が安いから入りたくないというハンターさんも結構おられるということで、市長が困っていた状況も拝見してまいりました。そんな中で、安心して出られるような手当といいますか、料金の設定をよろしくお

願いしたいと思います。

今、手当についての質問で了解をさせていただきました。全国の熊騒動は、襲われ亡くなる人、それから、襲われ緊急搬送される人が急増している中で、９月から熊対策に鳥獣保護管理法に基づき、熊やイノシシが人の生活圏から出没し危険が差し迫っている場合に、市町村長の判断で銃猟による捕獲を可能にした緊急銃猟制度が実施されました。住民の安全確保が最優先され、厳格な条件と手順が定められているとされています。

本市でも11月に白岩地区で緊急銃猟が実施され、熊が捕獲されている中で、鳥獣被害対策実施隊の安全が少しでも保てるようになればと思い、質問させていただきます。

ウ、市街地での発砲による責任問題について伺います。

緊急銃猟制度は、令和７年９月から熊やイノシシが人の生活圏に侵入し人への被害のおそれが多い場合に、十分な安全確保などの条件下で市町村が委託した者による銃猟を可能といたしました。住宅地での安全確保の難しさがあります。弾丸の撃つ方向に建物がある、弾の跳ね返りや様々な万が一の事故があった場合の責任問題について、判断の難しさから慎重になっているハンターもいると話を伺いますが、本市の考え方について伺います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　市街地での緊急銃猟による発砲に伴う責任につきましては、原則として市町村が負うとされています。

令和７年９月に施行されました改正鳥獣保護管理法によりまして、市町村長の判断で緊急銃猟が可能になった背景には、人的被害などの事故が起きた際の責任の所在を明確にするという目的がございます。緊急銃猟は市町村が主体となって行い、最終的な責任は市町村長が負うということになっております。よって、物損事故については、被害が生じた場合、市町村長が補償いたします。また、万が一、人身事故が起きた場合でも、国家賠償法に基づき市町村が賠償責任を負うということになっております。

市街地での発砲となる場合、実際に発砲する方は、市町村が責任を負うという制度は承知していながらも、発砲をためらうような心理になるであろうと考えます。こうした心理に配慮するため、バックストップの位置や銃口を向ける方向など、安全が確保される条件下での発砲をお願いするものであることを現場において納得いただいた上で発砲に当たっていただくといった十分なコミュニケーションを図りながら、適時的確な緊急銃猟の実施が確保されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　阿部議員。

○**阿部　清議員**　市長から御答弁をいただきましたが、書面を見るとそのように書かれておりますが、ただ、ブルーなところがあって、今、裁判沙汰になっているようなところもある話もお伺いしますので、あくまでも実施隊の皆さんが安心して行動できるような体制づくりになるようにお願いを申し上げたいと思います。

エの今後の熊対策について伺います。

熊は、他の鳥獣と違い、全国で人の命を奪う事件が多く発生しています。本市では熊の人的被害はない状況ですが、岩手県や秋田市の状況を見ますと、市街地に多くの熊が出没し、市民が恐怖にさらされています。秋田県知事は自衛隊に熊の対策の要請をし、警察官のライフルを使った熊駆除を要請しました。

本市でも多くの熊が出没し捕獲されていますが、高松地区や西根地区にも出没しています。今後、市街地への出没も考えて対策が必要だと思います。これからの本市の熊対策について伺います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　まず、熊を住宅地等に近づけな

いための対策が重要となります。そのためには市民の理解・協力が何より必要でないかと思っております。市民の皆様からは次の３つを守っていただきたいと考えております。

まず、１つ目は、家庭ごみの徹底管理についてであります。熊は、生ごみを餌と認識すると繰り返し収集所等に出没するということになります。当然ではありますが、生ごみは収集日の朝まで熊が容易に開けられない場所に保管しまして、特に夜間に野外に出しておくのは厳禁ということになります。また、コンポスターを使用する場合は、熊が開けられないような頑丈なものを選んでいただくことをお願いしたいと思っております。

また、２つ目は、屋外放置物を撤去していただきたいということになります。熊の餌になる可能性があるものは屋外に放置をしない。例えば、ペットフードの食べ残しとか、バーベキューをした場合の残りかすといったものは、きれいに撤去していただく。また、柿などの果樹や家庭菜園の収穫物は、速やかに収穫していただいて、落ちた実などは小まめに片づけるようにお願いしたいということになります。

なお、市街地の不用果樹を伐採する場合には、経費の３分の２を支援する事業を県の補助金を活用しまして取り組んでいるところでありますので、御活用いただければと考えております。

また、３つ目としまして、熊の隠れ場所を極力なくしていくということです。熊はできる限り身を隠すことができるようなやぶなどを通って移動しまして、穴などを探す習性がございます。家の周りや空き地の草刈りを定期的に行って見通しをよくしていただき、やぶ化している庭とか、使っていない小屋、空き家などは熊が身を隠す場所になり得る場所でありますので、侵入されないよう管理に注意していただきたいと思っております。

熊の餌になる生ごみや身を隠す場所があれば、冬眠に向かうことなく冬も住宅近くに出没する個体が出てくるおそれがありますので、どうぞ御理解、御協力をお願いしたいと考えております。

なお、住宅地周辺で熊を目撃したときには、寒河江市役所市民生活課、または警察署のほうに御連絡いただきたいと思います。

熊が市街地、住宅地に出没した場合の対応につきましては、今後マニュアルを整備しまして出没ケースに応じた連絡体制、動員体制、安全確認の手順、私、市長を含めた市職員、ハンター、警察官の動きなどをあらかじめ確認できるようにしまして、関係機関と協力して実地訓練の実施をするなど、取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにしましても、市民の安全確保を最優先に対応してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の御理解と御協力を重ねてお願いいたします。

○柏倉信一議長　阿部議員。

○阿部　清議員　今、市長のほうから３点言われましたが、一番やはり大切なのは家庭のごみ、やはり臭いが結構出ますし、それから、熊は下手な建物をすぐ壊してしまうだけの力がありますので、本当に頑丈に造っていかなければならないのかなと。それから、先ほども話が出ましたけれども、放置された空き家、小屋が、今、冬眠をしない熊が増えているということもあるようで、人里の近くに巣穴の代わりに空き家を使ってすみ込むような熊もいるということですので、その辺の対策などもよろしくお願いしたいと思います。

続いて、オの人材育成と確保について伺います。

全国的に猟友会の高齢化が進んでいると聞きます。熊被害が続く中、緊急銃猟制度による人身被害を防ぐ迅速な対応が可能となりました。一刻を争う中で、被害の軽減が期待されます。

その後、自衛官の退職者や警察官退職者などをガバメントハンターとして採用・活用する方向で調整を進めています。銃に慣れている人材を熊駆除に充て、深刻な人材不足の解消を目指すとしていますが、現実として退職自衛官や退職警察官での対応は難しいと言う方もおります。本市の熊対策による人材育成、人材確保についてどう考えていくのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　環境省から示されております緊急銃猟ガイドラインにおきまして、緊急銃猟を実施可能な能力を有する捕獲者を特定しておくこととされておりますことから、本市では、鳥獣被害対策実施隊員25名のうち６名の方を緊急銃猟を実施可能な能力を有する捕獲者として特定させていただいているところであります。

有害鳥獣捕獲の担い手であります鳥獣被害対策実施隊につきまして、高齢化、人材不足といった課題がありますので、先ほどお答えさせていただいておりますとおり、狩猟免許の取得数や猟銃所持者の数の拡大を図られるよう支援してまいりたいと考えております。

また、近日中に県の緊急銃猟タスクフォースとの協議を予定しておりまして、市街地等で緊急銃猟に当たるハンターの研修・育成等を県に対して協議・要望していきたいとも考えております。

市街地における緊急銃猟に当たりましては、住宅などが密集する場所で跳弾や貫通弾、標的から外れた弾のリスクといったことをはかりながら、バックストップや銃口を向ける方向を判断して、さらには熊等の習性や行動を踏まえて適切なタイミングで発砲を判断したり実行するような能力が求められます。自衛官や警察官としての銃の発砲訓練を通じ得られる能力、経験とは異なるものではないかと考えます。

こうしたことから、緊急銃猟を専任可能な人材をガバメントハンターとして市町村が確保することは、極めて困難であるのではないかと考えます。ただいま申し上げましたような現実的な対策を県とも協議しながら、今後進めてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　阿部議員。

○**阿部　清議員**　ありがとうございます。

齋藤市長は元県職のときにみどり推進課ですか、おられたということで、こういうことに対しては非常に詳しい方ですのでお任せして大丈夫だと思いますが、私は今回このように質問させていただきました。その中で、私は熊の絶滅を願っているわけではなく、人間が住む人里に現れた熊は駆除していく必要性は絶対にあると思います。市民の安全安心な生活を守らなければなりません。しかし、熊の世界で暮らせるような環境をつくっていくのは、人間しかいないと思っています。各自治体が熊やイノシシ、鹿などの生態をきちっと調査していただいて、安全な生活圏が保てるような、すみ分けがきちっとできるような環境づくりをお願いしたいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

渡邉賢一議員の質問

○**柏倉信一議長**　通告番号16番、17番について、９番渡邉賢一議員。

○**渡邉賢一議員**　今定例会一般質問のラストバッターとなってしまいました。図らずも大トリ役を務めさせていただきます。本来であれば荒木議員がここに来て大きな声で質問されると思いますけれども、私が今回、代役を務めるような形になります。

まず最初に、一昨日、深夜11時15分に発生しました北海道・三陸沖地震によりまして、北海道はもとより青森県、岩手県で被災をされました皆様に心からのお見舞いを申し上げますとと

もに、今年の２月12・13日でしたけれども、八戸市と十和田市のほうに旧会派で視察をさせていただいたところでありました。ニュースを見るにつけ非常に心が痛んでいるところでございます。

まず最初に、立憲民主党・無会派の渡邉賢一でございます。市民を代表して質問をさせていただきますが、少数与党の自民党が日本維新の会と連立を組み、高市新政権が誕生しました。この２か月間、連立の枠組みが変わり、ブレーキ役だった公明党からアクセル役の日本維新の会に変わり、市民の反応は、加速度的に安倍政治に逆流している、第二次麻生政権ではないかと言われています。相変わらず政治と金の裏金問題真相解明に対しまして、「そんなことより」と蓋をし、富裕層と大企業優先の税制、参議院選挙の結果、民意となった消費税減税や食料品非課税を全く無視し、日中関係の外交問題、また、東京電力刈羽原発の再稼働に向けた原発問題、日米同盟による防衛予算をますます突出させた補正予算、非核三原則の見直し、国会議員の時限爆弾的な見切り発車を意味する定数削減、憲法改悪など、アクセルが２つになった政権に対して、鉄の女、サッチャー・イギリス元首相をほうふつさせるような暴走が顕著となっているのでございます。

経済対策では、先日、補正予算が出されましたけれども、アベノミクスを踏襲し、大企業が喜んで、富める者が富んで、非正規雇用の労働者が増加し、また、実質賃金が低迷する、これまでの失われた30年に象徴されるように、さらなる格差の拡大と貧困の問題が懸念されているのでございます。

私ごとではありますが、今年さくらんぼ狩りに来られた香港のお客さんが、冬には蔵王の樹氷と出羽三山ツアーを楽しみにしておられましたけれども、中国政府から個人旅行の中止を余儀なくされ、大変残念ですがキャンセルとなってしまったとメールが来ました。

市民の命と暮らしを守り、自由と平和を守る観点から、私どもがブレーキ役を果たす責任、地方からの声、そして、良識ある市民の声が今ほど重要になっているときはないと言っても過言ではございません。そうした情勢を踏まえ、今回は一般市民の幸せ、夢実現のために、さきに通告しました項目に沿って御質問をさせていただきます。どうぞ誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

通告番号16番、百年都市さがえの将来都市像「さくらんぼと幸せ実る　夢育むまち　寒河江」を掲げた第７次寒河江市振興計画（案）についてでございます。

これまで計画案を策定するまで市民アンケートやパブリックコメント、市民による意見公募などを行ってこられたと思います。パブリックコメントについては、先月21日までの１か月間ということで、まだインターネット上でも公表されていないわけですけれども、こうした市民の声、パブリックコメントについて、件数、そして主な意見などについてお尋ねします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　まず、御質問いただきました市民アンケートについてお答えさせていただきます。

新第６次寒河江市振興計画の進捗状況等を評価いただくため、市民アンケートを令和４年度から実施しておりまして、結果は毎年市ホームページで公表し、議員の皆様には懇談会にて報告させていただいているところであります。

今年度は、無作為に抽出した市民3,000人、市立保育所園児の保護者、小中学校児童生徒の保護者、地域ワークショップ参加者、計6,509人にアンケートを送付し、2,455人の方から回答をいただいております。

内容としましては、40項目の施策について現状の評価、満足度と今後の重要度を６段階で評

価いただいております。

初めに、現状の評価、満足度について申し上げますと、最も評価が高かった項目は、食育の推進や子育て世帯の負担軽減、次いで、心地よい都市空間づくり、子育て世代への経済的支援の充実と続いております。これは、寒河江産食材を使用した給食の提供や学校給食費無償化、チェリーランド再整備、保育料無料化の対象拡大、副食費無償化などの取組に対する評価と認識しております。

一方、最も評価が低かったのは、中心市街地の活性化となっておりまして、空き店舗対策や中心市街地活性化センターの利活用について、さらなる対策が求められているものと受け止めております。

次に、今後の重要度について申し上げますと、最も重要度の高い項目は、子育て世帯への経済的支援の充実に続きまして、保育環境の整備、地域医療体制の充実と続いているところであります。今後の重要度を尋ねた結果につきましては、子育てや医療など生活に密接に関わる項目の重要度が高い一方、芸術・歴史・スポーツに関する項目は相対的に低くなっております。

なお、今後の重要度と現状の評価、満足度との差を表すギャップにつきましては、最も値の大きい項目は持続可能な行財政運営、健全財政化、次いで、中心市街地の活性化、地域医療体制の充実となっております。

市民アンケートの結果を踏まえまして、今後、市民の皆様から効果を実感していただけるような施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、パブリックコメントの結果について申し上げます。

第７次寒河江市振興計画（案）につきまして、10月22日から１か月間、意見募集を行い、６名の方から27件の御意見をいただいております。主な御意見は、公共交通の充実による移動手段の確保、起業創業支援の強化、空き家対策の強化、移住定住対策の充実、寒河江公園の機能強化など多岐にわたっております。いずれも市として喫緊の課題であり、市民の御理解と御協力を得ながら関係する皆様と連携し、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年度は計画策定に向けまして、市内９地区でワークショップを開催し、延べ184名の方に御参加いただきました。そこでいただいた御意見には、防犯街路灯の増設、地域医療の充実、農業の担い手の確保、農産物の振興、高齢者世帯への支援などがありまして、計画策定に当たりまして重要な資料とさせていただいております。

○柏倉信一議長　渡邉議員。

○渡邉賢一議員　ありがとうございます。

パブリックコメントの中身については、後日アップされると思っておりますけれども、今、市長のほうからもありましたように、多岐にわたって、特に重要度が高いものからずっと今、述べられましたけれども、なかなか生活が大変で市民は物価高対策などで四苦八苦して、スポーツとか芸術がどうしても重要度が低くなっているという傾向がここ数年、私もお話を聞く、傾向を見せていただいていますけれども、そんな状況になっていると分析しています。

さて、今朝の山形新聞内陸版には、市長が市政ミーティングを田代地区で行っている状況が出されました。次の質問に入りますけれども、市政ミーティングにおける意見や事業の検証結果に基づいて、どのように課題認識についてお考えかをお尋ねします。

市長は就任以来、間もなく丸11か月で年を越せば１年となるわけですけれども、これまでの市政ミーティングや各地域あるいは各団体との懇談を通じて、市民との意見交換を積極的に行っておられると思っています。市民評価の中に

は、16年間の前佐藤市政の偉業を賛辞する一方で、必ずしも評価とはならない事業、期待どおりにはいかなかった事業などについては厳しい評価もあると思います。

そこで質問ですが、毎年、市民の声を数値化する事業検証結果を踏まえ、新たな振興計画の中で当面の課題、さらには中長期的課題をどのように分けてお考えなのでしょうか。佐藤市政を継承しさらに拡充すべき課題と謙虚に見直すべき主な事業の検討課題についてどうお考えか、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　議員から御紹介ありましたとおり、今年度、これまで白岩地区、高松地区の公民館分館におきまして順次、市長と語る市政ミーティングを開催しております。このミーティングでは、防災対策、空き家対策、道路・側溝整備、除雪に関する要望のほか、中学校統合後の新たな地域拠点施設の在り方や人口減少対策に関する御意見などをいただいております。各地域において、少子高齢化に対応した町会運営や地域活動の在り方、鳥獣害対策など共通した課題を抱えていると認識しております。ミーティングを通していただいた御意見や御提案につきましては、できることは速やかに対応するとともに、直面する課題については予算措置等を検討し、また、中長期的に考えていかなければならない課題は策定中の第７次寒河江市振興計画の検討に生かすなど、市政運営の参考とさせていただいております。

続きまして、市民アンケートなど事業検証結果を踏まえた第７次寒河江市振興計画を推進する上での課題について申し上げます。

初めに、当面の課題といたしましては、人口減少対策、地域医療体制の充実、農業・商工業の振興、防災対策及びインフラの強靭化などが挙げられると考えております。特に人口減少対策の柱の１つとなる婚姻率の向上につきましては、これまで様々な取組を行っておりましたが、今後新たな事業の展開などによりさらに取組を強化しまして、出生率の向上につなげてまいりたいと考えております。そのほか地域医療体制の充実、農業・商工業の振興、防災対策及びインフラの強靭化などにも対応し、持続的に発展するまちの基盤づくりに取り組んでいかなければならないと思っております。

その一方で、中長期的な課題といたしましては、公共施設の老朽化、財政の健全化が挙げられます。既存の公共施設につきましては、今後各施設が担う役割を慎重に検討しまして、統廃合も含めた方向性について、よく協議を行っていく必要があると考えております。

また、財政の健全化については、今後統合中学校や新病院など大規模な施設整備を控えており、自主財源の確保を含め、これまで以上に適切な財政運営に努めることが重要であると考えます。第７次寒河江市振興計画におきましても、市民アンケートなどによる事業評価を継続し、強化すべき事業や社会情勢の変化などに応じて見直すべき事業などについては、毎年振興審議会から御意見を伺いまして全庁的に協議・検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　渡邉議員。

○**渡邉賢一議員**　御答弁いただきましたけれども、やはり市民の期待は、人口減少対策で言うと婚姻率のアップ、ここが今までずっと、成果などをお聞きしますと、なかなかうまくいっていないということで、期待にまだ、伴っていないところが非常に大きいのではないかと思います。ここをぜひ当面の重点課題としていただき、また、中長期的には、同僚議員のほうからも財政健全化と併せての考え方、様々質問でただされていますけれども、統廃合再編はやむなしの部分はあるにしても、選択と集中でしっかりとやるべきところはやっていく、残すべきところは残していくという考え方で進めていただきたい

ということが、私の基本的な要望でございます。

３つ目、市長公約「４つの基本政策」ということで、重要課題の振興計画への反映、そして、間もなく出されるであろうアクションプログラム、行動計画についてお尋ねをしたいと思います。

「４つの基本政策」のそれぞれアからエまでありますけれども、１つずつ大きな課題について抜粋して質問させていただきます。

まず、１つ目、全国的にいじめ件数や不登校の児童生徒が増加して、不登校については昨年度、全国で35万人を突破し、本市については、数字を伺ったところ、県の出現率よりも高いということで、今年度も増加傾向と伺っております。2025年３月末、令和６年度末で児童が42名、生徒が89名で、131名の不登校児童生徒がいらっしゃったという結果でありました。1,000人当たりの出現率で言うと、県は18.3、本市は児童で言うと21.0、生徒で言うと県は58.3、本市では84.7という状況であるともお聞きいたしました。

ここからですけれども、ＮＰＯ法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワークというのがありまして、パネルを作ってまいりましたけれども、小中学校の教員に対して行った不登校対応に関する教員全国調査2025というのと不登校を持つ親の全国アンケート、これはちょっと古いのですけれども2022年の資料がございます。（資料を示す）

まず、先生のほうからいきますと、不登校の子供の対応に困っている先生、88.4％、その子の親の対応に困っている先生、82.5％、本人や親への対応する時間がなく困っている先生、86.3％、学校を休んで心が安定した、これは子供さんへの見方、親へのアンケートで言うと、68.4％、学校や社会の考え方が変わり価値観が転換した親、82.5％、不登校で食費など経済的負担が増加した親、68.1％、教育委員会や役所の窓口は助けにならなかったという親、72.0％など大変厳しい結果となっております。私たちは、決してこういう数字に目を背けてはならないと思うのですけれども。

先日、厚生文教常任委員会で、昨年４月に開校した全国初となる不登校特例校、宮城県白石きぼう学園のほうに行って行政視察をさせていただきました。また、今年４月には、本県初の上山きらり学園が開校したと。こうした小中一貫の不登校特例校のような自分のペース、個別の学びの機会の確保が、ますます喫緊の最重要課題となっております。

そこで質問ですが、市長公約の１つである、学校に行くのが困難な子供たちが多様な選択ができる居場所や教育環境の整備促進について、市長は具体的にどの部分に反映されようとしているのか、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　ただいま渡邉議員から御質問ありました項目につきましては、第７次寒河江市振興計画（案）、現在策定中のものですけれども、こちらの基本政策１の４、豊かな心と健やかな体の育成に位置づけさせていただきまして、多様な教育ニーズに応じた支援の充実を施策として掲げているところであります。

主な取組といたしまして、不登校の子供たちに対する学校内外の居場所づくりと相談員等の配置、寒陵スクールの開所時間の延長、相談員の増員などを盛り込んでいるところであります。

本市においては、支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるとお聞きしております。このため、不登校や障がいなど一人一人の教育ニーズを的確に把握した上で適切な支援を行うとともに、子供たちが抱える悩みをいつでも相談できる環境を整えて、受け止めるための専門的な体制をさらに強化しまして、子供たちが安心して学び成長できる教育環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

こうした考え方に立ちまして、現在策定中の第３次寒河江市教育振興計画におきましては、学びの多様化学校の設置についても検討していくこととしているところであります。

○柏倉信一議長　渡邉議員。

○渡邉賢一議員　新中学校が1,000人規模ということで言うと、89人となればもう１割近い数になるわけでございます。そういう危機的な状況をぜひ今回の振興計画やこれからのアクションプランの中で市民に打ち出していただきたいと思います。

次に、誰もが安全安心で快適さや利便性を実感できるまちについて質問します。

都市計画マスタープランや立地適正化計画について、それぞれの素案が示されました。特に立地適正化計画である、交流と賑わいあふれるまちなかの再生と市民の暮らしと健康を支える利便性の高いまちづくりが地域生活拠点の形成と拠点相互の連携、公共交通や道路によるネットワークの持続可能な100年都市寒河江を形づくっていくと設定されております。

その中でも一番重要路線だと思っている、都市機能誘導区域と誘導施設の設定の下に本市の大動脈となる基幹道路、内回り環状線、都市計画道路、落衣島線の早期全線開通整備が期待されております。同僚議員のほうからもありましたように、高速道路、山形道から南に延びる南部区間の拡幅整備、また、若神子跨線橋の先から平塩橋までの柴橋区間の新設など、本市の新統合中学校、新統合病院、新消防署、新陸上競技場や体育館、文化センターなどの社会インフラをつなぐとともに、市内中心市街地との経済循環を活発にさせる上で、早期全線開通というのが大変重要だと思っております。

そこで質問ですが、市長公約の１つである安全で渋滞なくスムーズな交通を生み出す環状線などの市内道路の整備促進について、市長は具体的にどの部分にこれから重点的に反映されたいのか、御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　ただいまいただいた御質問につきましては、振興計画（案）の基本政策５の６、交通ネットワークの整備に位置づけまして、広域道路ネットワークの整備促進を施策として掲げているところであります。主な取組としまして、平塩橋の架け替え整備や未着手都市計画道路の整備、新たな公共施設へのアクセス向上に向けた道路整備などを盛り込んでいるところであります。

ただいま議員からありました都市計画道路、落衣島線の早期全線開通につきましては、この路線は本市のまちづくりの基幹となる路線だと考えますので、重要な課題であると捉えております。今後、計画道路、計画路線の事業化に向けた検討を進めるとともに、幹線道路ネットワークを強化しまして、市民の皆様が安全で快適に移動できる交通環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長　渡邉議員。

○渡邉賢一議員　雪が降っても今急ピッチで、ほなみ団地陵東中学校線、落衣島線の一部になるわけですけれども、もう一生懸命工事をされていらっしゃいます。本当に地元住民としても頭が下がるところであります。ぜひここは、つないでこそ重要幹線道路となりますので、さらに延長していただきたい。要望でございます。

次に、若者をはじめあらゆる世代が豊かさを実感できる付加価値創造のまちづくりについてということで、公約にございました。

情報化、国際化が加速度的に進む中で、本市を訪れる外国人観光客が増加しているということで、今日も同僚議員の質問がございました。道の駅寒河江チェリーランドや史跡慈恩寺のみならず、さくらんぼ狩り、そば打ち、ちょっと行けば紅染め体験、工房などの体験なども人気で来られているようでございます。

観光資源の発掘、磨き上げということもあるのですけれども、全国で特に人気なのは、２か月間程度農家住宅や空き家を借りてショートステイしながらフルーツツーリズムと農家暮らしを兼ねたファームステイでございます。これは、週７日のうち４日間、農家の手伝いをして、３日間は自由に国内旅行で観光地を訪れるのだそうです。働きながら遊ぶということで、山梨県南アルプス市で訪日予定の外国人に募集をかけたところ、何と200人枠に3,000人が殺到されたのだそうです。実に15倍です。

そこで質問ですが、市長公約の欧米、豪、韓国、台湾などの富裕層をターゲットにしたインバウンド観光の促進ということで打ち出されているのですけれども、具体的にこれからどの部分にさらに反映されようとしているのか、御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長　齋藤市長。

○齋藤真朗市長　ただいま御質問いただいた項目につきましては、振興計画（案）の基本政策２の２、賑わいを創出する観光振興に位置づけまして、インバウンド観光の推進による集客、収益力の向上を施策として掲げているところであります。

主な取組といたしましては、インバウンド市場のニーズに即した観光商品開発と情報発信、ソフト・ハード両面での受入体制整備への支援、外国人富裕層に向けた観光商品開発の推進などを盛り込んでいるところであります。

昨年の本市のインバウンドの受入れ状況は、台湾、韓国などアジア地域からの受入れが多くを占めておりますが、今後、欧米等、他の地域からの受入れ強化と富裕層を視野に入れた戦略的な誘客が必要であると認識しております。そのためにも、地域の資源を磨き上げまして、市全体として一体的なブランド力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長　渡邉議員。

○渡邉賢一議員　私がモデルと思われるのが、隣の隣、朝日町のだいちゃん農園ですね。志藤さんという方がされているのですけれども、これがやはり成功例だと思います。多くの外国人の皆さんがおいでになって、リンゴもぎから空気神社までいろんな観光をされているのですけれども、寒河江市や西川町、大江町、河北町のほうまで足を延ばして、地域の観光ガイドみたいなこともされてすごく人気だそうです。ぜひそういった部分についても今後やっていく価値が大いにあると思っています。

続いて、最後になりますが、持続可能な農村や地域コミュニティで幸福感ある暮らしに彩られるまちについてについて質問します。

空き家や耕作放棄地が増え、最近では先ほど来ありましたように、里山や河川付近だけでなく町なかのアーバンベア、熊の出没が大きな問題になっています。また、米の生産体制も農林水産大臣が替わるたびに増産だ、減反だところころ変わり、米農家にとって不安が増しているのも事実であります。

人口減少や学校統廃合によって地域の伝統芸能が継承されず、学校でも、コロナ禍を機に学校行事からそういった行事については廃止されたというのもお聞きしています。非常に残念です。まさに農業農村にとって大きな危機だと思います。

廃校となる校舎の利活用について、これも先般、厚生文教常任委員会で栃木県大田原市と那須町を行政視察させていただきましたけれども、地域の交流拠点としての利活用で大変重宝されておりました。今後の公民館、コミュニティセンターの在り方についても大変参考になると感じてまいりました。

そこで質問ですが、市長公約の子供から高齢者まで心豊かにいきいきと暮らし交流する住民主役の地域づくりの推進について、これも振興計画のどの部分に反映されたいのか、お伺いし

たいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　御質問の項目につきましては、振興計画（案）の基本政策４の１、みんなでつくる持続可能な地域づくりに位置づけまして、住民が主役の地域づくり、地域課題の克服を主眼とした地域づくりを施策として掲げております。

主な取組といたしましては、地域づくり活動への支援及び人的支援の継続、集落支援員の配置拡大、神輿の祭典など地域団体が主催する催事を核とした地域コミュニティーのさらなる強化、地区公民館、コミュニティセンターと分館との連携などを盛り込んでおります。

コロナ禍を経まして市の支援制度を活用した地域づくり活動は増加傾向にありますが、一方で、人口減少等により地域運営を担う人材が不足している地域も見受けられます。こうした地域については、現状課題を丁寧に伺いながら、実情に応じた支援の在り方を地域の皆様と共に検討したいと思っております。

また、今後、学校の統廃合などで地域から公共施設がなくなるといった御意見も伺っております。その際には、各地域の皆様の御意見を踏まえまして、コミュニティセンターの設置なども含めまして、将来を見据えた施設整備を広く検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　渡邉議員。

○**渡邉賢一議員**　ぜひ地域の声を生かしていただき、そして、地域コミュニティーという一つの核となるものをしっかり守っていただきたいです。そして、地域づくりの推進役になっていただき、地域住民が幸せに暮らせるようにこれからも御尽力を賜りたいと思っています。

さて、通告番号17番、魅力ある街並みや景観をつくる「花と緑のまちづくり事業（仮称）」による国道沿いや公園の環境美化推進についてでございます。

今日も後ろに傍聴として団体の方々がおいでになっていらっしゃいます。本市ではかつて地域住民の協力により国道沿いや公園、道路脇などの花壇や緑地が整備され、花と緑のまち寒河江として親しまれてきました。しかし、残念ながら最近では高齢化や新型コロナの影響で、除草や植え替えなどの作業が十分に行えない状況となっています。その結果、雑草が繁茂し、せっかくの花壇も荒れた印象になってしまっています。多くの市民のみならず、本市の企業、団体に通勤する方々、観光に訪れる方々の声を度々お聞きする機会がございますが、非常にそうした残念な声でございます。

県職員時代にみどり自然課長という重責を担ってこられた齋藤市長に申し上げることは、言わば釈迦に説法ではありますけれども、市民の関心が非常に高いため、順に質問をさせていただきます。

１つ目、「みどりの基本計画」における幹線道路「緑のネットワーク」と「みどりにあふれたまちを育む活動支援」の現状についてでございます。

これについては、みどりの基本計画の条文を申し上げたいと思ったのですけれども、時間の関係がありますので、１つ質問をさせていただきますけれども、みどりの基本計画の中には、寒河江フラワーロード事業、花いっぱい推進事業、Ｊポット、花壇・植樹帯について、本市では住民による国道112号沿道に住民参加による植栽を行ってきたということであります。

私の2023年６月議会での質問に前佐藤市長が御答弁されていますけれども、非常に多くの市民がこの事業に参加されてきたと。当然、町会長や役員の皆さんの御尽力があってですけれども、延べ8,000人と聞きましたけれども、それで３万9,500本の花を植えられたことを御答弁されておりました。

本市の緑の将来像というのは、計画の中で最

上川、寒河江川の大規模な河川や市街地の河川や街路樹、植栽等の緑の軸を活用し、大規模な公園、緑地、寒河江公園や慈恩寺といった拠点となる大きな緑のネットワークを形成するとしています。

ここで質問ですけれども、計画では年次ごとに本市の取組の状況について報告することになってございますけれども、現状についてお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　みどりの基本計画における幹線道路を緑にあふれたまちを育む活動支援の現状についてということで御質問いただきましたが、フラワーロード等の植栽事業につきましては、令和２年度から令和４年度までは新型コロナウイルスの影響によりまして住民参加による植栽などは事業中止を余儀なくされたところであります。

また、その後、令和５年度からの事業再開に当たりましては、令和４年度に関係する町会に植栽事業継続に関するアンケート調査を実施させていただきました。その結果、回答があった62町会中51町会、８割以上の町会から、これまでのような住民参加型の事業継続は望まないといった回答があったところであります。

このような経過から、国道112号沿いでは、令和５年度からは多数の来客が見込まれる施設の周辺、つまりチェリーランド周辺ということになりますけれども、こうした場所や交差点付近など５か所に絞って、外部委託やボランティア活動による花苗の植栽を実施しているところであります。また、公民館敷地や地域の公園、道路、植樹帯など、市内各所にある地域コミュニティー花壇におきましては、引き続き町会による植栽が行われておりまして、令和７年度は26町会から御協力をいただいております。

これらの取組によりまして、市全体の実績としては、令和５年度は１万800本、令和６年度及び令和７年度はそれぞれ同数の１万2,960本の花苗の植栽が行われております。

以前は、国道112号の長崎大橋から高松までの区間はフラワーロードとして延々と続き、また、町なかが花いっぱい推進事業により花で彩られまして、市民や来訪者の目を楽しませておりました。私も、県職員時代など出張で寒河江を通るたびに、寒河江はすごいな、寒河江市民はすごいと。どこもまねできないなというような話をしておりました。そういったことから、現在の規模の縮小された状況というのは、いささか物足りなさと寂しさを感じているところであります。

○**柏倉信一議長**　渡邉議員。

○**渡邉賢一議員**　前々市長の佐藤誠六市長時代から、いい悪いは別にして、トップダウンではないかということで嫌々の市民もいらっしゃったのも分かります。いろいろ聞きましたけれども。でも、多くの市民は、鉢植え、１苗もらっていけるんだということで、自分の家に持っていっていいんだということで町会長から言われて、自分で今度ホームセンターから買ってきて、花壇を作って植えて。それがやはり官民協働のモデルとなったのかなと、今思い起こせばそう思います。しかし、残念ながら今、現状はそういう。でも、26町会でされて１万2,960本も植えられているというのは、今日初めてお聞きしました。これも大変な御尽力であると思います。

次に、もう一つの柱である「みどりにあふれたまちを育む活動支援」についてでございます。

今あった町会などもそうなのでしょうけれども、ボランティア活動の一環として協賛企業や市民団体、ライオンズクラブやロータリークラブ、ＪＡさがえ西村山、商工会、あるいは学校など様々な活動がございます。その中で本市が団体等に行っている活動支援について、特にこの中で言われている人材育成やまちづくり基金の活用などどのようになっているか、現状をお

伺いいたします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　現在、フラワーロードの植栽に関しましては、ボランティアということになりますが、寒河江「小さな親切」の会の参加をいただいているところであります。この会は、広く市民の間に小さな親切運動の普及推進を図り、もって市民協働の力で明るく住みよい寒河江市の建設に寄与するということを目的とする会でありまして、本年度も、５月にはチェリーランド東側約１キロメートルの国道112号沿いへの花苗の植栽、10月には長崎大橋から白岩バイパス入り口までの約10キロメートル区間のクリーン作戦を実施していただいております。この会には、賛助会員として本市も加わっておりまして、会費の支出による財政的な支援や花苗の提供、寒河江市役所の課長会所属職員がボランティアで、私も含まれておりますけれども、前述の作業に参加するなど、活動の人的支援も併せて行っているところであります。

○**柏倉信一議長**　渡邉議員。

○**渡邉賢一議員**　市の課長会をはじめ、皆さんの力で今の状況が維持されているということも私、初めてお聞きしました。

まだまだ、でも、伸び代というか、活動がまだまだ行き届かない部分について、これからちょっと厳しいお話をさせていただきます。

２番の道路管理者や公園管理者が雑草繁茂等を放置することにより、美しい景観を著しく損なう管理責任についてでございます。

私も先週の土日、今週の休みに入る前にバイパスを回ってきましたけれども、残念ながらもう、甲子園で言うとアルプススタンドみたいな感じで覆ってきていますね。だんだん手前からこんな感じで奥のほうが高くなっていて。だから、圧倒されそうな雑草の繁茂状況だと皆さん、お感じになっていると思います。

これについては、国道、県道、市道はもちろんそうですけれども、それぞれの管理者が一生懸命御苦労されていることについては敬意を表したいと思いますけれども、近年では、道路のり面や舗装の縁石から伸びてくる雑草が生い茂って、非常に景観を著しく損なっているのではないかと思うのでございます。

先ほど言ったフラワーロードの取組について、非常に今まで実績があった、そして、自治省時代ですか、総務省になっても表彰を受けてきたプライドもあります。だからこそ、本市で国道を花壇として借りているエリアをはじめ、その周辺とのり面、本市が指定管理している公園の花壇など管理責任について、非常に申し訳ないのですけれども、今まだまだの状況について市長はどのようにお考えなのか、御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　先ほど答弁させていただきましたとおり、国道112号での花苗の植栽につきましては、令和５年度より規模を縮小して実施しており、植栽を継続している箇所については、引き続き国道管理者より植栽する場所を借用して外部委託、これは３者ありますけれども、それによる除草や施肥等の管理業務を実施しておりますが、令和元年度以前に植栽を行っていた箇所で管理を返上したところについては、雑草が生い茂っている箇所が見受けられるということになっております。道路や公園などの維持管理は、基本的に施設の管理者が対応すべき事柄になりますけれども、このような事態は、本市の景観にとって本当に大変憂慮すべきことと思っております。

ですので、国道112号に限らず、国道や県道等の管理者である国土交通省や県の関係者と意見交換する機会を捉えまして、景観保全を含めた協力を依頼するなどしながら、適正な管理が図られるよう努めていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　渡邉議員。

○**渡邉賢一議員**　ニュースにもありましたけれども、県の道路パトロールの新規採用職員が若干名ということで募集されていますけれども、職員の方々も非常に毎日、日夜、災害のときなどはさらにですけれども、こうした道路の管理作業をされているのです。ですが、やはりまだまだ行き届いていないというのがございますので、ぜひ、先ほど市長からありましたけれども、機会をつくっていただいて意見交換などしていただきたいなと思います。

次に、３番、寒冷地に強く、雑草を抑え、長期間にわたり花を楽しめる多年草の植栽について、これは提案をさせていただきます。

去る11月19日に市長に対しまして、後ろにいらっしゃる市民団体の花と緑のまちづくりの会、これも仮称ですけれども、要望書という形で提出された文書の一文を読み上げたいと思います。これは11月25日の山形新聞地域版にも大きく掲載していただいているようです。読み上げます。「再び花と緑で彩り、訪れる人や地域の皆さんにきれいになったねと感じていただける環境を取り戻すべきではないでしょうか。そのための御提案ですが、できるだけ手間がかからず、毎年咲く強い品種の草花を中心とした植栽を進めていってはいかがでしょうか」ということでございます。

どんな花なのかということで、団体が提案されているのがこれでございます。（資料を示す）１つ目がガウラといってヤマモモソウ、別名白蝶草ともいうそうです。初夏から秋まで長く咲き、風に揺れる白い花が涼やか、根張りが強く乾燥にも強いとされております。また、２番のラベンダー、これは御存じの方多いと思いますけれども、香りがよく害虫がつきにくい、夏の花壇を彩り管理も容易だということです。３つ目、セージ類、これはサルビア・ネモローサなどですけれども、耐寒・耐暑性に優れ、青紫色の花が美しいとされております。４番目がユリオプスデージーという花ですけれども、晩秋から春先までの黄色い花、今頃、黄色い花を咲かせて寒さにも比較的強いとされております。アジュガという、これはセイヨウキランソウという花ですけれども、地を覆うように広がり雑草を抑える、グラウンドカバーに最適だと言われています。最後に、ヒメイワダレソウという花で、非常に繁殖力があり雑草防止の効果が高い、公園や道路脇の緑化にも活用可能ということで、これは、顧問である山形大学植物学者でもあります横山教授のアドバイスをいただいているということで、草花の品種について市長に御提案をされております。

こうした提案について、市長も御検討されたと思いますけれども、御所見についてお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　今、本市がボランティア活動などで植栽しているのは、ニチニチソウという高温・乾燥に強い花を採用しているところでございます。今年の夏は猛暑日が続く日もありましたけれども、沿道のニチニチソウは大変元気でありました。このように暑さに強く、水かけの手間もほとんどなく済むということで採用したわけでございますけれども。

また、以前は、毎年春に関係の町会の皆様から一斉に集まっていただく形でイベント的に植栽を行うということから、花苗を寒い季節までもたせる、また、越冬させるということは想定していなかったということでありますが、御提案いただいた寒冷地に強い多年草につきましては、これまでと同様に長期間花を楽しめて、また、毎年の植栽の手間が省ける、雑草を抑えて除草作業の負担が軽減されるといったメリットがあると理解しております。御提案の多年草につきましては、現在、ボランティア活動などでの管理の手が行き届いていない場所への導入といったことなどを念頭に、維持管理や費用対効

果を総合的に判断して採用を検討していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　渡邉議員。

○**渡邉賢一議員**　ありがとうございます。ぜひ前に進めていただくように強く要望したいと思います。

最後の質問になります。市民の心を豊かにし、地域の交流が深まり、夢を育む環境美化のさらなる推進についてお尋ねします。

いっぱいあるのですけれども時間の関係がありますので、国土交通省の寒河江国道維持出張所付近については、豊富な地下水が流れておりまして、地下４メートルぐらい掘ると、もう湧き水の地下水水脈にぶつかるという国の調査結果がございます。付近の集落である、西根ではシタガラというのですけれども、下河原地区では、今も地下水の恩恵を受けているわけです。

こうしたことから、国道沿いの私有地、あるいは、寒河江国道維持出張所さんにお願いをして、ぜひフラワーロードの簡易井戸を設置していただくことで、市民による簡易な水かけも可能になるのではないかと思っています。

花と緑でまちを美しくという活動は、単に景観をよくするだけではなくて、先ほど来、市長からも御答弁がありますように、協働のまちづくりとして、自然を愛し人を愛する寒河江市民の心を明るくし、地域の交流を生む大切なきっかけになると考えています。将来都市像「さくらんぼと幸せ実る　夢育むまち　寒河江」、本市の新しいまちづくりの一歩となることを確信いたしますけれども、市長の強い御決意も含めて御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長**　齋藤市長。

○**齋藤真朗市長**　緑にあふれたまちというのは、人々の心を豊かにするものでありますし、また、地域の交流が深まるということで、こういった緑にあふれたまちのまちづくりというのは、非常に大切なことであると考えます。その理想的な姿としては、以前のように数多くの町会の皆さんが一堂に集まって国道112号沿線に花苗を植栽するような体制づくりが求められるのかとは思います。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、少子高齢化による地域のマンパワーが低下している昨今、行政が予算と事務局を担って町会等が活動主体となって全市的に行う植栽事業というのは、現状に合わなくなってきているのではないかと思います。

今後は、寒河江「小さな親切」の会のような有志やボランティアの方々など、町会組織等には頼らない別のアプローチによるマンパワーの発掘、活用を検討していきたいと思います。まずは、植栽などの緑化活動に積極的な団体の皆さんに対しましてモデルとなる植栽箇所を提供しまして、まちづくり基金等を活用していただきながら植栽活動に参加できるような、そんな新たな環境づくりを進めていきたいと考えております。

○**柏倉信一議長**　渡邉議員。

○**渡邉賢一議員**　ありがとうございます。

チェリーランドだけではなくて、玄関口のＪＲ寒河江駅とか国道112号線、中山町から入ってくるところ、空港から入ってくるところとか、様々あると思います。ぜひ花と緑によるおもてなしを進めていただきたいと思っています。

結びとなりますけれども、今、新たな年を前に、全世界が国際平和主義の下、恒久平和を取り戻すことが非常に大事なのではないかと思います。最後に、「あたらしい憲法のはなし」、太平洋戦争（大東亜戦争）の終結後、1947年、昭和22年８月２日に文部省が発行し、1952年、昭和27年３月まで使用された中学校１年生用の社会科の教科書でございます。この中から抜粋して一文を朗読し、締めくくってまいりたいと思います。

「６、戦争の放棄。皆さんの中には、今度の

戦争にお父さんやお兄さんを送り出された人も多いでしょう。御無事にお帰りになったでしょうか。それとも、とうとうお帰りにならなかったでしょうか。また、空襲で家やうちの人をなくされた人も多いでしょう。今やっと戦争は終わりました。二度とこんな恐ろしい、悲しい思いをしたくないと思いませんか。こんな戦争をして、日本の国はどんな利益があったでしょうか。何もありません。ただ恐ろしい、悲しいことがたくさん起こっただけではありませんか。戦争は人間を滅ぼすことです。世の中のよいものを壊すことです。だから、今度の戦争を仕掛けた国には大きな責任があると言わなければなりません。この前の世界戦争の後でも、もう戦争は二度とやるまいと多くの国ではいろいろ考えましたが、またこんな大戦争を起こしてしまったのは、誠に残念なことではありませんか。

そこで、今度の憲法では、日本の国が決して二度と戦争をしないように２つのことを決めました。その１つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは一切持たないということです。これから先、日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。「放棄」とは「捨ててしまう」ということです。しかし、皆さんは決して心細く思うことはありません。日本は、正しいことをほかの国より先に行ったのです。世の中に正しいことぐらい強いものはありません。

もう一つは、よその国と争い事が起こったとき、決して戦争によって相手を負かして自分の言い分を通そうとしないということを決めたのです。穏やかに相談して決まりをつけようというのです。なぜならば、戦を仕掛けることは、結局自分の国を滅ぼすような羽目になるからです。また、戦争とまで行かずとも、国の力で相手を脅すようなことは一切しないことに決めたのです。これを戦争の放棄というのです。そうしてよその国と仲よくして、世界中の国がよい友達になってくれるようにすれば、日本の国は栄えてゆけるのです。

皆さん、あの恐ろしい戦争が二度と起こらないように、また戦争を二度と起こさないようにいたしましょう。」

これが当時の社会科教科書の一文でございます。新たな年を前に、今、高市政権の強硬姿勢が問題視されているわけですけれども、やはり為政者である私たちは、憲法をしっかり読み返し、そして、二度と戦争を起こさないような外交努力をしてほしいということを地方から声を上げていく必要があると思います。

全世界が国際平和主義の下、恒久平和を取り戻し、また、本市では、さくらんぼと幸せがたわわに実り、市民お一人お一人の夢と希望がさらに大きく膨らみ、しっかりと育まれることを願って、今年最後の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散　　会　　午後２時５２分

○柏倉信一議長　以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和７年１２月１１日（木曜日）第４回定例会

〇出席議員（１６名）

１番	柏倉信一 議員	２番	佐藤政人 議員
３番	野口康一郎 議員	４番	児玉崇 議員
５番	月光裕晶 議員	６番	安孫子義徳 議員
７番	太田陽子 議員	８番	佐藤耕治 議員
９番	渡邉賢一 議員	１０番	伊藤正彦 議員
１１番	古沢清志 議員	１２番	太田芳彦 議員
１３番	阿部清 議員	１４番	沖津一博 議員
１５番	荒木春吉 議員	１６番	後藤健一郎 議員

〇欠席議員（なし）

〇遅刻議員（なし）

〇早退議員（なし）

〇説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
髙橋達也	選挙管理委員会委員長	木村三紀	農業委員会会長
今野育男	総務課長（併）選挙管理委員会事務局長	東海林恒	企画戦略課長
石橋慶幸	みらい協働課長	佐藤倫久	デジタル戦略課長
小林博之	財政課長	安孫子廣美	税務課長
渡辺智昭	市民生活課長	菊地正博	防災危機管理課長
武田栄治	建設管理課長	渡邉健一	農林課長（併）農業委員会事務局長
小関光彦	商工推進課長	後藤英明	さくらんぼ観光課長
小林弘之	福祉国保課長	黒田美紀	健康増進課長
志鎌重美	子育て推進課長	寺西里衣	会計管理者(兼)会計課長
大江幸範	上下水道課長	山田良一	病院副院長
東海林茂美	学校教育課長	安彦絵美	生涯学習課長
笹原泰治	スポーツ振興課長	大沼勇	監査委員
渡邉昭	監査委員事務局長		

〇事務局職員出席者

髙橋良子	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

議事日程第４号　　第４回定例会
令和７年１２月１１日（木）　　午前９時３０分開議

再　　開
日程第　１　議第７７号　令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）
〃　　２　議案説明
〃　　３　承認第５号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第６号））
〃　　４　承認第６号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第７号））
〃　　５　議第６６号　令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）
〃　　６　議第６７号　令和７年度寒河江市水道事業会計補正予算（第１号）
〃　　７　議第６８号　寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について
〃　　８　議第６９号　寒河江市市税条例の一部改正について
〃　　９　議第７０号　寒河江市手数料条例の一部改正について
〃　１０　議第７１号　寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
〃　１１　議第７２号　寒河江市火入れに関する条例の一部改正について
〃　１２　議第７３号　寒河江市水道給水条例等の一部改正について
〃　１３　議第７４号　寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
〃　１４　議第７５号　寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について
〃　１５　議第７６号　最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定について
〃　１６　議第７７号　令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）
〃　１７　質疑
〃　１８　予算特別委員会設置
〃　１９　委員会付託
散　　会

本日の会議に付した事件

議事日程第４号に同じ

再　　開　　午前９時３０分

○柏倉信一議長　おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長　登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長　おはようございます。

本日の会議運営につきましては、12月５日、委員６名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）の１案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。

日程変更の詳細につきましては、示しております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、報告といたします。

○柏倉信一議長　お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第４号によって進めてまいります。

議　案　上　程

○柏倉信一議長　日程第１、議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）を議題といたします。

議　案　説　明

○柏倉信一議長　日程第２、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長　登壇〕

○齋藤真朗市長　おはようございます。

私のほうから、議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、10月22日に発生した新寒河江温泉源泉の湯量低下の影響で休場している市民浴場「湯るりさがえ」について、源泉の湯量が不安定な状況から今後の運営計画が立てにくく、指定管理者制度による管理業務の継続が困難であると判断し、新市民浴場整備等事業基本契約の合意解約及び同施設に係る指定管理者の指定を取り消した上で、当面、業務委託による運営での早期再開を行うため、市民浴場管理事業費を計上するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ3,038万円を追加し、予算総額を254億2,948万4,000円とするものでございます。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

議　案　上　程

○柏倉信一議長　日程第３、承認第５号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第６号））から、日程第16、議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）までの14案件を一括議題といたします。

質　　疑

○柏倉信一議長　日程第17、これより質疑に入りますが、所属委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いします。

初めに、承認第５号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補

正予算（第６号)）に対する質疑はありませんか。野口議員。

○野口康一郎議員　今回の物価高騰の重点対策臨時交付金ということで配られるんですけれども、今、テレビでも話題となっておりますけれども、寒河江市としましてはどのような形で市民のほうに配る予定でしょうか。

○柏倉信一議長　今野課長。

○今野育男総務課長（併）選挙管理委員会事務局長　寒河江市におきましては、対象者について事前にこちらから通知しております。通知を基に申請書をいただく、また、昨年度対象となった方については、その口座がそのまま使えるのであればその口座に振り込むというような形で対応させていただきたいと思います。

○柏倉信一議長　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、承認第６号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第７号)）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第66号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第67号令和７年度寒河江市水道事業会計補正予算（第１号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第68号寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第69号寒河江市市税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第70号寒河江市手数料条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第71号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第72号寒河江市火入れに関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第73号寒河江市水道給水条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第74号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第75号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第76号最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）に対する質疑はありませんか。渡邉議員。

○渡邉賢一議員　１点質問させていただきたいと思います。私、厚生文教常任委員会所属なので概括的な質問となります。

この今日御提案ありました補正予算（第９号）については、先日、沖津議員の一般質問のほうでもやり取りがあったわけですけれども、私が疑問に思うというところです。

新市民浴場整備等の基本契約の合意ということで、これは遡ると、ＰＦＩ・ＰＰＰ方式による設計、建設、運営ということで、このＰＦＩ法でいうと最長で30年の運営が、長期運営が期

待されるということもあって、この方式で整備されてきたと理解しているんですけれども、残念ながら指定管理の期間が３年ということで、しかも、今回３年もたたずに取消しということに至るということですけれども、まず、条例上の問題がないのか。指定管理の条例の中でガイドラインとして出されているのは、当該事業者のほうからそういう取消しの申出があった場合には、１年間の期間をかけてしっかりとその是非を検討するというところも中には書いてあったと思うんですけれども、今回、一方的に市側のほうで取り消すというのはどういうことなのかということです。３月31日までの契約があるわけですから、これを今回業務委託として変えて、当該事業者がその業務委託になった場合、再締結なんていうことがあり得るのかどうかであります。

２つ目。回数券という形で市民が前払いをしているものがあるわけですから、それをこれまでの業者がもらったわけですけれども、その部分というのは、新たな業者に引き継がれるにしても、どういう形で引き継がれるのかどうか。

その２点をちょっとお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長　渡辺市民生活課長。

○渡辺智昭市民生活課長　お答えします。

市民浴場「湯るりさがえ」につきましては、ＤＢＯ方式というようなことで３者で運営をしておるわけでございますが、令和５年４月オープン以来、１日当たり1,000人ということで見込んでおりましたが、結果的には800人ということで、少ない人数ではないと思っておるところではございますが、届かない状況でございます。指定管理料をもらわないで運営しているということもございまして、２か年合計で約1,775万円の赤字となっておるところでございます。令和７年度につきましても平均利用者が1,000人を見込めず、事業者グループから10月17日付で、令和８年３月31日をもって維持管理、運営の契約を解除したいというようなことで申出があったところでございます。

そんな中での新寒河江温泉の湯量低下ということがございまして、10月22日から休業しておるわけでございますが、契約解除の申出があった段階で次の事業者を探していただいているところではございましたが、11月７日に探せなかったということで報告を受けておるところでございます。

その中で、指定管理を３月31日まで続けていただくというようなことで話を進めておったのでございますが、新寒河江温泉の湯量の低下によりまして指定管理でしていくことが難しいということで、今後につきましては、源泉湯量が毎分950リットル以上安定的に確保できるまでは、指定管理によらず、業務委託にしたいということで考えておるところでございます。

回数券につきましては、料金が変わっていないわけでございますので、引き続き利用可能ということで使っていただいて、その枚数でもって温泉協同組合さんにお金を支払っていただくというところで考えているところでございます。

○柏倉信一議長　渡邉議員の聞いているのとちょっと違うみたいですよね。指定管理そのものに対する問題はないのかというような質問だと思いますので。

暫時休憩します。

休　憩　午前　９時４７分

再　開　午前　９時４８分

○柏倉信一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

小林財政課長。

○小林博之財政課長　それでは、お答え申し上げます。

現在の事業者グループが18年間の契約を途中で解除の申出があったという形でなっているところでありますが、先ほど議員からもありましたとおり、市としましては18年間の契約期間が

３年目で終了するということは誠に残念なことではあるんですけれども、先ほども市民生活課長からもありましたとおり、事業者がこれまで維持管理に係る契約内容を見直すということで経費削減に取り組んできたという部分もございますし、あと、５年度、６年度の２か年間の赤字補填の部分、こちらのほうはまだ確定していない部分がありますが、７年度も同様の状況が続いているかと思われます。こうした中で、今回、事業者のグループのほうで、そういった赤字補填のところにつきましても自己資金で対応されているということについては、こちら側としても理解しているところではあります。

先ほど条例上の問題点はないのかということだったんですけれども、現在の基本契約の内容によりますと、当初の契約期間による湯るりさがえの維持管理、運営の部分については継続は困難であると、先ほど市長からもありましたとおり、したわけでございますが、そういった点で、事業者グループとしてこれまでの赤字部分については自己資金で補填しているということも考慮しますと、合意解約ということで、事業者側、それからこちら側ということで、解約の部分については条例上はそれはやむを得ないということで、問題はないのではないかと理解しているところであります。

○柏倉信一議長　渡邉議員。

○渡邉賢一議員　御答弁ありがとうございます。

まずですね、私が理解していたのは、ＰＦＩ方式で長期運営の部分まで及んでいたという中での指定管理３年というところは、ちょっと矛盾するんじゃないかということも当時は考えていたんですけれども、まさか３年もしないうちにこうなってしまったということは非常にこう、ＰＦＩ方式をつくるだけつくって、そして指定管理はまた別な形で契約を結んでという、ちょっと二重三重のですね、問題というか、うまくいかなかった原因の一つではないかなと思いますし、指定管理の評点ですね。これ見てみますと、これは基準点とか、評点基準（２）というところに、当該業者については、類似施設等の管理実績、これは旧寒河江市民浴場のことだと思うんですけれども、８の評点があります。非常に高いわけですけれども、これって、前の旧市民浴場の運営の際も今回と同じような形で、残念ながらもうできないはというような形でですね、言葉は悪いんですけれども、放り投げるというか、もうできないはという形で新しく替わったという経過がございます。それに対しても８点の評点ということ。

あと、条例上問題ないかということでいうと、ほかの民間企業なんかも、実際、このＰＦＩのやつで手を挙げて、残念ながら落ちていったところが２社ぐらいあったと思うんですけれども、そういったところに対する不公平感もこれは、否めないというか、どうなのかということがございます。

こうした特例中の特例みたいな形であえて業務委託を結ぶというところについては、しっかり検討されたのかどうかですね。まだ検討の余地があるのかどうか、その辺を再度お聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長　暫時休憩します。

休　憩　午前　９時５４分

再　開　午前　９時５５分

○柏倉信一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

小林財政課長。

○小林博之財政課長　それでは、お答え申し上げます。

先ほど議員のほうから、指定管理選定の際の採点方法とか、そういったところの部分どうだったのかということがございました。

今回の湯るりさがえの整備方法につきましては、さきの沖津議員の一般質問でも市長のほうからも答弁がございましたが、整備手法として、

官民連携ということでＰＰＰの中からＤＢＯ方式を採用した形となっております。地方公共団体、市と民間が連携をして効率的かつ効果的な公共サービスを持続的に提供する、その目的が途中で途絶える形になったということにつきましては、先ほどの採点方法なども含めまして市のほうでも改善すべき点というところがやはり多いかと思います。

そういった点もございますので、そうした内容が今後繰り返されないように課題点などを改めて整理しまして、このたびのような収益性を伴う事業に取り組む場合については、この反省を十分に生かして今後対応してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○**柏倉信一議長**　渡邉議員。渡邉議員、３問目ですから。

○**渡邉賢一議員**　はい。これで終わりますけれども、ぜひ、料金体系を含めて見直している近隣自治体などもあるようですし、やはり運営そのものが大変厳しいという状況は当初からあったと思いますので、そうしたものも含めて、今後、３月31日以降の４月１日、新年度に向けては十分考慮されていただきたいと思っています。これは要望でございます。

○**柏倉信一議長**　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○**柏倉信一議長**　日程第18、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第66号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）及び議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第66号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）及び議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委　員　会　付　託

○**柏倉信一議長**　日程第19、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委　員　会	付　託　案　件
総務産業常任委員会	承認第５号、承認第６号、議第６７号、議第６８号、議第６９号、議第７０号、議第７２号、議第７３号、議第７５号、議第７６号
厚生文教常任委員会	議第７１号、議第７４号
予算特別委員会	議第６６号、議第７７号

散　　会　　午前９時５８分

○**柏倉信一議長**　以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和７年１２月１７日（水曜日）第４回定例会

〇出席議員（１６名）

１番	柏倉信一 議員	２番	佐藤政人 議員
３番	野口康一郎 議員	４番	児玉崇 議員
５番	月光裕晶 議員	６番	安孫子義徳 議員
７番	太田陽子 議員	８番	佐藤耕治 議員
９番	渡邉賢一 議員	１０番	伊藤正彦 議員
１１番	古沢清志 議員	１２番	太田芳彦 議員
１３番	阿部清 議員	１４番	沖津一博 議員
１５番	荒木春吉 議員	１６番	後藤健一郎 議員

〇欠席議員（なし）

〇遅刻議員（なし）

〇早退議員（なし）

〇説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
髙橋達也	選挙管理委員会委員長	木村三紀	農業委員会会長
今野育男	総務課長（併）選挙管理委員会事務局長	東海林恒	企画戦略課長
石橋慶幸	みらい協働課長	佐藤倫久	デジタル戦略課長
小林博之	財政課長	安孫子廣美	税務課長
渡辺智昭	市民生活課長	菊地正博	防災危機管理課長
武田栄治	建設管理課長	渡邉健一	農林課長（併）農業委員会事務局長
小関光彦	商工推進課長	後藤英明	さくらんぼ観光課長
小林弘之	福祉国保課長	黒田美紀	健康増進課長
志鎌重美	子育て推進課長	寺西里衣	会計管理者(兼)会計課長
大江幸範	上下水道課長	山田良一	病院副院長
東海林茂美	学校教育課長	安彦絵美	生涯学習課長
笹原泰治	スポーツ振興課長	大沼勇	監査委員
渡邉昭	監査委員事務局長		

〇事務局職員出席者

髙橋良子	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

議事日程第５号　　第４回定例会
令和７年１２月１７日（水）　　予算特別委員会終了後開議

再　　開

（予算特別委員会付託関係）

日程第　１　議第６６号　令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）
〃　　２　議第７７号　令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）
〃　　３　予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃　　４　質疑・討論・採決

（総務産業常任委員会付託関係）

日程第　５　承認第５号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第６号））
〃　　６　承認第６号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第７号））
〃　　７　議第６７号　令和７年度寒河江市水道事業会計補正予算（第１号）
〃　　８　議第６８号　寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について
〃　　９　議第６９号　寒河江市市税条例の一部改正について
〃　１０　議第７０号　寒河江市手数料条例の一部改正について
〃　１１　議第７２号　寒河江市火入れに関する条例の一部改正について
〃　１２　議第７３号　寒河江市水道給水条例等の一部改正について
〃　１３　議第７５号　寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について
〃　１４　議第７６号　最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定について
〃　１５　総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃　１６　質疑・討論・採決

（厚生文教常任委員会付託関係）

日程第１７　議第７１号　寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
〃　１８　議第７４号　寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
〃　１９　厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃　２０　質疑・討論・採決

日程第２１　議第７８号　令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第１０号）
〃　２２　議第７９号　令和７年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
〃　２３　議第８０号　令和７年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第２号）
〃　２４　議第８１号　令和７年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第１号）
〃　２５　議第８２号　寒河江市一般職の職員の給与に関する条例及び寒河江市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

日程第２６　議第８３号　寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
〃　２７　議案説明
〃　２８　委員会付託
〃　２９　質疑・討論・採決
〃　３０　議会案第４号　安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の処遇改善につなげる報酬１０％以上の引き上げを求める意見書の提出について
〃　３１　議会案第５号　全国一律最低賃金制の確立・時間額１５００円実現とこれに見合う中小企業支援拡充により人口減少・流出に歯止めをかけるための意見書の提出について
〃　３２　議案説明
〃　３３　質疑・討論・採決
閉　　会

本日の会議に付した事件

議事日程第５号に同じ

再　　開　　午前９時５５分

○柏倉信一議長　おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長　登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長　おはようございます。

本日の会議運営につきましては、12月16日、委員６名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議第78号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）、議第79号令和７年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）、議第80号令和７年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第２号）、議第81号令和７年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第１号）、議第82号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例及び寒河江市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、議第83号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について、議会案第４号安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の処遇改善につなげる報酬10％以上の引き上げを求める意見書の提出について及び議会案第５号全国一律最低賃金制

の確立・時間額1500円実現とこれに見合う中小企業支援拡充により人口減少・流出に歯止めをかけるための意見書の提出についての８案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。

日程変更の詳細につきましては、示しております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、報告といたします。

○柏倉信一議長　お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第５号によって進めてまいります。

議　案　上　程

○柏倉信一議長　日程第１、議第66号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）及び日程第２、議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）の２案件を一括議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長　日程第３、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。安孫子予算特別委員長。

〔安孫子義徳予算特別委員長　登壇〕

○安孫子義徳予算特別委員長　予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第66号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）及び議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）であります。

12月11日、委員15名出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、２案件を一括議題として質疑の後、各分科会に分担付託し審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

初めに、議第66号について採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第77号について採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長　日程第４、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

佐藤議員に申し上げます。第何号議案に対する討論ですか。（「ただいま議題となりました議

第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）について、私は反対の立場で討論いたします」の声あり）

反対討論ですね。

渡邉議員に申し上げます。第何号議案に対する討論ですか。（「佐藤政人議員と同じく、議第77号一般会計補正予算（第９号）について、賛成の立場での討論になります」の声あり）

賛成討論ですね。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、初めに議第77号反対討論について、佐藤政人議員の発言を許します。佐藤議員。

〔佐藤政人議員　登壇〕

○**佐藤政人議員**　本補正予算案の内容は、新市民浴場管理運営事業の１点のみであり、私は、年度途中での管理運営形態の変更に反対するものです。

まず、大前提としては、私は一刻も早い市民浴場の再開を強く願っております。しかしながら、とにかく早く再開させなければならないという錦の御旗の下、本案が可決されるとすれば、それは指定管理者制度への信頼を揺るがすおそれがあるという点を御理解いただきたいと思います。

反対理由は大きく２点あります。

第１に、指定管理者制度を軽視していると捉えられかねない点です。

新市民浴場の建設運営はＤＢＯ方式、つまりデザイン・ビルド・オペレートの３者による18年間の長期契約でした。しかし、見込入場者数に達せず、経営不振を理由に、運営事業者から契約解消の申出が湯量低下問題の前になされたことは、ここにいる議員各位はもちろん、市民の皆さんも広く御存じのとおりです。

この問題は、運営事業者だけの責任ではありません。そもそも、当初想定した一日1,000人という入場者数が妥当であったのか。３者合同のＤＢＯ方式での落札である以上、設計、建設も交えてしっかりと検証すべきであったと考えます。

ところが、その直後に発生した湯量低下の問題により、今議案ではそうした検証をすることなく、指定管理者の解消と業務委託への移行を早急に進めようとしています。このまま可決されれば、問題の原因究明や責任の所在が曖昧になります。これは、現在、そして今後の寒河江市における指定管理者制度全体に悪影響を及ぼしかねません。

今回の補正予算では、入場料収入があるとはいえ、歳出が約3,000万円計上されています。しかし、源泉や施設そのものの変更があるわけでもなく、実質的には契約形態の変更にすぎません。もしこのまま事業者の変更もなければ、市民の皆さんが、経営不振で契約解消を申し出た事業者に、なぜ税金を支払って再び業務を任せるのかという疑問を抱くのは当然ではないでしょうか。

第２に、指定管理者の問題と湯量低下の問題を混同している点です。

指定管理者が契約解消を申し出た数日後に発生した源泉の湯量低下、11月22日以前は毎分950から1,000リットルあった湧出量が、現在は920から930リットルに減少しているとの説明でした。

今定例会の沖津議員の一般質問に対し、市長は、例えば、福祉風呂を当面休止する、減少分を加水・加温で補うといった対応策が考えられると答弁されました。もし本補正予算が、指定管理のままで湯量低下によって生じた運営上の損失を補う内容、すなわち休止した福祉風呂分の売上げ補塡や、加水・加温に必要な燃料費等の経費支援を目的とするものであれば、私は賛成いたします。なぜなら、それは運営事業者の責任ではないトラブルへの対応だからです。

しかしながら、実際には、とにかく一刻も早

い再開という御旗の下、指定管理者の問題と湯量低下問題が混同され、本来切り分けて議論すべき２つの問題が一緒くたにされている印象を否めません。

重ねて申し上げますが、私は一刻も早い市民浴場の再開を強く願っております。しかし、寒河江市における今後の指定管理者制度そのもの、ひいては行政への信頼に影響を及ぼしかねない重大な案件になると思われますので、議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）に反対します。

○柏倉信一議長　次に、議第77号賛成討論について、渡邉賢一議員の発言を許します。

〔渡邉賢一議員　登壇〕

○渡邉賢一議員　議第77号一般会計補正予算（第９号）第１表中、歳出第４款衛生費第１項６目市民浴場費、市民浴場管理運営事業の歳出予算に賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず初めに、2023年（令和５年）４月28日に、市民の健康増進と癒やし、集いの場として長らく愛されてきた市民浴場を移転新築し、湯るりさがえとしてオープンいたしました。ちょうどこの日は県縦断駅伝競走大会第２日目で、寒河江西村山チームが優勝を遂げた快挙で、記念すべきよき日に花を添えることになったことを今も鮮明に覚えているのでございます。

また、現在掲載されている市のホームページによりますと、「館内には、新寒河江温泉の源泉かけ流しの大浴場やサウナ室、体が不自由な方にも温泉を楽しんでいただける福祉風呂などを備え、豊富な湯量と熱めが特徴の市民浴場の魅力をどなたでもご堪能いただける施設となっており、皆さんのお越しをお待ちしております」となっております。豊富な湯量と熱めのお湯が特徴、これが寒河江市民浴場の魅力と宣伝しているのであります。

さて、このたびの補正予算について、議会運営委員会に上程された当初は、私は、これはいささか無理があるのではないかというのが第一印象でした。その後の一般質問における沖津議員への市長答弁がありまして、一定理解したところであります。

私も多くの疑問点や本来の制度の本質について質問いたしました。加えて、本会議や予算特別委員会における同僚議員の質疑、そして所属する厚生文教予算分科会での質疑に対する財政課長、市民生活課長答弁、昨日の臨時議員懇談会での副市長答弁を踏まえ、熟慮に熟慮を重ね総合的に検討させていただきました。

その結果、結論から申し上げれば、100点満点のうち、大賛成とはなりませんが、辛口で評点すれば50点、おおむね70点、その平均しても60点の及第点でやむなしとして、市民の皆さんには説明し得る明確な根拠があると思い、この場に立っておるのであります。

それでは、賛成理由を３点申し上げます。

１つ目は、何といっても早期再開をほとんどの市民が待ち焦がれていることから、超スピード感を持って対応を迫られているからです。毎日利用されている方々にとっては、自分のホームグラウンドが閉鎖されることくらい悲しいことはないと言います。

市民は残念ながら、このＰＦＩ方式とかＰＰＰ方式で設計、建設、運営を提案された民間活力とか、当該事業者の基本契約最長30年のところ18年、指定管理者制度の契約原則５年を３年という期間についてあまり知られておらず、事業者についてはさほど問題にしていないことが多うございます。逆に言うと、私どもも含めて説明不足が否めないと思います。

とにかく多くの愛好者から、いつ再開するんだ、入浴券はいつ使えるんだという電話での問合せが殺到していると伺っておりますし、一刻も早い再開を待ちわびている状況であります。これは、1983年１月に、県内で一番早いと思いますけれども、この時期にオープンさせた歴史

があるからだと思います。

今朝、議員図書室で市報さがえを閲覧してきましたけれども、市報さがえ850号には、表紙には待ち焦がれたちびっこたちが表紙に写って、大歓声を上げている、まさに生き生きとしたさがえっこたちの姿がお風呂場で写っているのであります。そうした本市の地域資源の有効活用、体験型の観光資源の磨き上げをし続けることこそ市民の願いであるからです。

また、不断の経営努力の形として、例えば、これまでもやってきたと思いますが、大みそかから元日までのオールナイト営業やお風呂無料の日、あるいはさくらんぼマラソンやさくらんぼイベントの割引券提供などもっともっと伸び代があり、サービス向上をとにかく早く提供できることが前提となるからです。

２つ目、財政健全化の象徴として、補正予算の財源は使用料と繰越金ということで明確であり、これによって業務委託が行われ、市民がひとしく享受できるサービスであるからです。

また、当該指定管理者に対する定例監査が昨年11月７日に行われております。監査結果によれば、施設管理に係る出納その他の事務執行状況は良好に処理されていると認められたとなっているのでございます。当局による定例の指定管理者の評価基準に基づく評点においても合格点で、更新し得る評点であったわけであります。

一方、指定管理者制度締結ガイドラインによれば、「指定管理者の財務状況が著しく悪化するなどの事業継続が困難となったときは、指定の取消しや業務の一部又は全部の停止を命じることがあります」と定義されており、この定めから指定取消し要件を踏まえた結果なのだと理解します。

これは、当初の基本契約からすればあまりにも違うのではないかと指摘されるところですが、そもそもこの基本契約の前提が、指定管理者の利益ありきの黒字経営を基にしたものであり、ＰＦＩ方式によって民間活力を期待したことの限界であるとも思います。

以前から問題点が指摘されてきましたが、この方式は民間企業が資金調達や事業リスクを負うため、収益見込みが立たない場合には撤退のリスクが生じる可能性があります。特に利用者料金収受型の事業では、需要予測の誤りが事業破綻につながることがあります。民間企業が過度なリスクを負担しないよう、行政側との適切なリスク分担が重要です。

例えば、最低収益補償制度を設けることで、事業の安定性を確保しているところもあるのです。しかるに、今回、事業者である温泉組合は赤字経営に追い込まれ、組合解散まで危惧されているということでしたが、最悪のシナリオではないかと思うからです。これまで看過してきた者として、これだけは絶対避けなければならないと思います。

最後に３つ目の理由です。これは、公の施設、新市民浴場であるがゆえに、事業者の設定する入浴料が廉価で抑えられ、露天風呂の設置も先送りされてきたこと、民間並みの利益・利潤追求ができないこと、民業圧迫を抑えてきたことであります。

100円風呂からスタートしてきた市民浴場の移転ですので、湯の無料提供によって、チェリーパーク、民間事業者との大きなハンディキャップ、アドバンテージがあるのです。であるがゆえに、事業者は公営企業の域にあると思います。

業務委託の需用費積算単価、備品購入費の根拠、委託料の根拠について御答弁いただきました。これまで、事業者の指定管理制度の管理運営でなく、市が直接関与し、様々な状況に対し速やかに対応すべく、直営とはなりませんが、業務委託にかじを切ると宣言しているのであります。

2026年４月以降の業務委託に向けては、しっ

かりと市民とか市民外の料金の撤廃を含め入浴料金の見直し、露天風呂の建設、マンネリ化打破とイベントの開催、新たな掘削による湯源の確保など今後さらに検討の余地があることは、今回、同僚議員が今議会で再三申し上げてきたところであります。その意味でも、スピード感を持って検討され対応を図っていただけると思うからであります。

いずれにいたしましても、これまで官民が協力してきた公共サービスを提供する有効な手段としてきたこのＰＦＩ方式は、残念ながら今回の指定管理者制度の取消し、そして今回の業務委託方式は、中長期的な観点からすればやむなしというふうに思います。

したがいまして、このたびの補正予算については賛成すべき、当該補正予算は妥当であることを申し上げて、私の賛成討論といたします。

○柏倉信一議長　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第66号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第66号は原案のとおり可決されました。

次に、議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）を起立により採決いたします。

〔月光裕晶議員　退席〕

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員　起立〕

賛成多数であります。

よって、議第77号は原案のとおり可決されました。

〔月光裕晶議員　着席〕

議　案　上　程

○柏倉信一議長　次に、日程第５、承認第５号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第６号））から日程第14、議第76号最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定についてまでの10案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長　日程第15、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。月光総務産業常任委員長。

〔月光裕晶総務産業常任委員長　登壇〕

○月光裕晶総務産業常任委員長　総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、12月11日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、承認第５号、承認第６号、議第67号から議第70号及び議第72号、議第73号並びに議第75号、議第76号の10案件であります。また、議会運営委員会から付託された陳情第３号の１案件についても審査を行いました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第５号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第６号））を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論

を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、承認第６号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第７号））を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議第67号令和７年度寒河江市水道事業会計補正予算（第１号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第68号寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第69号寒河江市市税条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第70号寒河江市手数料条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第72号寒河江市火入れに関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号寒河江市水道給水条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「督促状を送付している件数はどの程度あるのか」との問いがあり、当局より「２か月に１回となりますが、１回当たり600通から700通程度送付しています。全体で１万6,700通程度でありますので、約４％に督促状を送付しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第75号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第76号最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「水害後の地域との関わりや活動内容が分かりにくいとの声があり、また、長年、同じ団体が指定管理を担う中で、人員体制も変化しているが今後の運営に支障はないのか。また、どのような点を評価して当該団体を選定したのか」との問いがあり、当局より「指定管理者の選定につきましては、提出された申請書の内容を基に、評価項目ごとに点数化して選定を行っており、期待値を加味した評価は行っておりません。あくまでも書類審査に基づき、客観的に評価した結果でございます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第３号全国一律最低賃金制の確立・時間額1500円の実現とこれに見合う中小企業支援拡充により人口減少・流出に歯止めをかけるための意見書の提出を求める陳情を議題とし、審査に入りましたが、御報告する意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって

採択することに決しました。

次に、陳情第３号が採択することに決しましたので、陳情第３号に係る意見書について審査に入りました。

主な意見等の内容を申し上げます。

委員より「最低賃金引上げについては重要であるが、賃上げありきではなく、価格転嫁や雇用側の体制整備など、全体の底上げにつながる視点を意見書に盛り込むべきである」との意見がありました。

委員より「中小企業においては社会保険料の負担が大きな課題となっており、賃上げと併せて中小企業を守るための支援策をより具体的に示す必要がある」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって、意見書案を一部修正の上、議会案を提出することに決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長　日程第16、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第５号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第６号））、承認第６号専決処分の承認を求めることについて（令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第７号））、議第67号令和７年度寒河江市水道事業会計補正予算（第１号）、議第68号寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について、議第69号寒河江市市税条例の一部改正について、議第70号寒河江市手数料条例の一部改正について、議第72号寒河江市火入れに関する条例の一部改正について、議第73号寒河江市水道給水条例等の一部改正について、議第75号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について及び議第76号最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定についての10案件を一括して採決いたします。

ただいまの10案件に対する委員長報告はいずれも承認及び可決であります。

10案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、承認第５号、承認第６号、議第67号、議第68号、議第69号、議第70号、議第72号、議第73号、議第75号及び議第76号の10案件は原案のとおり承認及び可決されました。

議　案　上　程

○柏倉信一議長　次に、日程第17、議第71号寒河江市公民館に関する条例の一部改正について及び日程第18、議第74号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についての２案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長　日程第19、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。野口厚生文教常任委員長。

〔野口康一郎厚生文教常任委員長　登壇〕

○野口康一郎厚生文教常任委員長　厚生文教常任

委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、12月11日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第71号及び議第74号の２案件であります。また、議会運営委員会から付託された陳情第２号についても審査を行いました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第71号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第74号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「文書料の上限を5,000円としているが、その根拠は」との問いがあり、当局より「近隣の各病院の状況を確認した上で、今後、県立河北病院と統合することを踏まえ、現在の県立河北病院の金額に合わせました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第２号安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の処遇改善につなげる報酬10％以上の引き上げを求める意見書の提出に関する陳情書を議題とし、担当書記による陳情文書朗読の後、審査に入りました。

主な意見等を申し上げます。

委員より「陳情には賛成だが、意見書案を検討する際は、記載されている具体的な数値等についての根拠や財政的な妥当性をしっかりと検討する必要があるのではないか」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって採択することに決しました。

次に、陳情第２号が採択することに決しましたので、陳情第２号に係る意見書について審査に入りました。

主な意見等を申し上げます。

委員より「新病院の再編統合を控えているということもあり、非常に重要な陳情だと思う。数値等を含む文章表現については多様な意見があると思われるため、一任したいと思う」との意見がありました。

委員より「具体的な数値等については記載しない形に一部修正した上で、議会案を提出してはどうか」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって、意見書案を一部修正の上、議会案を提出することに決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長　日程第20、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第71号寒河江市公民館に関する条例の一部改正について及び議第74号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正についての２案件を一括して採決いたします。

ただいまの２案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

２案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第71号及び議第74号の２案件は原案のとおり可決されました。

議　案　上　程

○柏倉信一議長　次に、日程第21、議第78号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）から日程第26、議第83号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてまでの６案件を一括して議題といたします。

議　案　説　明

○柏倉信一議長　日程第27、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長　登壇〕

○齋藤真朗市長　初めに、議第78号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告等を踏まえた特別職の期末手当並びに一般職員の給与、勤勉手当等の改定を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ5,297万8,000円を追加し、予算総額を254億8,246万2,000円とするものでございます。

次に、議第79号令和７年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告等を踏まえた給与改定を行うため、職員給与等を追加するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ166万2,000円を追加し、予算総額を39億6,375万2,000円とするものでございます。

次に、議第80号令和７年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第２号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告等を踏まえた給与改定を行うため、職員給与等を追加するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ331万5,000円を追加し、予算総額を46億2,400万円とするものでございます。

次に、議第81号令和７年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告等を踏まえた給与改定及び人事異動等に伴う給与等経費の調整を行うものでございます。

収益的支出について、給与費を5,470万円追加するもので、その結果、収益的支出総額を22億4,470万円とするものでございます。

次に、議第82号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例及び寒河江市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県人事委員会勧告等を踏まえ、宿日直手当の額、一般職の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給月数を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第83号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県人事委員会勧告等を踏まえ、特別職の期末手当の支給月数を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

以上、６案件について御提案申し上げました

が、詳細につきましては関係課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○**柏倉信一議長**　詳細説明に入ります。小林財政課長。

〔小林博之財政課長　登壇〕

○**小林博之財政課長**　私からは議第78号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたしますので、５ページの事項別明細書を御覧ください。

19款繰越金でありますが、令和６年度の決算剰余金の一部をこのたびの補正予算の財源として追加するものでございます。

歳入は以上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

事項別明細書６ページの第１款議会費から11ページの第10款教育費までの特別職給与費及び職員給与費等につきましては、山形県人事委員会勧告等を踏まえ、特別職の期末手当支給月数の引上げと宿日直手当の額、一般職の職員の給料月額、期末勤勉手当の支給月数の引上げにより、給料、職員手当などが増額となりますが、人事異動や育児休業等に伴う給与等経費を調整した結果、全体として4,283万6,000円を追加するものでございます。

また、このたびの一般職の職員の給与改定に併せて会計年度任用職員に係る報酬、職員手当などが増額となりますが、経費等を調整した結果、556万4,000円を追加するものでございます。

８ページを御覧ください。

３款１項１目の社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金及び１項３目の老人福祉費、介護保険特別会計繰出金は、このたびの山形県人事委員会勧告等を踏まえた一般職の給与等の改定及び人事異動等に伴う給与等経費の増加分について、一般会計からそれぞれ繰出しを行うものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○**柏倉信一議長**　小林福祉国保課長。

〔小林弘之福祉国保課長　登壇〕

○**小林弘之福祉国保課長**　私からは議第79号令和７年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたしますので、補正予算書４ページの事項別明細書を御覧ください。

６款繰入金については、一般会計繰入金として、福祉国保課職員及び国保医療事務専門員に係る給与改定等に伴う人件費増加分を追加するものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

５ページを御覧ください。

１款総務費の職員給与費については、山形県人事委員会勧告等を踏まえた一般職の職員の給与等改定や人事異動などに伴う給与等経費を調整した結果、全体として166万2,000円を追加するものであります。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○**柏倉信一議長**　黒田健康増進課長。

〔黒田美紀健康増進課長　登壇〕

○**黒田美紀健康増進課長**　私からは議第80号令和７年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第２号）について御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたしますので、補正予算書４ページの事項別明細書を御覧ください。

３款国庫支出金、５款県支出金については、国や県からの地域支援事業交付金として、健康増進課職員２名及び地域支援事業に係る職員の給与改定に伴う人件費増加分を追加するものです。

７款繰入金については、地域支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金として、健康増進課職員６名及び介護認定調査員に係る給与改定に伴う人件費増加分を追加するものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。

５ページを御覧ください。

１款総務費から４款地域支援事業費については、山形県人事委員会勧告等を踏まえた一般職の職員及び会計年度職員の給与等改定や人事異動などに伴う給与等経費を調整した結果、全体として331万5,000円を追加するものです。

以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○柏倉信一議長　山田病院副院長。

〔山田良一病院副院長　登壇〕

○山田良一病院副院長　私からは議第81号令和７年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

補正予算書の２ページをお開きください。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告等を踏まえた給与改定や人事異動等に伴う給与等経費の調整を行うもので、収益的支出の給与費のうち人事異動等に伴う給与費を調整した結果、給料については1,230万2,000円の増額となり、職員手当については3,129万6,000円の増額となるものでございます。会計年度任用職員に係る報酬については、このたびの一般職の職員の給与改定に併せて776万8,000円を増額するものとなっております。退職手当組合負担金は333万4,000円の増額となり、給与費全体といたしましては5,470万円を追加しようとするものであります。

以上、御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

○柏倉信一議長　今野総務課長。

〔今野育男総務課長（併）選挙管理員会事務局長　登壇〕

○今野育男総務課長（併）選挙管理委員会事務局長　私からは議第82号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例及び寒河江市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

山形県人事委員会の勧告等を踏まえ、宿日直手当の額、一般職の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給月数を改定しようとするものであります。

この改正条例は４条立ての構成になっており、第１条及び第３条は適用日を令和７年４月１日に遡る改正内容で、第２条及び第４条は令和８年４月１日施行とする内容です。

議案書２ページを御覧ください。

第１条及び第２条は、寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正となります。

第１条の改正内容について御説明いたします。

第14条の３第１項の改正は、宿日直手当の支給額を300円引き上げ4,700円とするものです。

なお、宿日直の勤務時間が５時間未満の場合は１回の手当額の２分の１を支給することになりますので、この場合の支給額については150円引き上げ2,350円となります。

第16条第２項の改正は、再任用職員以外の職員の期末手当支給月数の引上げを行うものです。現在の支給月数は６月、12月ともに1.25月分ですが、これを６月は1.25月分、12月を1.275月分とし、0.025月分引き上げるものです。これに伴い、年間支給月数を2.50月分から2.525月分に引き上げる改正となります。

第16条第３項の改正は、再任用職員の期末手当支給月数の引上げを行うものです。現在の支給月数は６月、12月ともに0.70月分ですが、これを６月は0.70月分、12月を0.725月分とし、0.025月分引き上げるものです。これに伴い、年間支給月数を1.40月分から1.425月分に引き上げる改正となります。

第17条の３第２項第１号の改正は、再任用職員以外の職員の勤勉手当支給月数の引上げを行うものです。現在の支給月数は６月、12月ともに1.05月分ですが、これを６月は1.05月分、12月を1.075月分とし、0.025月分引き上げるものです。これに伴い、年間支給月数を2.10月分から2.125月分に引き上げる改正となります。

第17条の３第２項第２号の改正は、再任用職員の勤勉手当支給月数の引上げを行うものです。現在の支給月数は６月、12月ともに0.50月分ですが、これを６月は0.50月分、12月を0.525月分とし、0.025月分引き上げるものです。これに伴い、年間支給月数を1.00月分から1.025月分に引き上げる改正となります。

２ページ下段から別表第１、行政職給料表及び、９ページからの別表第２、医療職給料表（二）（三）につきましては、増額改定となっております。

行政職給料表では、高卒の初任給を１万2,300円、大卒の初任給を１万2,000円引上げし、若年層に重点を置きつつ、全ての級で給料月額を引き上げるものです。

医療職の給料表（二）（三）についても、行政職との均衡を基本に引上げをしております。

24ページを御覧ください。

続きまして、第２条の改正内容について御説明いたします。

第16条第２項及び第３項の改正は、期末手当の支給月数について、令和８年４月１日以降は６月と12月の支給月数を均等にするものです。

第17条の３第２項第１号及び第２号の改正は、勤勉手当の支給月数について、令和８年４月１日以降は６月と12月の支給月数を均等にするものです。これは、給与改定に伴い期末手当の引上げを行う場合、改正年度は12月の期末手当の支給月数のみで調整を図ることが一般的であるため、翌年度の支給月数を再度改正するものであります。

次に、第３条及び第４条の改正内容について御説明いたします。第３条及び第４条は、寒河江市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正となります。

第３条の改正内容について御説明いたします。

第４条第１項の改正は、特定任期付職員に適用される給料表について、全ての級において増額改定となっております。

第５条第２項の改正は、特定任期付職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の引上げを行うものです。現在の期末手当の支給月数は６月、12月ともに0.95月分ですが、これを６月は0.95月分、12月を0.975月分とし、0.025月分引き上げるものです。

また、勤勉手当の支給月数は６月、12月ともに0.775月分でありますが、これを６月は0.775月分、12月を0.80月分とし、0.025月分引き上げるものです。これに伴い、年間支給月数を3.45月分から3.50月分に引き上げる改正となります。

続きまして、第４条の改正内容について御説明いたします。

第５条第２項の改正は、期末手当及び勤勉手当の支給月数について、令和８年４月１日以降は６月と12月の支給月数を均等にするものです。

附則第１項は、それぞれの条文の適用日の規定をしており、第２項は、差額を支給することとなるため、既に支給された給与は内払いとする旨、規定をするものです。

続きまして、議第83号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

山形県人事委員会の勧告等を踏まえ、特別職のうち、市長、副市長、教育長、議会の議員並びに病院事業管理者の期末手当の支給月数を引き上げるものであります。

28ページを御覧ください。

この改正条例は４条立ての構成になっており、第１条及び第３条は公布日施行で適用日が令和７年４月１日、第２条及び第４条は令和８年４月１日から施行する内容であります。

第１条の改正内容について御説明いたします。寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正で、第４条には常勤職員の期末手

当、第７条には議会の議員の期末手当に係る支給月数が規定されておりますが、山形県人事委員会勧告や県知事、県議会議員、国会議員の改正状況を踏まえ、12月の支給月数を1.70月分から1.75月分へ0.05月分引き上げるものであります。それに伴い、年間支給月数を3.40月分から3.45月分に引き上げる改正となります。

第３条につきましては、寒河江市立病院事業の管理者の期末手当に係る支給月数を第１条と同様に改正しようとするものであります。

第２条及び第４条の改正内容について御説明いたします。常勤特別職、議会の議員、病院事業管理者の期末手当について、令和８年４月１日から、年間総支給月数を変えずに、支給月数を６月と12月で均等にするものであります。

附則第１項は、それぞれの条文の適用日を規定しており、附則第２項は、差額を支給することとなるため、既に支給された期末手当は内払いとする旨、規定するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

委　員　会　付　託

○柏倉信一議長　日程第28、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第78号、議第79号、議第80号、議第81号、議第82号及び議第83号の６案件については、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長　日程第29、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議第78号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第79号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第80号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第81号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第82号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第83号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第78号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員　起立〕

賛成多数であります。

よって、議第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議第79号令和７年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員　起立〕

賛成多数であります。

よって、議第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議第80号令和７年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第２号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員　起立〕

賛成多数であります。

よって、議第80号は原案のとおり可決されました。

次に、議第81号令和７年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員　起立〕

賛成多数であります。

よって、議第81号は原案のとおり可決されました。

次に、議第82号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例及び寒河江市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員　起立〕

賛成多数であります。

よって、議第82号は原案のとおり可決されました。

次に、議第83号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員　起立〕

賛成多数であります。

よって、議第83号は原案のとおり可決されました。

議　案　上　程

○柏倉信一議長　次に、日程第30、議会案第４号安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の処遇改善につなげる報酬10％以上の引き上げを求める意見書の提出について及び日程第31、議会案第５号全国一律最低賃金制の確立・時間額1500円実現とこれに見合う中小企業支援拡充により人口減少・流出に歯止めをかけるための意見書の提出についての２案件を一括議題といたします。

議　案　説　明

○柏倉信一議長　日程第32、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第４号及び議会案第５号の２案件については、会議規則第37条第３項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長　日程第33、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議会案議第４号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議会案第５号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議会案第４号安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の処遇改善につなげる報酬10％以上の引き上げを求める意見書の提出について及び議会案第５号全国一律最低賃金制の確立・時間額1500円実現とこれに見合う中小企業支援拡充により人口減少・流出に歯止めをかけるための意見書の提出についての２案件を一括して採決いたします。

２案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議会案第４号及び議会案第５号の２案件は原案のとおり可決されました。

閉　　会　　午前１１時１１分

○柏倉信一議長　これにて令和７年第４回寒河江市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長　　柏　倉　信　一

会議録署名議員　　月　光　裕　晶

会議録署名議員　　伊　藤　正　彦

会議録署名議員　　荒　木　春　吉

令和７年１２月１１日（木曜日）予算特別委員会

〇出席委員（１５名）

２番	佐藤政人 委員	３番	野口康一郎 委員
４番	児玉崇 委員	５番	月光裕晶 委員
６番	安孫子義徳 委員	７番	太田陽子 委員
８番	佐藤耕治 委員	９番	渡邉賢一 委員
１０番	伊藤正彦 委員	１１番	古沢清志 委員
１２番	太田芳彦 委員	１３番	阿部清 委員
１４番	沖津一博 委員	１５番	荒木春吉 委員
１６番	後藤健一郎 委員		

〇欠席委員（なし）

〇遅刻委員（なし）

〇早退委員（なし）

〇説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	小林博之	財政課長
渡辺智昭	市民生活課長	武田栄治	建設管理課長
渡邉健一	農林課長（併） 農業委員会事務局長	小関光彦	商工推進課長
志鎌重美	子育て推進課長		

〇事務局職員出席者

髙橋良子	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第１号　　第４回定例会
令和７年１２月１１日（木）　　本会議終了後開議

開　　会
日程第　１　議第６６号　令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）
〃　　２　議第７７号　令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）
〃　　３　議案説明
〃　　４　質疑
〃　　５　分科会分担付託
散　　会

本日の会議に付した事件

議事日程第１号に同じ

開　　会　　午前１０時０２分

○**安孫子義徳委員長**　ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議　案　上　程

○**安孫子義徳委員長**　日程第１、議第66号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）及び日程第２、議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）の２案件を一括議題といたします。

議　案　説　明

○**安孫子義徳委員長**　日程第３、議案説明であります。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質　　疑

○**安孫子義徳委員長**　日程第４、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第66号第１表中歳入全部について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第２款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第３款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第４款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第６款について質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤耕治委員　６款１項３目の農業振興費、果樹園芸作物等生産振興対策事業において、このたび加温栽培及び無加温栽培農家に結実確保対策支援ということで計上されておりまして、1,424万1,000円ということでありますけれども、この内容と今回補正に当たった経過などを教えていただきたいと思います。

○安孫子義徳委員長　渡邉農林課長。

○渡邉健一農林課長（併）農業委員会事務局長

お答えいたします。

内容につきましては、農業者団体または農業法人が実施する事業になってございまして、２つございます。１つ目が、加温、それから無加温栽培で使用する１群当たり4,000匹以上の買取り蜜蜂の導入に対する支援、それからもう一つが輸入花粉の購入に対する支援というふうなことでございます。

これは県のほうの協調事業となっておりまして、そういった経過からこのたび補正予算として計上しているものでございます。

以上でございます。

○安孫子義徳委員長　佐藤委員。

○佐藤耕治委員　ありがとうございます。

これ団体ということでありますけれども、団体に加入していない方は利用できないのでしょうか。

○安孫子義徳委員長　渡邉農林課長。

○渡邉健一農林課長（併）農業委員会事務局長

団体は３戸以上の農業者で組織するものということになっておりますので、組織、団体ということでございます。

以上でございます。

○安孫子義徳委員長　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第７款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第８款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第66号第２表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第66号第３表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第77号第１表中歳入全部について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第４款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員　私も厚生委員なので、詳しい数字的なものとか中身については委員会でお伺いしたいと思いますが、委員会のほうは市長及び財政課長がいらっしゃいませんので、この場で１点だけ御確認させてください。

私は、そもそもこの問題は、湯量の低下と指定管理者の状況というのは一緒にすべきではないと思っております。その上でお伺いします。先ほど本会議にて渡邉議員の質問に答弁する中で、この３年間で指定管理者が非常に赤字であると。それで、そういった状況も鑑みて今回このような措置をするものだというような御答弁をされていたかと思いますが、そもそも指定管理における経営上の損失というものは指定管理者側の問題であって、これはこちら行政側の問題にはならず、やむを得ない理由とはならない

と思うんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○**安孫子義徳委員長**　財政課長ですか、市長に質問ですか。(「どちらでも結構です」の声あり)

休憩に入ります。

休　憩　午前１０時０９分

再　開　午前１０時１２分

○**安孫子義徳委員長**　休憩前に引き続き会議を開きます。

小林財政課長。

○**小林博之財政課長**　それでは、お答え申し上げます。

指定管理につきましては、当初、こちらからお送りする湯量ということで一定の仕様があったわけですけれども、今回、事業者側のほうで、過去２年間、赤字部分があったということでいろんな経営努力をしてきたけれども、その部分の解消がなかなか難しいということで申出があったわけなんですが、その矢先に湯量低下という、源泉の影響、不可抗力的な影響になるかと思いますが、指定管理者側のほうで当初こちらから約束していた湯量が送れない状況があって、十分な運営がその中でできないということになった状況がございます。

そのような状況の中ではやはり安定的な湯量の供給ができないということで、今回休場になったわけですけれども、指定管理者制度による継続性、指定管理の期間のほうが継続性が担保できないということになった場合、やはり業者側のほうにもこちらのほうでお願いした部分の内容での営業が難しいということがあって、今回予算として、限られた湯量の中で工夫していただいた中で運営をしていただくための予算ということで、こちらのほうからまた前回までと違った仕様での運営をしていただくということでの改めての業務委託の経費計上という形で計上させていただいた形になります。

そういった状況で運営をしていただきたいということでの予算計上で、今後の業務委託を可決いただいた後にしていきたいという内容での御提案という形になります。ちょっと答弁になっているかどうかあれなんですけれども、よろしくお願いします。

○**安孫子義徳委員長**　ほかに質疑はありませんか。佐藤委員。

○**佐藤政人委員**　私は総務産業なので予算的な質問にさせていただきたいと思います。

今御説明ありましたが、根本的に、何というんですかね、委託料に至る経緯というのは今お話しした内容だとは思うんですが、あえて言うのであれば、この湯量の問題が出た時点で一旦契約を解除して、新たに指定管理者を募集するという方法もあったのではないかと思っております。

その中で、需用費が1,314万2,000円、委託料1,468万1,000円、備品購入費255万7,000円。今まである部分を買い取るという意味合いになるのでしょうか。この需用費というのはたしか消耗品と光熱水費、これは分かるんですが、備品購入費というのはあえてこれから何を買うのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○**安孫子義徳委員長**　渡辺市民生活課長。

○**渡辺智昭市民生活課長**　お答えします。

備品購入費でございますが、湯るりさがえオープンに当たりまして寒河江温泉協同組合が購入した備品類について、寒河江温泉協同組合が指定管理者が撤退した後に同様のものを新たに購入するよりも、現在設置しているものを継続利用していくことが効率的であると考え、市で購入して、引き続き維持管理、運営に利用していくということで考えておるところでございます。

主なものとしては、事務用椅子、あとテーブル関係一式、パソコンとインターネット関係等になっておるところでございます。

○**安孫子義徳委員長**　佐藤委員。

○**佐藤政人委員**　これは指定管理者を辞退した業者にそのまま備品として使用していただくというような意味合いなんでしょうけれども、委託業者については、先ほどのお話を伺う限り現指定管理者になるのかなというふうに推測されるんですが、そこについては問題ないのでしょうか。条例、先ほどの渡邉委員の質問と重複するかもしれませんけれども、指定管理を外れて、できませんというふうに言われた業者をそのまま委託業者として問題ないのか、その辺お伺いしたいと思います。

○**安孫子義徳委員長**　渡辺市民生活課長。

○**渡辺智昭市民生活課長**　湯るりさがえを一日も早く営業再開してほしいという、多くの市民の方からお声をいただいているところでございます。

　湯舟の使用制限を行いながら再開する必要があるということで、これまで湯るりさがえの維持管理を担ってきた温泉協同組合さんの、今後、今年度末まで３か月という短い期間の委託業務となるわけですが、それを踏まえると、寒河江温泉協同組合さんに業務委託でしていただくのが一番やりやすいといいますか、早く営業再開ができるというふうなところで考えているところでございます。

○**安孫子義徳委員長**　佐藤委員。

○**佐藤政人委員**　私の質問に答えられていないと思うんですが、問題ないのかということなんですが。

○**安孫子義徳委員長**　渡辺市民生活課長。

○**渡辺智昭市民生活課長**　本来であれば、一番最初に指定管理で出すときに、指定管理していただくときに、備品等についてもこちらで整備するものということでなっておるのではないかと思いますが、その分につきましては、当初、温泉協同組合さんが必要と思われるものを自費で購入していただいているというところもございまして、その分についてこちらで１回買い上げて使っていただくとしているところでございます。

○**安孫子義徳委員長**　休憩に入ります。

休　憩　午前１０時２１分

再　開　午前１０時２９分

○**安孫子義徳委員長**　再開いたします。

　佐藤委員。

○**佐藤政人委員**　それでは、予算案に関する部分というのが少し抜けてしまったので、私の質問は撤回させていただきたいと思います。

○**安孫子義徳委員長**　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

　これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○**安孫子義徳委員長**　日程第５、分科会分担付託であります。

　このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分　科　会	分担付託案件
総務産業分科会	議第６６号第１表中歳入全部、歳出第６款、歳出第７款、歳出第８款、第２表、第３表、議第７７号第１表中歳入全部
厚生文教分科会	議第６６号第１表中歳出第２款、歳出第３款、歳出第４款、議第７７号第１表中歳出第４款

散　　会　　午前１０時２９分

○**安孫子義徳委員長**　本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和７年１２月１７日（水曜日）予算特別委員会

〇出席委員（１５名）

２番	佐藤政人 委員	３番	野口康一郎 委員
４番	児玉崇 委員	５番	月光裕晶 委員
６番	安孫子義徳 委員	７番	太田陽子 委員
８番	佐藤耕治 委員	９番	渡邉賢一 委員
１０番	伊藤正彦 委員	１１番	古沢清志 委員
１２番	太田芳彦 委員	１３番	阿部清 委員
１４番	沖津一博 委員	１５番	荒木春吉 委員
１６番	後藤健一郎 委員		

〇欠席委員（なし）

〇遅刻委員（なし）

〇早退委員（なし）

〇説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	小林博之	財政課長
渡辺智昭	市民生活課長	武田栄治	建設管理課長
渡邉健一	農林課長（併） 農業委員会事務局長	小関光彦	商工推進課長
志鎌重美	子育て推進課長		

〇事務局職員出席者

髙橋良子	事務局長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第２号　　第４回定例会
令和７年１２月１７日（水）　　午前９時３０分開議

再　　開
日程第　１　議第６６号　令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）
〃　　２　議第７７号　令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）
〃　　３　分科会審査の経過並びに結果報告
（１）総務産業分科会委員長報告
（２）厚生文教分科会委員長報告
〃　　４　質疑・討論・採決
閉　　会

本日の会議に付した事件

議事日程第２号に同じ

再　　開　　午前９時３０分

○安孫子義徳委員長　おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議　案　上　程

○安孫子義徳委員長　日程第１、議第66号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）及び日程第２、議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）の２案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○安孫子義徳委員長　日程第３、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

○安孫子義徳委員長　初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。月光総務産業分科会委員長。

〔月光裕晶総務産業分科会委員長　登壇〕

○月光裕晶総務産業分科会委員長　総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月11日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第66号第１表中歳入全部、歳出第６款、歳出第７款、歳出第８款及び第２表、第３表並びに議第77号第１表中歳入全部であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第66号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）第１表中歳入全部を議題

とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第１表中歳出第６款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「有害鳥獣被害防止対策事業について、熊・イノシシ等に係る出動経費に充てるとのことだが、これまで支給していた１回当たりの出動経費に上乗せする形で補正を行うものなのか」との問いがあり、当局より「単価を上乗せするものでなく、当初予定をしていた出動件数を大幅に上回る見込みとなったことから、出動人数及び回数の増加に対応するための追加補正となります」との答弁がありました。

委員より「本事業の中に新たなわなの購入費用は含まれているのか」との問いがあり、当局より「協議会負担金として、箱わな１基分の購入費用が含まれております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第１表中歳出第７款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「酒米価格高騰に伴う補助金とのことだが、市内３社の酒蔵では酒米をどの程度使用しているのか」との問いがあり、当局より「市内３社の酒造メーカーにおける令和７年度の仕入れ見込量は、合計で約968俵です」との答弁がありました。

委員より「中心市街地活性化センターリニューアル事業における、防火シャッター７枚の工事はどの位置のものか」との問いがあり、当局より「今回の工事は、２階エスカレーターを囲む形で設置されている防火シャッター７枚を一式交換するもので、階段部分の防火シャッターは今回の工事区画から外れております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第１表中歳出第８款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「管理委託費の増額とのことだが、原材料費や電気料等の値上がりが影響しているのか。施錠・解錠管理は当初から想定されていなかったのか」との問いがあり、当局より「電気料等の値上がりによるものではなく、トイレクラウドの管理費及び附帯施設の施錠・解錠を行うための経費であり、当初は想定していなかったため今回追加補正を行うものです」との答弁がありました。

委員より「トイレクラウドの管理は指定管理者が行うのか」との問いがあり、当局より「長時間利用者の把握等は指定管理者が行いますが、利用状況データの管理についてはトイレメーカーが行います」との答弁がありました。

委員より「トイレクラウド及び施錠・解錠に係る月額費用は幾らか」との問いがあり、当局より「トイレクラウドの管理費は月額約９万9,000円、施錠・解錠に係る費用は月額約４万9,000円です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第２表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第３表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）第１表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質

疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○**安孫子義徳委員長**　次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。野口厚生文教分科会委員長。

〔野口康一郎厚生文教分科会委員長　登壇〕

○**野口康一郎厚生文教分科会委員長**　厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月11日及び17日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第66号第１表中歳出第２款、歳出第３款及び歳出第４款並びに議第77号第１表中歳出第４款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第66号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）第１表中歳出第２款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市街地指定管理鳥獣出没対策事業について、購入予定の消耗品及び備品の数は」との問いがあり、当局より「消耗品について、ヘルメットが10個、フェースガードが10個、フラッシュライトが４個、撃退スプレーが38本、のぼり旗が20枚、ポールが20本、緊急銃猟用のゼッケンベストが38枚です。備品については、双眼鏡が２台、無線機が３台、防護盾が８枚です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第１表中歳出第３款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「保育所運営事業について、しらいわ保育所でシロアリ被害が発生したため、その修繕に係る費用とのことだが、ほかの保育施設では同様の被害は確認されていないのか」との問いがあり、当局より「ほかの保育施設では確認されておりません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第66号第１表中歳出第４款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）第１表中歳出第４款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「湯るりさがえからは温泉使用料を徴収しているのか」との問いがあり、当局より「湯るりさがえについては、新寒河江温泉給湯条例第５条により適用除外となっているため、徴収していません」との答弁がありました。

委員より「備品購入費について、指定管理者から市が備品を買い取るということだと思うが、その妥当性は」との問いがあり、当局より「指定管理者と契約を解除した後の運営に必要な備品については、現に施設にて使用している備品等を減価償却分を差し引いた金額で市が買い取り、継続使用したほうが、新しく備品を購入するよりも効率的だと考えました」との答弁がありました。

委員より「既に指定管理者から販売された回数券について、今後の取扱いはどうなるのか」との問いがあり、当局より「販売済みの回数券については、今後も引き続き利用していただくことを考えています。また、回数券の販売代金は、指定管理者がその収入として運営に充てていますが、今後、業務委託となった場合の使用料は市の歳入となります。そのため、今後利用された回数券については、指定管理者と精算さ

せていただく予定です」との答弁がありました。

委員より「およそ3,000万円が計上されているが、施設を改修するわけでもなく、運営者も替わらないのであれば、市民の理解を得られない。金額の根拠を示してほしい」との問いがあり、当局より「補正予算を計上した段階では、事業者の選定方法や今後の人件費の高騰、そのほか予期せぬ事態等も想定して予算を計上しました。今後、入札等に当たっては、徴収する見積書等を含め精査しながら、業務委託として発注したいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**安孫子義徳委員長**　日程第４、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第66号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第８号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第66号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第77号令和７年度寒河江市一般会計補正予算（第９号）を起立により採決いたします。

〔月光裕晶委員　退席〕

本案に対する各分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員　起立〕

賛成多数であります。

よって、議第77号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔月光裕晶委員　着席〕

閉　　会　　午前９時４５分

○**安孫子義徳委員長**　以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長　　安孫子　義　徳